

平成30年度

# 事業報告書

(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)

学校法人 永守学園  
(旧法人名：学校法人 京都学園)



## 目 次

はじめに	.....	P. 1
I. 法人の概要	.....	P. 2
II. 事業の概要	.....	P. 9
III. 財務の概要	.....	P. 68

## はじめに

私立学校法により、学校法人は「事業報告書」作成の義務があります。本報告は法の理念に沿い皆様方に本学の取り組みや財政内容をご理解していただき、高い公共性を持つ学校法人としての説明責任を果たすことを目標に作成いたしました。

私立学校を取り巻く厳しい環境の中、本学園ならではの特色ある教育研究活動を推し進めるべく、各設置学校では毎年度「事業の重点事項」を設定しています。これらの具体策を中心に予算配分、執行を行い魅力ある学園づくりを目指しております。

また、「難しい」と言われ特殊性の指摘される学校法人会計ですが、解説を入れるなどして「わかり易い報告書」を心がけました。

学校法人 京都学園の平成 30 (2018)年度の法人の概要、事業の概要、財務の概要をここにまとめましたので、ご報告申し上げます。今後とも本学園の教育・研究活動によりいっそうのご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和元年 5 月



(京都学園大学 京都太秦キャンパス)

## I. 法人の概要

---

### 1 建学の精神

#### 世界的な視野で主体的に考え、行動する人材の育成

本学園は大正 14 年に創立者辻本光楠先生が旧制の京都商業学校を創立したことに始まり、以来「日本人らしい日本人の育成」を建学の精神として掲げてきました。これは創立者の意思として標榜してきたものであり、本学園教育の理想であるといえます。

この「日本人らしい日本人」とは「一国の国民として国際社会に卑屈になることなく、驕ることなく、互惠平等の立場で接することができる日本国民」の育成を説いたものであり、この理解の上によって「建学の精神」を認識したものです。

この精神に謳われている「世界的」とは、「一国に限らず世界全体(Global)」を指すものであり、「主体的」とは「他から干渉を受けることなく自分で決定すること(Independence)」を云い、「世界的視野に立って、自らの判断で決定し、行動する人材」を意味しています。

この建学の精神の中には、弱者への思いやり、強者への戒めの思想とともに、わが国伝統文化に支えられる文化的精神の修得などへの冀い<sup>ねが</sup>がこめられており、創立者が坐臥<sup>ざが</sup>の念願とした次の事柄を心としています。

- (1) 国際感覚豊かな人間
- (2) 日本伝統文化を深く理解する人間
- (3) 向上心を失わず、自立心を有する人間
- (4) 豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間
- (5) 日本人としての自覚を失わず、平等、互惠の精神、思いやりの心をもつ人間

この「建学の精神」に秘められた心こそ、創立者の「教育は人をつくるに在り」との教育へのひたむきな心情そのものと言えます。

## 2 学校法人の沿革

- 大正 14年3月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業学校（夜間甲種四年）設立
- 昭和 3年3月 京都市右京区花園寺ノ中町に五年生昼間部を設置
- 9年4月 京都市左京区吉田下阿達町に京都商業実務学校（三年生乙種）を開校
- 19年3月 京都商業学校を京都工業学校に転換
- 20年3月 京都商業実務学校を廃校
- 10月 財団法人京都工業学校を設立
- 21年4月 京都商業学校復元認可（京都工業学校存続）
- 5月 財団法人京都工業学校を財団法人京都学園に改称
- 22年4月 6・3制実施に伴い京都学園中学校設置
- 23年4月 学制改革により京都商業学校を京都商業高等学校に転換。京都工業学校廃校
- 26年3月 私立学校法制定により財団法人京都学園を解散し、学校法人京都学園とする。京都学園中学校を廃校
- 43年4月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん幼稚園設置
- 44年4月 京都府亀岡市首我部町に京都学園大学経済学部（経済学科、経営学科）設置
- 58年4月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）設置
- 平成 元年4月 京都学園大学法学部（法学科）を設置
- 9月 京都商業高等学校の校名を京都学園高等学校に変更
- 3年4月 京都学園大学経営学部（経営学科）を設置
- 4年4月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を開設
- 6年4月 京都学園大学大学院法学研究科ビジネス法学専攻修士課程設置
- 7年4月 京都学園大学大学院経済学研究科地域政策専攻修士課程、経営学研究科経営学専攻修士課程設置
- 11年4月 京都文化短期大学（文化学科、経営学科）募集停止
- 京都学園大学人間文化学部（人間関係学科、文化コミュニケーション学科）設置
- 7月 京都学園大学ビジネスサイエンス研究所を京都学園大学総合研究所に変更
- 12年4月 京都学園中学校設置
- 14年4月 京都学園大学経営学部事業構想学科と京都学園大学大学院人間文化研究科人間文化専攻修士課程設置
- 16年4月 京都学園大学人間文化学部文化コミュニケーション学科を京都学園大学人間文化学部メディア文化学科に名称変更
- 18年4月 京都学園大学バイオ環境学部（バイオサイエンス学科、バイオ環境デザイン学科）設置
- 4月 京都学園大学人間文化学部（心理学科、メディア社会学科、歴史民俗・日本語日本文化学科）設置
- 4月 京都学園大学 京町家キャンパス開設
- 21年4月 京都学園大学人間文化学部（国際ヒューマン・コミュニケーション学科）設置
- 22年4月 京都学園大学大学院バイオ環境研究科（博士課程前期・後期）設置
- 26年4月 京都学園高等学校及び京都学園中学校を新法人（京都光楠学園）として分離
- 27年4月 京都市右京区山ノ内五反田町に京都学園大学京都太秦キャンパス開設
- 4月 京都太秦キャンパスに京都学園大学経済経営学部（経済学科、経営学科）、人文学部（歴史文化学科）、健康医療学部（看護学科、言語聴覚学科）設置
- 4月 京都亀岡キャンパスに京都学園大学人文学部（心理学科）、バイオ環境学部（食農学科）、健康医療学部（健康スポーツ学科）設置
- 9月 学校法人京都学園の主たる事務所を京都市右京区山ノ内五反田町（京都太秦キャンパス）に変更
- 29年4月 京都府乙訓郡大山崎町に京都がくえん保育園設置
- 31年4月 学校法人京都学園を学校法人永守学園に名称変更、京都学園大学を京都先端科学大学に名称変更

3 設置する学校・学部・学科・研究科・機関等 (平成30年5月1日現在)

(1) 京都学園大学 [創立 昭和44(1969)年]

学長 篠原 総一

<京都太秦キャンパス>

〒615-8577 京都府京都市右京区山ノ内五反田町18番地

TEL075-406-7000(代)

<京都亀岡キャンパス>

〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1

TEL0771-22-2001(代)

- ・学部 ※平成27年4月経済学部・経営学部・法学部・人間文化学部改組
  - 経済経営学部 経済学科
  - 経営学科
  - 人文学部 心理学科
  - 歴史文化学科
  - バイオ環境学部 バイオサイエンス学科
  - バイオ環境デザイン学科
  - 食農学科
  - 健康医療学部 看護学科
  - 言語聴覚学科
  - 健康スポーツ学科
  - 経済学部 経済学科 改組により募集停止
  - 経営学部 経営学科 改組により募集停止
  - 事業構想学科 改組により募集停止
  - 法学部 法学科 改組により募集停止
  - 人間文化学部 心理学科 改組により募集停止
  - メディア社会学科 改組により募集停止
  - 歴史民俗・日本語日本文化学科 改組により募集停止
  - 国際ヒューマン・コミュニケーション学科 改組により募集停止
- ・大学院
  - 経済学研究科
  - 経営学研究科
  - 法学研究科 募集停止
  - 人間文化研究科
  - バイオ環境研究科

(2) 京都在くえん幼稚園 [創立 昭和43(1968)年]

園長 石原 祐次

〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5

TEL075-957-3003(代)

- (3) **京都在くえん保育園** [創立 平成29 (2017) 年]  
園長 石原 祐次  
〒618-0091 京都府乙訓郡大山崎町円明寺殿山1番地5  
Tel075-957-3009(代)
- (4) **京都学園大学総合研究所**  
〒621-8555 京都府亀岡市曾我部町南条大谷1番地1  
Tel0771-29-2392
- (5) **京都学園大学付属心理教育相談室**  
〒615-8577 京都市右京区山ノ内五反田町18番地  
京都学園大学京都太秦キャンパス東館  
Tel075-406-9170
- (6) **京町家「新柳居」**  
〒604-8214 京都市中京区新町通錦小路上ル百足屋町384  
Tel0771-22-2001(代・大学)



(京町家 新柳居)

4 学校・学部・学科等の学生数の状況 (平成30年5月1日現在)

京都学園大学 (学部・大学院)

(単位：人)

学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	学生数	概要
経済学部	経済学科	—	—	0	8	27年4月募集停止
	経済学研究科	5	5	10	7	
	計	5	5	10	15	
経営学部	経営学科	—	—	0	13	27年4月募集停止
	事業構想学科	—	—	0	8	27年4月募集停止
	経営学研究科	5	1	10	3	
	計	5	1	10	24	
法学部	法学科	—	—	0	8	27年4月募集停止
	法学研究科	—	—	5	4	30年4月募集停止
	計	—	—	5	12	
経済経営学部	経済学科	170	179	620	668	
	経営学科	170	181	620	692	
	計	340	360	1,240	1,360	
人間文化学部	心理学科	—	—	0	8	27年4月募集停止
	メディア社会学科	—	—	0	4	27年4月募集停止
	歴史民俗・日本語日本文化学科	—	—	0	9	27年4月募集停止
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	—	—	0	3	27年4月募集停止
	人間文化研究科	10	3	20	16	
	計	10	3	20	40	
人文学部	心理学科	80	78	320	247	
	歴史文化学科	90	112	360	349	
	計	170	190	680	596	
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	65	48	335	259	
	バイオ環境デザイン学科	55	36	235	218	
	食農学科	70	52	310	245	
	バイオ環境研究科	23	1	49	6	
	計	213	137	929	728	
健康医療学部	看護学科	80	80	320	345	
	言語聴覚学科	30	34	120	98	
	健康スポーツ学科	90	105	360	383	
	計	200	219	800	826	
	計	943	915	3,694	3,601	

京都がくえん幼稚園

			245	179	
--	--	--	-----	-----	--

京都がくえん保育園

			18	19	
--	--	--	----	----	--

学園合計

			3,957	3,799	
--	--	--	-------	-------	--

5 卒業・卒園・学位授与者数

京都学園大学 学部

(単位：人)

学 部	学 科	授与者
経済経営	経済学科	124
	経営学科	141
	計	265
健康医療学部	看護学科	66
	言語聴覚学科	10
	健康スポーツ学科	70
	計	146
人文	歴史文化	58
	心理	42
	計	100
バイオ環境学部	バイオサイエンス学科	75
	バイオ環境デザイン学科	49
	食農学科	60
	計	184
経済学部	経済学科	2
	計	2
経営学部	経営学科	3
	事業構想学科	0
	計	3
法学部	法学科	1
	計	1
人間文化学部	心理学科	3
	メディア社会学科	1
	歴史民俗・日本語日本文化学科	2
	国際ヒューマン・コミュニケーション学科	2
	計	8
計		709

京都学園大学 大学院

授与者

経済学研究科	1
経営学研究科	2
法学研究科	4
人間文化研究科	6
バイオ環境学研究科	2
計	15

京都がくえん幼稚園

卒園児

計 53

6 役員・評議員の概要 (平成30年5月1日現在)

理事長 永守重信  
 理事(常勤) 篠原総一(学長) / 石原祐次(園長)  
 前田正史 / 深見治一 / 久育男 / 井野口順治 / 藤塚晃生  
 理事(非常勤) 濱田忠章 / 石田法子 / 中根猛 / 井戸清人 / 土井伸宏 /  
 岩倉正和  
 監事 草野功一 / 松永幸廣  
 評議員 全 29名

7 教職員の概要 (平成30年5月1日現在)

(単位：人)

区分		本部	京都学園大学	京都がくえん幼稚園	京都がくえん保育園	計
教 員	本務	—	175	10	0	185
	兼務	—	218	2	0	220
職 員	本務	6	99	0	6	111
	兼務	0	23	2	4	29

日本私立学校振興・共済事業団「学校法人基礎調査」



(京都がくえん幼稚園)

## II. 事業の概要

本学園では各学校部門がそれぞれ収支均衡を目指す「学校別独立採算」を基本原則とし「毎会計年度の収支均衡」を目指した経営を目指しています。各学校は事業計画の策定に基づいた重点事項を中心に魅力的な教育研究活動を展開するとともに、学校経営の安定化のため学生・園児の確保に努め、限られた財源を効果的に配分し出来る限りの収支均衡に努めています。その上で、少子化による大学を取り巻く厳しい環境のなか将来の学園の発展のために必要な施策については予算化しています。

学校部門別にみる 2018 年度の主な事業実績は、以下の通りです。

### 〔京都学園大学〕

#### 1. 大学全体について

##### 指 針

大学は、2015 年 4 月に念願であった京都市内に京都太秦キャンパスを開設すると同時に新学部（健康医療学部）設置及び既設学部の学部改組を行い、2015 年度からは順調に入学定員を上回る入学生を受け入れている。そうした中、2018 年度には健康医療学部が完成年度を迎え 4 学年が揃い、2019 年度に大学は創立 50 周年を迎える。それを機に、校名（大学名）の変更を計画すると共に大学創立 50 周年記念事業として、京都太秦キャンパスに新校舎（西館）を建設すると同時に人文学部心理学科と大学院研究科（バイオ環境研究科を除く）の京都太秦キャンパスへの移転及び学生のコミュニティスペースの確保並びに教員の個人研究室の設置等、大学発展のための教育環境の整備充実を図っていく。

一方で、施設整備だけでなく、教育内容の充実を図るため、2019 年度には新たなカリキュラムを導入する計画であり、出口を重視したプログラム内容の中に、英語と体育を必修化することを検討しており、本学の建学の精神に基づく実学重視の教育課程という本学の伝統を活かし幅広い職業人養成とともに、健康医療とその関連分野での専門的職業人の養成に取り組む中で、社会が欲する人材の育成を目指す。

また、2020 年 4 月開設予定の工学部の申請準備と平行して、既設学部の改革も推進し、志願者数を増加させ、入学に結び付けるための働きかけを強化するとともに、優良な進路の確保にも努め、より選ばれる大学として、大学全体の魅力を発信するための広報活動の充実も図っていく。

上記指針に沿って、2018 年度の最重要課題を以下の(1)～(3)に掲げて実施してきた事業内容について、次の通り報告する。

#### (1) 大学創立 50 周年に向けて

##### (1-1) 校名（大学名）変更の準備と広報活動の推進・充実

2019 年 4 月の校名変更に向けて、部署毎に行うべき課題の抽出と費用の算出を行い、計画的に実行に移すことができた。特に、対外的に変更が必要となる看板、封筒類、クラブユニフォーム等については、その時期を十分に加味し、スムーズに完了した。

また、広報活動については、詳細は広報課報告に譲るが、認知度アップのための

マスマーケティング(新聞広告、各種取材やインタビュー記事掲載等)や理解度アップのためのダイレクトマーケティング(高校訪問、オープンキャンパス、企業訪問等)を徹底して行ったと同時に、本学のホームページの大幅リニューアルにも注力した。

#### (1-2) 京都太秦キャンパス新校舎(西館)の建設

2018年1月より工事を着工し、各種問題点や課題もあったものの、各部署が迅速に対応し、2019年2月に完成、引き渡しが行われ、4月に開設することができた。

1階には学生が集えるラウンジやアクティビティルームを配置し、学生の交流を深めるスペースとし、女子学生が活用しやすい広いパウダールームを設置したことは大きな特色である。また、人文学部心理学科の亀岡キャンパスからの移転に伴い、4階は心理実験室のフロアとして学生の学びの充実を図る建物となっている。

#### (2) 実学重視の教育課程の拡充に向けて

##### (2-1) カリキュラム改革における具体的なプログラムの構築

篠原前学長の下、教務担当教員で構成されたプロジェクトチームにより、2019年度入学生より適用となる新しいカリキュラムが完成した。特徴としては、大学共通コア科目50単位取得を義務付け、その中で英語16単位と体育実技4単位を必修化し、社会に適用できる基礎学力を身に付けた上で、各学部の専門科目を学ぶことにより、ディプロマポリシーに基づいた出口の充実が図れる体系としたことにある。

##### (2-2) グローバル人材育成プログラムの充実・強化

2018年度グローバル人材育成入試での入学者は3名の結果となったが、校名変更に伴い、グローバル化を目指す本学にとって、社会で即戦力として役立つ人材の育成は最重要課題であり、奨学金制度の充実を図るだけでなく、それを活用できるグローバルな視点を持った学生を本プログラムで育成することとなった。

#### (3) 新学部開設及び既設学部の改革等に向けて

##### (3-1) 工学部設置申請に向けた準備

2019年3月に、文科省大学設置室及び私学行政課への認可申請書類の提出を無事に完了させ、8月末の認可を待つこととなった。また、4月1日には、工学部開設後に就任予定の教員13名がナガモリアクチュエータ研究所に着任し、2020年4月開設に向けて、工学部棟建設と並行して準備作業が行われることとなる。特に、教員には、教務関連や学生募集について、今後、深く関わっていただくこととなる。

##### (3-2) 既設学部の改革推進及び優良な進路先の確保

既設学部においては、2019年度入試において、P5000の旗印の下、志願者の増加を図るべく、各学部独自の活動に尽力いただき、前年度対比1.4倍の志願者増となったが、結果的には志願者目標5,000名には届かず残念な結果となった。しかしながら、入学者は935名と定員900名を上回る結果となったと同時に、入学者の質的向上を果たせた。なお、2018年度は大学の変革を材料として、各学部の特徴をリンクさせてのPR活動が可能であったことは大きな成果であった。

また、進路に関しては、2018年度の最終就職率は96.8%となり、前年度を上回る結果となった。就職先についても、日本電産株式会社をはじめ、大手メガバンク等の優良企業への就職が実現でき、特に、健康医療学部の第一期卒業生である看護学科と言語聴覚学科は、国家試験に全員となる100%の合格、また、健康スポーツ学科に

においても就職率 100%を達成できたことは大きな成果であった。

### (3-3) 両キャンパスにおける有効活用の検討

2018年4月より、両キャンパスを結ぶキャンパス間バスを無料化できたことは、大きな成果と効果があった。2019年度よりスタートした体育実技の必修化に伴い、更なるバス移動の充実を図ることが必要となった。

亀岡キャンパスにおいては、2018年7月及び9月に発生した大型台風の被害の影響により、補修と修繕を中心となったため、再整備は2019年度から準備作業が進むこととなった。

## 2. 各学部の教育について

### 2-1 経済経営学部

経済学と経営学の領域に加え法学の知識と教養を活用することによりグローバルな幅広い視野を持ち社会で主体的に活躍できる人材の育成を目指す。

「実社会から学ぶ」を実践する「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムを実施

「公務員を目指す」学生のためのプログラムを実施

「男女共同参画」における組織経営人材を育成する

「資格取得」を支援する教育プログラムを実施

「海外企業留学」や「学部独自の海外語学研修」プログラムの実施

### 1. 現状説明（進捗状況）

本学部では、「ビジネスパーソンを目指す学生のためのカリキュラム」、「公務員を目指す学生のための学内共通プログラム」、「海外企業留学や学部独自の海外語学研修で実践力やコミュニケーション能力を養成」を事業計画の重点課題として掲げ、その手段として上記5項目に取り組んでいる。具体的には、下記の通りである。

「実社会から学ぶ」「地域企業・地域社会と連携」したカリキュラムとして、京都企業留学(AIP)と海外企業留学(GIP)という本学部独自の2つの長期インターンシップ・プログラムを実施している。また、チャレンジショップ(京學堂)を学生が運営し、経営のノウハウを地域社会の中で学んでいる。

さらに、航空会社や宿泊業をはじめとするサービス業に関心のある学生のニーズに応えるべく、「航空観光プログラム」を設け、ANAグループの強力を得て、航空政策の専門家による特別授業や空港での研修・インターンシップ、マナー講座等を実施し、「実社会から学ぶ」機会を提供している。

「公務員を目指す」学生に対しては、「警察・消防プログラム」および「国家(一般)・地方上級プログラム」を実施し、早い段階から公務員試験に向けたきめ細かな指導と支援を行っており、現在1回生～3回生までそれぞれのプログラムに各々20名程度の学生が登録している。

また、「男女共同参画」を推進すべく、地域社会と連携しつつ、「女性企業家講座」等の講義や講座を行っている。

「資格取得支援」のため、AFP認定試験の受験資格を得る教育プログラムを実施している。

学部独自の海外語学研修プログラムとして、提携大学であるタイ国・ランシット大学日本語学科の協力を得て、春休みに第5回目の海外研修プログラムを企画し学部学生12名が参加した。現地企業の研修では日本電産(株)のご支援により同社ランシット工場を訪問できた。さらに(株)京都銀行本店国際営業部およびバンコク支店のご支援によりバンコク市内の邦人が起業した会社を訪問し、海外で活躍されておられる先輩邦人の講話を聞く機会を得ることができた。海外を未経験の学生にとっては大変貴重な経験をつむことができる研修プログラムと考えている。

## 2. 点検・評価

実社会から学ぶ地域企業・地域社会と連携したカリキュラムとして、本年度はAIPおよびGIPに8名(AIPに5名、GIPに3名)の学生が参加した。約3カ月間の長期インターシップ制度は教員および学生に浸透してきていると考えられる。また、「航空観光プログラム」には20名の学生が所属し指導を受けている。

チャレンジショップ(京學堂)は地元のショッピングセンターでの催事出店を2回実施した。また京都学生祭典、右京区民ふれあいフェスティバル2018へも出店した。また、チャレンジショップ(京學堂)の参加学生が中心となっている右京区まちづくり支援事業では、昨年度に引き続いて宕陰地区の地域住民の協力を得て、同地区の特産品であるそばの調理、販売などを本学で実施し地域住民との交流を深めた。また地域連携をより推進すべくキャンパスプラザ京都にて開催された「2018年大学・地域連携サミット」にも参加し、大学・学生による地域連携事例としてこれまでの取り組みについてポスター報告を行った。くわえて第16回目となる経済経営学部主催のビジネス・プランニングコンテストでは、本学学生のみならず京都府立須知高等学校の学生からの応募もあり、京丹波町皿引地区のお茶「さらびき茶」の浸透や右京区宕陰地区の摘果リンゴを使ったご当地サイダーの開発といった地域活性化を主眼にしたプレゼンテーションが行われた。以上から地域社会との連携が着実に進展していると評価できる。

公務員を目指す学生を対象としたプログラムでは、1、2回生については昨年度に続き、月に一度のガイダンスおよび全員との個人面談、勉強相談会等を実施した。3回生については新たに「キャリアサポート実践講座」に公務員プログラムの学生を別クラス編成にして公務員試験の勉強面での指導、面接の対策等を実施しプログラムの充実をはかっている。

男女共同参画における組織経営人材を育成する女性企業家講座では、どのように社会と関わってきたかについて第一線で活躍する9名の女性実務家に講義担当いただき、女子学生のみならず男子学生の履修登録者の増加傾向が見られ100名を超える学生が受講した。

AFP認定試験の受験資格を得るための教育プログラムを修了した者は、ファイナンスコースを選択している学生を中心とする57名であり、一昨年度(44名)、昨年度(42名)に比べて大きく増加している。

大学4年間で一度は海外を経験するチャンスを学生に与えようという学部方針に基づき、海外訪問経験のない学生を対象にはじめた海外語学研修の参加者は12名であった。年々参加希望者が増加して来ているが、予算との関係もあり成績と面談にて参加者を選抜し優秀な学生を確保して実施できている。

## 3. 改善内容・方策

将来の有能なビジネスパーソンを育成するために、英語教育の拡充を図るとともに、希望学生

には海外を在学期間中の早い時期に体験できるように学部独自の海外研修プログラムのさらなる充実も検討したい。

地域企業・地域社会との連携活動を学生の実体験の場として推進するとともに、AIP、GIP、実践プロジェクトについて受け入れ先企業のさらなる開拓を行うことでより多くの学生の参加機会を確保し、実践力やコミュニケーション能力のさらなる涵養を図っていきたい。

公務員を目指す学生を対象としたプログラムでは課外講座との連携を強化して、試験勉強のサポートをさらに強化必要がある。また3回生のキャリアサポート実践講座では志望する公務員ごとの指導も必要である。この必要性に基づき、2019年度入学生のカリキュラムにおいては公務員コースを経済および経営の両学科に設置し、よりきめ細かな対応をしていく予定である。

AFP 資格取得の奨励は他大学にはない本学の経済経営学部の特徴として差別化していくためにも重要であろう。

航空観光プログラムにおいても、2019年度入学生のカリキュラムからは航空観光コースとし、4年間一貫した学修支援の一層の強化を行うことにしている。

## 2-2 人文学部

2015年度から、これまでの人間文化学部から人文学部に姿を変え、「歴史文化学科」と「心理学科」の2学科で構成されるようになった。新しい人文学部では、歴史学や心理学を中心に据えて、人文学分野の専門知識や教養を身につけて、人間や社会を深く洞察し、問題解決できる人材を育成することを目標としている。上記の目標を達成するために、歴史文化学科は、文献研究だけではなく、フィールドワークや見学などの参加体験型の学習によって、歴史や文化を体験的に学べる教育体制を組んでいる。心理学科も、実験や実習、社会調査などの参加体験型の学習を多くして、対人援助力やコミュニケーション力を養成する教育体制を組んでいる。新学科体制となって4年目となり、初めての卒業生を輩出できた。人文学部と人間文化学部という新旧のカリキュラムは並行して実施している状態であるが、さらに2019年度からは、新しいカリキュラムが始まる予定であり、今後も上記目標の達成を目指していきたい。このように2015年度からは、大きく教育体制を変えたことから、新学部を広報する戦略が必要になると同時に、学生募集の入試戦略にも力を入れていく必要があると考える。

### 1. 現状説明（進捗状況）

2017年度の入学生は、歴史文化学科が112名、心理学科が98名であり、歴史文化学科の充足率が124%であり大きく充足させることができたが、心理学科の充足率は98%であり、あとわずかではあるが、まだ定員充足には至らなかった。そこで、心理学科の定員確保が今年度の喫緊の課題ととらえて、2015年度から始めたオープンキャンパスの改革を継続し、体験ゼミ終了後に3つのイベントを企画して、参加者に心理学実験等を体験させるようにした。また、近年、実施できていなかった学部全教員による学部独自高校訪問を復活させ、通信制高校等にも広報を行った。それから、歴史文化学科は先に太秦キャンパスへの移転ができて、安定した入学生確保ができるようになっており、いわゆる「太秦効果」が認められることから、心理学科も是非、太秦キャンパスに移転させてほしいという要望を継続して提出してきた。さらに、2019年度から「京都学園大学」が「京都先端科学大学」に校名変更するにあたって、新しい校名から生じるイメージが理系色を強く感じるために、人文学部がなくなってしまうのではという話があちこちから伝わって

きた。そこで、人文学部では、「京都で人文学の最先端を科学する」と銘打って、今年度2回の校名変更講演会を開催した。これからも、最先端の人文科学の研究を続けながら、その成果を学生や一般市民に公開していける学部で成長させていきたいと考える。

## 2. 点検・評価

2018年度の入試状況であるが、両学科ともA0入試と公募推薦入試A日程で、昨年度より大きく志願者が減少し、入学生確保が危機的な状況と危惧された。しかし、公募推薦B日程から志願者が増加し、特に一般とセンター利用の年明け入試で、志願者数及び合格者の入学手続き率がともに上昇し、最終的には昨年度より多くの入学生を確保することができた。入試区分ごとの入学者数では、A0入試への依存度が下がり、一般入試やセンター利用入試での入学生が増加したことは、より優秀な学生が確保できるということで、たいへん望ましい傾向であると考えられる。このような変化の原因はまだ明らかではないが、今後はさらに一般入試等での志願者と入学生を確保できるよう各種の施策を行っていきたい。

大学評価基準のチェック項目にあるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについては、これらを新しく制定し、厳正に適応していくように努めている。

## 3. 改善内容・方策

今後の改善目標としては、両学科の定員確保を第一の重点課題として取り組んでいきたい。そのためには、さらなるオープンキャンパスの充実や高校訪問・出前授業の強化を通して、入学生を確保していきたい。それから、心理学科の2019年太秦キャンパスへの移転が決定し、これが実現するとアクセスの問題が解決することから、定員確保の課題に好影響をもたらすと考える。また、2018年度からは、一昨年から取り組んできた「公認心理師養成カリキュラム」に基づく教育が始まるので、こうした情報をしっかり広報することで、高校生には魅力的な学科と映ることになると考える。

### 2-3 健康医療学部

看護学科では、人間を総合的に捉え、尊重し、対象者に適した看護を実践するために必要な知識・技術と豊かな人間性、自律的に学び続ける力を備え、対象者の健康回復・増進を図るために主体的に考え行動できる看護職者の育成を目指した。言語聴覚学科では、言語・聴覚や摂食・嚥下分野の基本的な評価と訓練・指導の技術を修得し、さらに基盤となる分野（科学）と幅広い分野（教養）の知識を備え、患者の状態を理解し、リハビリテーションに関する問題を医師らと連携しながら解決できる言語聴覚士の育成を目指した。健康スポーツ学科では、健康医学・健康科学・身体運動科学・スポーツ社会学といった幅広い分野を融合させた学際的な教育研究によって、保健医療の知識と身体運動に関わる実践的スキルを修得し、教育・医療・保健・福祉、そして健康産業において、人々の健康の維持・増進に貢献する職業人の育成を目指した。

## 1. 現状説明（進捗状況）

2018年度において、3学科ともに完成年度を終了することができた。また年次進行にともなう新規教員の着任も完了するなどそれぞれの当初計画に沿って、粛々と事業を遂行してきた。また

2018年度は看護学科及び言語聴覚学科の第一期生が国家資格取得に教員と学生が一丸となって取組んだ。その結果、両学科とも合格率100%という画期的な結果を達成した。健康スポーツ学科においても就職率100%と実績を残すことが出来た。今後もこの結果を継続していけるように努めていきたい。

## 2. 点検・評価

言語聴覚学科、健康スポーツ学科において、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の削減を積極的に行った。

学生定員充足率に関しては、看護学科と健康スポーツ学科では問題となることはなかった。言語聴覚学科の初年度定員充足率は0.7倍未満であったが、2018年度は1.1倍となった。

## 3. 改善内容・方策

各学科の将来構想に基づいて、教員採用の方針においては定年規程の趣旨を踏まえつつ、優秀な若手教員の確保に努めることによって、よりバランスのとれた年齢構成になることを目指す。また、高校訪問、出前授業等の強化、オープンキャンパスの充実などを通して、看護師、特に言語聴覚士という職業の認知を広めるとともに、入学希望者の掘り起こしを図り、さらなる志願者増にむけて努力する。

### 2-4 バイオ環境学部

バイオ環境学部は生命・食・農・環境に関係する諸問題を解決するため、バイオサイエンス、環境及び食農分野の先端研究の成果や技術を生かし、地域のなかで「人と共に多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）」を実現することを教育・研究の目的としている。

2018年度のバイオ環境学部（大学院バイオ環境研究科を一部含む）の重要課題は、教育・研究の遂行とその充実、学生の確保、進路の確保及び中退予防である。以下はその概要である。

- (1) 入試と学生定員確保に関する事業（190人以上の確保に向けた方策）
- (2) 学部教育に関する事業
- (3) 研究に関する事業（研究活動の活性化）
- (4) 進路の確保に関する事業
- (5) 学生の福利厚生などに関する事業
- (6) 産官学連携に関する事業
- (7) 高大連携（小中学校を含む）に関する事業
- (8) 地域連携・社会貢献に関する事業
- (9) 学術活動に関する事業
- (10) 学部の将来計画を検討する事業

## 1. 現状説明（進捗状況）

以下について、バイオ環境学部の主だった事業について進捗状況を述べる。

- (1) 学生定員確保に関する事業

2018年度はバイオサイエンス学科48名、バイオ環境デザイン学科36名、食農学科52名の136名（定

員の72%)と最悪の入学者数であった(2017年度167名、2016年度199名)。2017年度から30名も低下した。今年度、入試対策としてバイオ環境学部プロジェクトを立ち上げ、高校訪問を実施した。この高校訪問では、大学名を変更すること、カリキュラムが変わることを目玉にして訴求できた。2019年度の入学者は定員まで回復しそうである。

昨年同様、高大連携でキャンパス内での講義や実験・実習も務めて実施した(17回)。講演会として、ミツバチ関連2件、公開講座9回(農業と環境およびお茶講座)を開催した。今年度も53件(昨年は100件)の出前講義や高大連携を実施した。この依頼が減少している。また、今年も合格者懇談会(2回)を実施した。

#### (2)と(3) 教育研究に関する事業

日本語検定試験3級の団体受検が、2016年から全学部で実施されるようになった。本学部の受検者125名のうち認定者数は53名(42.4%)、昨年35.9%で昨年より合格率が高かった。学科別では、バイオサイエンス学科48.9%で大学10学科中、最も良かった。本年度の資格獲得については、バイオサイエンス学科の健康食品管理士の認定は0名だった(昨年4名)。地域調査士、自然再生士補、環境再生医初級、樹木医補の4つの資格がとれる関西唯一の学部学科であるバイオ環境デザイン学科では、それぞれ地域調査士0名(昨年1名)、自然再生士補4名(昨年11名)、環境再生医初級1名(昨年5名)、樹木医補8名(昨年11名)が資格を取得した(今までに合計133名が資格を取得)。その他、生物分類技能検定3級は8名、4級は17名、バイオ技術者上級2名、中級8名合格した。インターンシップの実績としては、学部主催のものには55名(昨年81名)、キャリアサポートセンター主催のものには6名(昨年9名)、コンソーシアム京都主催のインターンシップには2名(昨年10名)が参加した。昨年に比べて減少している。もっと学生に勧める必要がある。産学連携プロジェクトに学生を参加させるプログラムを推進し、学生が社会と接する機会をつくっている。今後もインターンシップだけでなく、このような取組も強く進める。退学者は今年も多い(現時点で23名、2017年度は28名、2016年度は23名、除籍者含む)。早い対応を目指しているが、効果は出ていない。学部FD委員会は1回、大学院2回、各学科でのFDは31回(S5回、K8回、F18回)実施した。また今年度は京都コンソーシアムのFD研究会の第4分科会(大学地域連携を通じての学生教育)を井口先生がとりまとめた。

#### (4) 学生の進路に関する事項

大学院進学希望者では、国公立の大学院へ6名の合格者があった(私学1名)。本大学院には2名であった。教員養成にも注力しているが、今年の教員資格取得者は12名であった(中学理科4、高校理科6、農業2名)。大学院専修免許は中、高1名であった。企業の採用意欲は依然と高く、就職については、内定率は2018年3月14日現在で92.5%(昨年同時期95.6%)であった。進路決定率は3月中旬で92.4%である(昨年最終96.8%)。昨年よりやや悪い成績であった。

#### (6) 産官学連携に関する事業

オール京都ビールプロジェクト、甘酒プロジェクトなどが進行している。また、実践プロジェクトBやキャリアサポート実践講座Aで、企業との連携でテーマを進めた。京都府農林水産技術センターとの研究交流を実施した。

#### (7) 高大連携(小中学校を含む)に関する事業

昨年同様、高校連携でキャンパス内での講義や実験・実習も含めて17回実施した。今年度も53件(依頼は59件)の出前講義や高大連携を実施した。近隣の小学校からの要請を受け、バイオ環境学部自主ゼミのヤギ部がヤギとのふれあいイベントを実施した(1回)。好評であった。

#### (8) 地域連携・社会貢献に関する事業

+COCに関するプロジェクト（特産物の会との連携など）は進行中である。京町家などでの一般向け講演会を12件実施した。

#### (9) 学術活動に関する事業

大学院生の研究の成果を含めて、関連学会において42件発表した。科学ジャーナルに21件、著作5件が公表された。昨年と同程度であった（学会発表：42件、科学ジャーナル：29件、著作：6件）。科研費応募は10件（採択2件）であった。

#### (10) 学部の将来計画を検討する事業

進路が見える大学を目指して、カリキュラム改革を進め、次年度から新カリキュラムがスタートする（全学対応）。

## 2. 点検・評価

2018年度の入学者も2017年度よりさらに減少した（136名、昨年度167名）。この数字は定員の70%強と危機的状況である。今年度、大学事務局とも協働した入学者対策プロジェクト（バイオ環境学部プロジェクト）として、鈴木教授リーダーのもと、校名変更に伴う広報活動が4月から開始され、バイオ環境学部として、わかりやすいリーフレットやエコのたねを作成、高校訪問に、バイオ環境学部の教員も随行して、学部の紹介を実施し、出張講義の機会増加や高校理科教員とのつながりの強化など、次につながる活動に取り組んだ。その成果もあり、定員以上を達成しそうである。

退学者は、今年は23名であった。予備軍の「早期発見、早期治療」を進めている。授業料の支払いができないケースも多いが、授業についていけない場合もある。したがって、給付奨学金制度の充実も必要かと考える。来年度から給付が増えるので期待する。

3月14日時点で92.4%の進路決定率（卒業者184名のうち、170名が決定）であり、昨年より低下した。学生の意識をさらに高める必要がある。国公立大学大学院合格者は現在6名（昨年8名）であった。

高大連携は鋭意努めているが学生確保には結びついていない。研究・学術活動は例年より盛んであった。新任の教員の効果もあり、研究・学術活動は例年よりも盛んであった。

## 3. 改善内容・方策

2018年度の入学者も2017年度よりさらに減少した。今年度もバイオ環境プロジェクトを引き続き推進し、入学者の確保に努める。

高大連携も昨年と同様、できるだけ受け入れて行く。

新カリキュラムが今年度から実施され、限りなく100%に近い学生が社会に役立つ人間として育成でき・巣立っていくことが入学者確保にもつながる。

退学率に関しては、ゼミ担を中心に出席率の低下などを把握して、コミュニケーションも取っているが、授業料の問題も大きく、給付奨学金制度の充実も必要かと考える。大学の制度として新しい制度が始まる。

## 3. 大学院研究科の教育について

本大学院は知識基盤社会の社会的ニーズに応えるべく、より高度かつ専門的な知見を習得し、

社会に貢献できる人材の育成を目指している。

### 3-1 経済学研究科

#### (1) 政策立案ができる人材の育成

学部教育を通じて習得した基礎をふまえて経済学の専門性を深め、現実社会が直面する諸問題を応用経済学の視点から分析し、実行可能な政策の立案ができる専門的職業人の育成を目指す。

#### (2) 税理士養成コース

経済・経営・法学の3研究科合同による学際的な共通教育課程を編成し、「経済学分野」はもちろん、「経営分野」や「法学分野」の講義科目も履修可能としている。税理士の果たす役割は、税務署への申告書作成に留まらず、会計業務や経営指導業務、民間企業の会計参与や地方公共団体の外部監査人などの職域に及び、そうした職務の遂行のために不可欠な専門知識と実践的能力の修得を目指すコース科目を開講し、税理士資格取得をめざす学生を指導している。

#### (3) CFP®認定教育プログラム

3研究科共通プログラム「税理士養成コース」の教育課程の高度化を図り、税理士養成コース科目と各研究科固有科目から取捨選択し体系化した、ファイナンシャル・プランナー育成のためのプログラムである。日本FP協会の「CFP®認定教育プログラム」の認定を得ている。

## 1. 現状説明（進捗状況）

本年度の修士論文提出者は1名であり、学位審査に合格し修士課程を修了した。

本研究科では、学部教育で修得した知識を発展させ経済学の専門性を深め、現代社会の諸課題に対し経済学的な視点から問題解決の道筋をつけ実行可能な政策立案ができる専門的職業人の育成を目指している。また、経済・経営・法学の3研究科合同で税理士養成コースを運営している。さらに、資格取得支援としてはCFP（ファイナンシャルプランナーの国際資格）の教育認定プログラムを設置している。

## 2. 点検・評価

2018年度は、修士論文のテーマ報告会を6月27日、中間報告会を10月20日に実施した。年間活動方針に沿った運営が行われ、修士論文の確実な完成および研究水準の引上げのための取組みが実行されてきた。

院生への指導体制については、主査（指導教官）だけでなく副査（候補者）を含めた複数名の教員による体制をより早い段階で確定させることで、修士論文の完成度をより高いレベルに引き上げられている。

## 3. 改善内容・方策

税理士を目指す学生に加え、AFP資格認定やCFPを目指す受験者の増加をめざして今後も継続して優秀な入学者の確保に努めていく。特に、CFPの教育認定プログラムは、全国で9つの大学院でのみ実施されているプログラムであり積極的な広報を展開していきたい。

研究指導の充実に向けた具体的な方策として、複数名による指導体制を確立するため、副査と

なる教員2名を春学期のテーマ報告会（5～6月）の早い段階で確定させることを研究科委員会で確認し実施している。また、税理士を目指す学生の論文指導体制については、2019年度から本研究科に法学研究科の税理士コースが吸収されることから、現在の法学研究科所属教員を加えることでより充実した指導体制の実現を図る。さらに、一部の留学生に見られる日本語能力不足の問題については、出願要件に日本語能力試験 N1 取得を追加することに加え、入学後には日本語の論文作成の技術に関する補講を実施して行きたい。

### 3-2 経営学研究科

本研究科では、経営管理システムの専門知識とその応用力、会計学的な思考能力の養成を柱とし、グローバル時代に活躍するビジネスパーソンと専門的職業人の育成をめざしている。そのため、2009年度より、経済学研究科・法学研究科とともに「税理士養成コース」を設置して相互受講を可能にするとともに、併せて経営学部及び経営学研究科の会計学関連科目の一貫性を図り、税理士養成教育の充実を企図した。また、2010年度より中間報告会の一層の充実とより良い論文作成に向けて、大学院生各人に対して副指導教員を置き、専門知識と指導方法などについて主指導教員である演習担当者と情報共有や情報交換を行いながら協力して指導を行っている。

今後、研究指導教員の退職に伴う補充ならびに構成科目・担当者の見直しを行いつつ、指導方法の検討を引き続いて進めていく。

#### 1. 現状説明（進捗状況）

2018年4月の段階での在籍者数は、修士1年生1名（内税理士養成コース1名）、修士2年生2名（内税理士養成コース1名）である。演習担当の指導教員は7名（内税理士養成コース2名）である。

研究科FD活動として、12月に「2019年度経営学研究科のカリキュラムについて—DP・CPの観点から—」というテーマで討議を行った。また、3月28日に、経営学研究科、経済学研究科、法学研究科の3研究科合同で、「税法論文を目指す大学院生の指導方法やスケジュールについて」等のテーマで検討を行う予定である。

#### 2. 点検・評価

税理士養成コースは順調に志願者を集めているが、会計学の教員が2人しかおらず論文指導等かなりの負荷がかかっている。今年度1人採用したが、演習を担当するにはまだ時間がかかる。経営学の基幹科目であるマーケティング論研究および演習についても欠員状態であったが、昨年度補充採用を行い、今年度より担当している。

担当者数の観点からすると、税理士養成コースのみならず経営学研究科全体を通じて、この数年、退職による不開講科目の増加が大きな課題となってきた。来年度末にもさらに1人担当教員が退職予定である。ゆえに、2019年度に向けてCP・DPの観点から設置科目の見直しをしてきたが、カリキュラムの点検は今後も継続して行われる必要がある。

大学院生各人に対して副指導教員を置き、主指導教員である演習担当者と協力して指導を行っている。

中間報告会を開催し、修士2年生全員が報告を行った。修士1年生も全員報告会に参加した。修士2年生全員（2名）が修士論文提出および口頭試問を経て修了を迎えた。

### 3. 改善内容・方策

昨年度、演習担当者が3人退職した。来年度末にも1人定年退職を迎える。それに対して、補充採用1人、内部昇格2人とどまっている。引き続き補充採用を進めていきたいが、担当者の補充が当面見込めない演習科目については、やむを得ず廃止するしかないであろう。

#### 3-3 法学研究科

本研究科は、法理論の理解を深め、実践能力を向上させ、法学の専門性を武器に社会に貢献できる有意な人材を育成することを目的にしている。このため、ビジネス社会における法的問題解決のための実践的能力を高められるような研究指導を行っていく。

##### (1) ビジネス現場で生ずる法的問題の探究

ビジネス現場で生じている具体的、実務的問題への認識を深め、法的問題解決の方策を研究するため、学問的研究を積み重ねた教員と実務経験豊かな教員が協働し、指導していく。

##### (2) 指導体制

組織的指導体制に基づき、論文作成のスケジュールをあらかじめ提示するとともに、研究計画に即した研究指導計画を作成し、指導教員と副指導教員が協力して研究指導を行っていく。

### 1. 現状説明（進捗状況）

2018年度より募集を停止しているため、本年度在籍する本研究科生はM2の4名のみである。在籍者は全員が税理士養成コースであり、税法の修士論文の作成を目指している。組織的指導体制の下、各院生の研究テーマなどを考慮して、2名の副指導教員を設けて、研究指導を行っている。今年度末に4名全員が修了したため、法学研究科は幕を閉じる。

しかし税理士養成コースは経済及び経営の研究科において存続し、法学研究科所属教員の一部はこれらの研究科に移籍する。そのため「税法論文を作成する大学院生の指導方法やスケジュールについて—法学研究科と経済学研究科のすり合わせの検討—」等をテーマに、法学・経済・経営の3研究科合同でFDを開催し、今後の税理士コースの指導に資するため、法学研究科での取り組み等に関する情報共有や意見交換を行った。

### 2. 点検・評価

今年度末に4名全員が修士論文を予定通り2年間で完成させ、修了した。このことから組織的指導体制に基づく、研究計画に即した指導が成果を上げ、事業計画を適切に遂行できたと評価できる。

### 3. 改善内容・方策

法学研究科自体は今年度末で終了となるが、特に税理士養成コースにおける法学研究科における取り組みが他の研究科で活用されることが期待される。

### 3-4 人間文化研究科

人間文化研究科は、人間の心理、社会の機能、文化の態様を多角的に解明する学問体系の構築を図り、歴史的な視点を踏まえて、現代社会が抱える諸問題の解決に寄与できる人材を育成することを目的としている。このような目的を達成するために、本研究科では、人間文化専攻の中に、文化研究コース、社会情報コース、心理学コース、臨床心理学コースを設けている。そして、教育研究領域に対応させて、修士（文化研究）、修士（社会情報）、修士（心理学）の学位を授与している。さらに、本研究科では、4つのコースが1つの研究科を構成していることを重視し、相互に有機的な連関をもたせるために、「人間文化基礎特論」を開講している。これは、4つのコースのうち3つのコースの教員が授業を担当して、所属するコース以外の領域についても学習させるものである。

また、近年の修士学位の取得者数や「臨床心理士資格」取得者数からは、着実に大学院教育の実績を上げていると考えられる。

#### 1. 現状説明（進捗状況）

2018年度の入学生は3名であり、内訳は、文化研究コースが1名、臨床心理学コースが2名、である。この入学生を含めて在籍者は16名であるが、心理的な問題を抱えて1年間休学する学生が1名いた。また、中国からの留学生が2名在籍している。

一方、本年度の修了生は、2018年9月修了が1名、2019年3月修了が6名であった。提出された修士論文は、各研究コースで定めた評価基準に従って判定が行われており、修了した7名はこの基準に合格したことになる。

#### 2. 点検・評価

臨床心理学コースの入学者数は、過去に比べて少し減少気味であるが、入学者はその後の個別で丁寧な指導によって、着実に「臨床心理士資格」の取得に至っている。なお、2016年11月に行われた日本臨床心理士資格認定協会による実地視察では、「有能な教員組織であり整った施設であるのに、定員充足ができていない」という留意事項がついてB評価であった。

また、文化研究コースにおいても、同様に熱心な指導・教育によって、修士号の学位取得に至っている。この文化研究コースにおいては留学生が少しずつ増加しているが、これらの学生と一緒に学ぶ日本人学生への影響は、国際化だけにとどまらず大きなものがあると考えられる。

それから、大学評価基準のチェック項目にあるディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーについては、これらを定め、厳正に適応している。

#### 3. 改善内容・方策

今後は、学部学生に大学院進学を奨励するだけでなく、学外に向けても引き続き広報を強化していきたい。それから、大学院の2019年太秦キャンパスへの移転は、アクセスの問題が解決することから、定員確保の課題に好影響をもたらすと考える。また、臨床心理学コースにおいては、2018年度から「公認心理師養成カリキュラム」が始まるので、今後、公認心理師資格の取得を目指して、大学院進学を考える学生は多くなると考える。なお、臨床心理学コースでは、当面の間、従来の「臨床心理士資格」と新しい「公認心理師資格」の両方が取得できる体制となる。

### 3-5 バイオ環境研究科

本研究科はバイオ環境専攻1専攻であり、2015年度からバイオサイエンス、バイオ環境デザイン及び食農の三領域が教育研究においてより強く連携したカリキュラムを実施している。そのようなカリキュラムのもとで、高度な技術者として必要な高い専門性と産業界等で求められる幅広い基礎知識や社会人として必要な素養の涵養をめざしている。博士課程前期では、バイオサイエンス、環境デザイン学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、学部の学びをベースとしたそれぞれの専門研究分野を中心に、他分野とも広く連携することで、専門分野を深めつつ「バイオ環境」の視点から複眼的思考が出来る技術者を育成する。博士課程後期では、バイオサイエンス、環境学および食農学を連携させ、人とともに多様な生き物が共生できる環境（バイオ環境）の実現を目指すという教育理念に基づき、より高度なバイオ環境技術者を養成し、企業の研究所やベンチャー企業で即戦力として技術開発や研究に取り組める、より高度なバイオ環境技術者・エコ技術者・農業技術者を育成する。

2018年度の計画として、以下を目指す。

- 〈1〉 博士課程後期に社会人入学者を受け入れる（1人以上）。
- 〈2〉 博士課程前期の入学者も10人以上とする。
- 〈3〉 論文博士を1人以上輩出する。
- 〈4〉 科学ジャーナルに研究論文を掲載する。

#### 1. 現状説明（進捗状況）

2018年度の入学者は前期課程1名であった。2019年度予定者は前期2名である。入学者が最近低迷している。就職状況がよくなったためと考えられる。

大学院生の30年度学位授与者は2名で、うち1名は就職、1名は大学院専修免許を取得、常勤教員として教鞭をとる。

大学院生の研究の成果を含めて、関連学会において42件発表した。科学ジャーナルに21件、著作5件が公表された。科研費応募は10件（採択2件）であった。

研究科FD委員会は2回実施した。

#### 2. 点検・評価

大学院入学者定員は前期20名、後期3名であるが、2017年度入学生は2名であり、大変少ない。さらに進学を勧めるために、来年度から、授業料無料の給付奨学金が制度化される。今年度からこの制度が適応可能であったが、対象者はいなかった。残念ながら項目〈1〉、〈2〉、〈3〉を達成することはできなかった。

大学院生の研究について、2名の修了生は2名とも学会発表（日本景観学会および日本農芸化学会）あるいは発表予定である。教育の成果として評価できる。

#### 3. 改善内容・方策

大学院学費値下げを実施したが入学者は減った。学部で就職率が高まっており、大学院に進学しなくなっている。教員が、学生が自分の意思で進学するような魅力的な研究を心がける必要

がある。また、優秀な学生には、授業料が無料になる給付奨学金が来年度から実施されるので、是非、教員は優秀な学生に声をかけて欲しい。このような学生が進学することで、学生の資質を伸ばすことができるうえに、大学院だけでなく学部教育のレベルも高くなり、さらに研究レベルも上昇する。社会人入学者を増やすことも必要である。また、理科教員を目指すために進学する学生ももっと増やしたい。

#### 4. 各部の事業について

##### 4-1 教育修学支援センター【教務関係】

###### (1) 現行プログラムをベースとした本学の教育目標達成のための取り組み

- ① 教育内容の高度化
- ② 基礎学力の定着
- ③ 実践的教育（アクティブラーニング等）の展開
- ④ 資格試験に対応した教育・支援
- ⑤ 学習環境の整備
- ⑥ 教職課程再認可申請

###### (2) 大学創立 50 周年に向けた取り組み

- ① 京都太秦キャンパス西館の具体的有効活用方針の決定
- ② 人文学部心理学科及び大学院研究科の京都太秦キャンパス移転準備

###### (3) 実学重視の教育課程の拡充に向けた取り組み

###### ① 2019 年度より運営を開始するカリキュラム改革の準備

今回実施するカリキュラム改革は、全学生が社会で必要な基礎社会人力を身に付けて卒業し、社会で活躍することを目指すものである（出口の重視）。そのために、大学共通科目では、英語・体育実技を必修化、また、数学、文章力、コミュニケーション力等も確実に身に付けさせる。専門課程においては、科目選択の自由度を極限まで絞り込むとともに、教員には教える力のトレーニングを行い、それぞれの専門分野における基礎的な力を確実に身に付けさせる。

新カリキュラム実現に向けては、以下のような課題も具体的に解決していく。

- ・ 大幅な必修の英語授業の増加に対応した教室の割り振り
- ・ 体育実技を全員に 4 単位履修させるための移動手段、ロッカールーム、非常勤講師の確保
- ・ SPI にも対応できる一般教養科目設置のための教員割り当て
- ・ 新カリキュラムに見合う非常勤講師体制の確保
- ・ 大学案内等への掲載

###### ② グローバル人材育成プログラムのさらなる充実

#### 1. 現状説明（進捗状況）

##### (1) 現行プログラムをベースとした本学の教育目標達成のための取り組み

- ① 教育内容の高度化→ ゼミ教育を充実させている。

- ②基礎学力の定着→ 日本語検定を継続受験。
- ③実践的教育(アクティブラーニング等)の展開→ 実践プロジェクト成果報告会を開催。
- ④資格試験に対応した教育・支援→ 課外講座を開設している
- ⑤学習環境の整備→ 西館新築により環境改善が改善した。
- ⑥教職課程再認可申請→ 無事申請が完了した。

(2) 大学創立 50 周年に向けた取り組み

- ①京都太秦キャンパス西館の具体的有効活用方針の決定→ 固定机を導入。
- ②人文学部心理学科及び大学院研究科の京都太秦キャンパス移転準備  
→ 2年生と院生の移転を完了。翌年の4年生の移転を決定した。

(3) 実学重視の教育課程の拡充に向けた取り組み→

①2019年度より運営を開始するカリキュラム改革の準備

今回実施するカリキュラム改革は、全学生が社会で必要な基礎社会人力を身に着けて卒業し、社会で活躍することを目指すものである(出口の重視)。そのために、大学共通科目では、英語・体育実技を必修化、また、数学、文章力、コミュニケーション力等も確実に身に着けさせる。専門課程においては、科目選択の自由度を極限まで絞り込むとともに、教員には教える力のトレーニングを行い、それぞれの専門分野における基礎的な力を確実に身に着けさせる。

新カリキュラム実現に向けては、以下のような課題も具体的に解決していく。

- ・大幅な必修の英語授業の増加に対応した教室の割り振り→ 無事完了した。
- ・体育実技を全員に4単位履修させるための移動手段、ロッカールームの確保  
→ 開始後、無事運用できている。
- ・SPIにも対応できる一般教養科目設置のための教員割り当て→専任教員で賄った。
- ・新カリキュラムに見合う非常勤講師体制の確保→ 必要な人員を確保した
- ・大学案内等への掲載→ PRのメイン材料となる予定。

②グローバル人材育成プログラムのさらなる充実

→ 新カリキュラムの語学教育等が充実したため、プログラムを分ける必要性が減少した。

## 2. 点検・評価

(1) 現行プログラムをベースとした本学の教育目標達成のための取り組み

特に評価できる点は、④資格試験に対応した教育・支援に関して、教員免許取得者が10倍以上になったこと、⑥教職課程再認可申請が無事完了したことである。

(2) 大学創立 50 周年に向けた取り組み

西館の中・大教室を全て固定机にできたことは、座席指定の授業を増やすことに繋がり、教育効果向上が期待できる取り組みとして評価できる。

(3) 実学重視の教育課程の拡充に向けた取り組み

①2019年度より運営を開始するカリキュラム改革の準備

限られた条件の中で、大幅な英語授業の増加に対応した教室の割り振りや体育実技を全員に4単位履修させるための移動手段、ロッカールームの運用が実現できたことが評価できる。

②グローバル人材育成プログラムのさらなる充実

グローバル生の募集が全く振るわなかったことは反省点である。

### 3. 改善内容・方策

(1) 現行プログラムをベースとした本学の教育目標達成のための取り組み

教員免許取得者が10倍以上になったこと、教職課程再認可申請が無事完了したことは評価できるが、残念ながら現行プログラムでは大きな成果は期待しにくい。今後は新カリキュラムをベースとした新教育目標の達成に注力したい。

(2) 大学創立50周年に向けた取り組み

今後は、西館1階の有効活用に向けて、積極的な方策を打ち出していきたい。

(3) 実学重視の教育課程の拡充に向けた取り組み

①2019年度より運営を開始するカリキュラム改革の準備

新カリキュラム2年目には、さらに英語授業の増加に対応した教室の割り振りや体育実技のための移動手段の確保、ロッカールームの運用が大変になる。ロッカールームについては、増設の検討が必要であろう。

#### 4-1 教育修学支援センター【学生関係】

基本的な課題は以下の通りである。

- (1) 両キャンパスともに安全・安心なキャンパス作りを推進し、学生の修学支援、生活支援の充実をはかる。
- (2) 各種奨学金の有効な活用法を検討する。
- (3) 課外活動を活性化し、学生の満足度を高め、中退率の低減をはかる。両キャンパス内で、学生が落ち着いて過ごせる居場所作りの検討を行う。

これらを目指し、以下の施策について充実を図りたい。

- (1) ① 亀岡・太秦ダブルキャンパス移行による学生生活へのマイナスの影響を最小限に留めるためきめ細かな施策とサービスを実施する。また、学生の交通法規の遵守、交通マナーの向上を図り、さらに、防犯教室の開催による防犯意識の涵養に努める。飲酒及び薬物乱用、ゴミ放置等について、改善指導を強化する。
- ② 京都太秦キャンパス西館建設に伴う学生支援体制の確立及び充実。学生のコミュニティスペースの活用。
- ③ 障害者差別解消法の定める合理的配慮のもとで、修学困難学生に対して、各学部の実態に即した施策を実施する。保健室・学生相談室と一体化した施策を一層推進して、その効果を高める。支援室設置の検討を推進していく。
- ④ 教職員・学生を巻き込んだマナー向上運動の充実と発展。
- ⑤ 学生をターゲットにしたマルチ商法などについて、自らが被害者であると同時に加害者になる危険性を周知する。
- ⑥ 留学生特有の問題を未然に回避し予防するために、国際交流センターと連携し、

必要な施策を実施する。

- (2) ① 学内各種奨学金の見直しを行い、有効な活用法を検討する。
- ② 学内・学外奨学金の運用手続き、紹介を速やかにおこない、希望者には不便をかけないようにしていく。
- (3) ① 強化指定クラブ（硬式野球部・サッカー部・パワーリフティング部・女子バスケットボール部）が模範的な活動支援をする。奨学生として模範的にふるまう自覚を促す啓発を行う。
- ② 日常の出席不良者や成績不振者に対しては、学部毎の取り組みを一層充実させ、円滑な修学を促進する。必要に応じて教育修学支援センター職員の一層の関与を推進する。
- ③ 学生主体的、成長支援イベントの開催。

## 1. 現状説明（進捗状況）

- (1) ① 右京警察署、地域ボランティアと連携しながら、交通法規の遵守、交通マナーの向上を図っている。併せて学生警ら隊とも協力し、啓発活動に努めている。  
飲酒及び薬物乱用、ゴミ放置等については、掲示ポスター・京学なびにて啓発を行っている。薬物乱用問題については、新入生に対してリーフレット等を配布し、啓発している。
- ② 京都太秦キャンパス内の教室、中庭、レストランステージでも文化系クラブの活動が増加し利用を促進し、西館ハピネスホール、アクティビティールームの活用を検討している。
- ③ 障害学生支援規程を制定し、障害学生支援室を開設準備に努めた。さらに支援体制を保健室、学生相談室と連携しながら取り組んでいる。ノートテイクなどの学生ボランティアを募集し、実効性の向上に努めている。
- ④ 3Q6S委員会が立ち上がり、教職員と学生が連携して取り組んだ。大学生活における問題を未然に回避し、予防するために適宜注意喚起のメールを流している。個別事案については、早期に対象学生を呼び出し対応している。
- ⑤ 行政からの啓発チラシを掲示し、その都度京学なびを使い啓発している。
- ⑥ 国際交流センターと連携し、未然に事故防止に努めている。
- (2) ① 学内各種奨学金の見直しを行い、予算を勘案しながら有効な制度設計を検討した。
- ② 日本学生支援機構の奨学金の説明会を随時開催し、書類の点検を行っている。  
学内の奨学金は、継続審査を行い、学外の奨学金については、随時紹介し募集をかけている。
- (3) ① 強化指定クラブについては、大学の代表であるという認識の元、自覚を促す啓発を行っている。特に奨学生は、模範になってもらうよう依頼している。
- ② 父母の会の修学支援事業により学部内で個別面談や出席不良者や成績不振者に対する呼び出しを行い、中退者の減少を図っている。成績表を保護者に送付し、年2回の教育・就職懇談会では、ご父兄とゼミ教員との面談を行い、学生の様子をお話しする機会を作っている。
- ③ 春には、フットサル・ソフトボール、秋にはソフトボールのスポーツイベントを行い、企画・運営を学生に任せ実施した。

## 2. 点検・評価

- ①大学学生委員会において学生が感じている不安や不満を協議し、関係部署に伝達している。学友会との懇談会を開催し、学生からの要望・意見を吸い上げ、意見交換しながら改善可能な点は、反映している。
- ②障害学生支援室の開設ができたことにより、修学困難学生への支援体制ができたことにより支援体制の幅が広がった。今後は、さらに保健室、学生相談室と連携し取り組んでいきたい。
- ③強化指定クラブ等  
クラブ活動（団体）の主な実績
  - ・硬式野球部 京滋大学春季リーグ優勝 全日本大学野球選手権大会出場 2 回戦敗退
  - ・パワーリフティング部 全日本学生パワーリフティング選手権団体の部準優勝
  - ・二輪部 キャンパスオフロードミーティング全国大会 学校対抗総合優勝
  - ・GBS 放送局 学内外行事などに積極的に協力
- ④特別奨学金関連
  1. 2019 年度強化指定クラブスポーツ特別奨学金
    - ・硬式野球 枠 4.5 使用枠 4.5 残枠 0 ※昨年前借りにて 1 枠使用済
    - ・サッカー 枠 5.5 使用枠 5.0 残枠 0.5
    - ・パワーリフティング 枠 1.5 使用枠 1.5 残枠 0 ※昨年前借りにて 0.5 枠使用済
    - ・女子バスケット 枠 2.0 使用枠 1.5 残枠 0.5
  2. 2019 年度スポーツ・文化特別奨学金
    - ・茶道部 使用枠 0.5
    - ・放送部 使用枠 0.5
  3. 2019 年度特別奨学金
    - ・成績優秀者特別奨学金（指定校 43 名、一般入試 6 名）
  4. 特別奨学金全体給付実績  
京都学園大学特別奨学金（143 名）、強化指定クラブ特別奨学金（58 名）、スポーツ・文化特別奨学金（6 名）、京都学園大学グローバル人材育成特別奨学金（2 名）、京都学園大学給付奨学金（45 名）、特別修学支援奨学金（3 名）
- ⑤学生の交通事故等、緊急トラブルに適宜対応。学生の懲戒に関する規則に依拠して、学生および保証人と随時面談を実施した。

## 3. 改善内容・方策

- ・障害学生支援室開設に伴い、F D S D 研修会で教職員に説明を行い、修学困難学生への支援体制の理解を求め、学生センター、保健室、学生相談室と連携して合理的配慮の下で組織的かつ効果的な支援を行っていく。
- ・学内奨学金制度を見直したので、2019 年度から運用を始めていく。
- ・2018 年 4 月からキャンパス間のバスが無料化となり、キャンパス間の行き来が増加し、クラブ活動等の活性化の一助となった。今後は、クラブ・課外活動加入への促進、活躍を応援して行く。西館ハピネスホール、アクティビティールームの活用を検討していく。

#### 4-1 教育修学支援センター（学生相談室関係）

- (1) 個別の学生支援については、カウンセリングを希望、あるいは勧められて来室する学生への対応を行う。
- (2) 教職員からの相談（コンサルテーション）に対応していく。
- (3) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて教職員や保健室と連携・協働していく。特に、環境を調整することで学生生活に適応しやすくなる学生に対して、早期の支援開始を念頭に、他部署との連携を強めていく。また、相談案件について緊急性や、組織的対応が求められるものもあり、センター長及びセンター室長の月1回の報告を行い、学内連携がとりやすい体制にする。
- (4) (1)(2)の対象として支援をしている学生について、必要に応じて学外機関と連携を行う。
- (5) 入学期適応支援を目的とした1回生ゼミ訪問など、学生を対象としたグループワークを行う。
- (6) 保護者からの相談（電話相談を含む）に対応する。
- (7) 学生相談室を学生にとって利用しやすい機関にするために、広報としてパンフレット、相談室だよりの発行を行う。
- (8) 学生相談室規程に従い、ダブルキャンパス体制での円滑かつ柔軟な対応を行う。

#### 1. 現状説明（進捗状況）

- ① 学生及び教職員、保護者、外部機関との面接(カウンセリング)・連携を行っている。  
また例年通り、フリースペースの管理・運営を行った。
- ② 全学生対象のグループワークとして、ランチタイムセッション（京都亀岡キャンパスのみ）、料理教室（京都亀岡キャンパスのみ）、クリスマスリース作り（両キャンパス）を実施した。  
また、入学期適応支援として、相談室の周知を目的とした「相談室のご案内」を新入生に配布。京学ナビでも掲示を行った。
- ③ 学生相談室だよりの発行を行った。
- ④ 教職員のための学生対応ガイドブックの改訂作業を行った。

#### 2. 点検・評価

- ① 相談件数は依然として増加傾向が続いており、今年度の面接数は約2000件となる見込み(両キャンパス合計)。  
相談件数増加の要因としては、1. 入学前相談の増加、2. 入学から卒業まで相談室を継続利用する学生の増加、3. 学生支援に関する教職員・保護者からの相談の増加が挙げられる。
- ② 月1~2回、木曜日にランチタイムセッション（京都亀岡キャンパスのみ）を実施。料理教室（京都亀岡キャンパスのみ）1回、クリスマスリース作り（両キャンパス）を実施した。
- ③ 広報活動の一環として、学生相談室だよりを3回発行した。
- ④ 2012年に発行された教職員のための学生対応ガイドブックについて、教育修学支援センター長・室長の助言により、改訂作業を行った。

### 3. 改善内容・方策

2018年度は、「個別的心理カウンセリング」、「学生に対する適応支援活動」、「学内外連携」の3点を主とし、学生相談室の運営を行った。

2019年度は、「個別的心理カウンセリング」、「学生に対する適応支援活動」、「学生支援に関する知識・技術の向上」「学内外連携・学内外広報」の4点を主とし学生相談室の運営を行う予定。

学生支援の大きな柱である「修学困難学生への支援」には、相談室と教職員との連携が必至となるため、今後も障害者差別解消法の定める合理的配慮のもと、個人情報保護に留意しながら学内外機関との連携を密にしていく。また、多様化・複雑化する学生の悩みに対して適切な支援をしていくために、学内外の研修へ積極的に参加していく。

入学から卒業まで継続的な支援を要する学生が増加している現状がある中、学生相談室は任期付契約職員4名での運営のため、①職員の入れ替わりが多いこと、②利用者数に対する人員不足、という2つの課題から支援を要する学生ひとりひとりに対して、安定・充実した支援を行えないことを懸念してきた。②に対する改善策として、2019年度から京都太秦キャンパスに非常勤カウンセラー(週1勤務)を配属して頂ける運びとなった。また専門部署として障害学生支援室も立ち上げられ、これまで以上に学生支援が充実していくことが予想される。学生相談室運営については、引き続き、所属課や運営委員会等と意見交換しながら検討していきたい。

今後、2020年度工学部開設にあたっては、支援学生数もさらに増加すると考えられるため、留学生のカウンセリング対応や、寮生のメンタルケア等については、学生支援のさらなる学内体制整備が必要であると感じられる。

#### 4-1 教育修学支援センター(保健室関係)

- (1) 年1回定期健康診断を実施し、健康診断の結果から健康状態を把握し再検査が必要な場合は、医療機関の受診を勧め、受診後の経過を確認する。また健康状態に応じた保健指導を行い、健康な生活を送れるよう支援する。
- (2) 緊急事態に対応できるよう救急医薬品や医療機器を整備し、できる限り最善の対応が取れるよう活動する。
- (3) 2011年度から体育会系クラブ部員と教職員を対象とした心肺蘇生法とAED使用法の講習会を実施しているが、一般学生にも対象を広げ、複数日の講習会日程を設定するなどして本学教職員・学生全員への普及を目指す。
- (4) 学生、保護者、教職員の心身の健康相談に随時対応し、必要性に応じて医療機関、外部機関、学生相談室、教職員などの関連機関と連携を図る。
- (5) 慢性疾患や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し、状況に応じた保健指導を行う。
- (6) 入学時に健康調査を行い、疾病や精神的な問題など気がかりな情報をキャッチした学生に対して、早期に面接を行い心身の健康状態を確認する。緊急対応の可能性のある学生については、緊急時の対処方法や搬送先、緊急連絡先などの情報を教職員に提供し(学生本人及び保護者の了承のもと)適切な対応が取れるよう連携する。
- (7) 新型インフルエンザをはじめとする結核、麻疹、風疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は直ちに感染拡大を防止す

るための活動を行う。

- (8) 障害者差別解消法の定める合理的配慮のもとで、修学困難学生の情報把握と管理に努め、教職員との連携を図り、修学を継続できるよう必要な支援を行えるようコーディネートする。
- (9) 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施する。
- (10) 「心の健康づくり計画及びストレスチェック実施計画」に沿って教職員のメンタルヘルスケアを実施する。メンタル不調による休職者に対しては、復職支援プログラムを作成し復職を支援する活動を行う。

## 1. 現状説明（進捗状況）

保健室では、学生及び教職員の健康の増進、安全を確保する活動を行った。

- (1) 年一度定期健康診断を実施し、健康診断の結果から健康状態を把握し、再検査が必要な場合には、疾病の早期発見、早期治療のため保健指導を行い、必要性に応じて健康教育や医療機関の受診を勧めるなど個別に対応した。また未受診者に対して連絡を取り、受診率の向上に努めた。
- (2) 緊急時に対応できる救急医薬品や医療機器を整備し、疾病による体調不良や外傷などに対して最善の対応が取れるよう活動した。
- (3) 心肺蘇生法と AED 使用方法の普及について、学生に対しては体育連合会議に出席し、AED 設置場所と使用方法について指導し、クラブ、サークルごとの講習会の実施を促した。また強化クラブに対してはクラブごとの講習会を実施した。職員を対象に計 8 回の講習会を実施し 118 名の参加であった。
- (4) 心身の健康相談に随時対応し、個別性に応じた保健指導を実施したうえで、必要性に応じて医療機関を紹介し関連機関との連携を図った。
- (5) 持病や心身の障がいがある学生及び教職員に対して、定期的に健康状態を確認し状況に応じた保健指導を行った。
- (6) 新入生については、入学時健康調査を手掛かりに、既往歴、治療中の疾病、精神的な問題など気付きな情報をキャッチし、なるべく早い時期に面接を行い、大学生活を円滑に送るために必要な支援を行った。
- (7) インフルエンザをはじめとする麻疹、ノロウイルスなど様々な感染症に対応した予防活動を行うとともに、感染が確認された場合は、早期に情報を提供し、感染拡大を防止するための活動を行った。
- (8) 障害者差別解消法に定める合理的配慮のもとで、支援を必要とする学生に対して、学長の指示のもと関係部署と連携を図り、情報提供や合理的配慮等の支援を実施した。また、適宜支援の状況についてモニタリングを行い、より適切な支援が提供できるよう活動した。
- (9) 健康に関する情報をタイムリーに提供し、学生及び教職員のニーズに応じた健康教育を実施した。
- (10) 「心の健康づくりガイドラインおよびストレスチェック実施計画」に沿ってストレスチェックテストを実施し、実施後高ストレス者への対応を行った。また、教職員のメンタルヘルスケアに取り組み、メンタル不調の教職員に対しては、適宜状況を確認し、産業医や医療機関

と連携を図りながら業務が遂行できるよう丁寧な支援を行った。さらに、メンタル不調の当人に対してだけでなく職場の上司や同僚などに対して業務の負担増や心的負担に配慮した支援を実施した。さらに、メンタル不調のリスクが高い教職員に対して予防活動を積極的に行った。休職中の教職員に対して大学の窓口となり、継続的に適宜連絡を取り、本人へのケアだけでなく大学との良好な関係の保持することにより休職中に実施すべき事業所としての役割を遂行した。さらに休職者が復職が可能である場合は、復職にむけたプランを作成しスムーズに復職できるよう関係者との調整を図り、復職後も勤務が継続できるよう復職後のサポートを実施した。

## 2. 点検・評価

事業計画の各項目を着実に実施し、大きな問題なく推移することができた。

## 3. 改善内容・方策

(3) 心肺蘇生法と AED 使用方法の講習会に関して、特に教員の参加者増にむけて、学部、学科ごとの実施などの工夫を行う。また、学生に対しては、体育会系クラブに所属している学生だけでなく、希望する学生が受講できる機会を定期的に設けたい。

### 4-2 研究・連携支援センター

研究・連携支援センターの事業の柱としては、①地域連携事業、②COC+、③中高大連携事業、④京町家プロジェクト、⑤研究支援の5つが挙げられる。この柱を中心として、具体的なプランを下記に示す。

#### ① 地域連携事業を軸にしたブランド力向上

本学は、『豊かな創造力をもって地域に貢献できる人間』は建学の精神の1つであり、教育目的として掲げる「人間力の育成」のために「教育から『協育』へ」をコンセプトとした教育改革によって地域社会との連携を深化させ、地域社会を「学びの場」として「地域に生き、活かされる大学」となることを目指している（2016年度 大学機関別認証評価自己点検評価書）。また、地域連携は、その地域にある大学としての存在価値を示すものとして、地域からのニーズ、大学の使命として、今や欠かせないものとなっている。

直近の学生募集にも多少の影響はあると考えるが、地域の住民や子どもたちとふれあう機会を増やすことによって、徐々に浸透していくものであり、中長期的に考えた場合に、地域連携を外して大学のブランド力向上を語ることはできないと考える。

京都亀岡キャンパスでは、バイオ環境学部を中心とした活動が考えられる。今年度は、本学教員が育成・普及を進めている「かめまるいも」を原材料とした芋焼酎が委託製造・販売される。また、京都亀岡キャンパス周辺での酒米作りがスタートし、京都学園大学ブランド日本酒「大槻並」に代わる、新たな大学ブランド日本酒の委託製造・販売される。こうした京都学園大学ブランド品の企業連携を引き続き支援する。

これら京都学園大学ブランドの芋焼酎及び日本酒は、ネーミングとラベル図案を広く募集し、本学の広報ツールに活用していく。また大学ブランドの芋焼酎及び日本酒の完成時には、新聞報道し、広報活動を支援する。また、連携協定先に働きかけ、販売会などを模索していく。芋焼酎

及び日本酒に加え、麴甘酒造り、梅クッキーも本格的になることから、京學堂だけでなく、校名変更の告知にあわせて多方面で広報し、本学のブランディングに活用していく。

京都太秦キャンパスでは、「右京区大学地域連携協議会」や「右京区まちづくり区民会議」等を通じて右京区役所との連携を継続し、京都市および右京区での連携事業を展開し、本学の広報ツールに活用していく。

#### ② COC+事業の推進

2015年には文部科学省地（知）の拠点参加大学に採択され、本学の間人力育成の取り組みが、地域の産業振興や地元就職率の向上という今日的課題の解決に結びつくことが認められている。また、COC+事業で掲げる京都府内の就職率の向上は、本学の就職力ブランドの1つとなりえる。そこで、COC+事業（4年目）をブランディングに活用する。

COC+の目標値として掲げている京都府内就職率39%を達成するために、亀岡商工会議所、中小企業家同友会右京支部と連絡を取り、連携事業を展開する。具体的には、亀岡商工会議所との連携で前年に実現した亀岡物産フェアに留学生を引き続き派遣する。

この連携事業を通じて、留学生は京都府内の企業の魅力を知り、企業側は留学生の能力や人柄を理解することにより、新たな雇用の枠組みとなるきっかけづくりとなる可能性がある。このような展開は、留学生に限定されず、京都府内在住の学生に対しても訴求力のある就職力ブランドとなりえる。

中小企業家同友会との連携には、業界研究会等のイベントが考えられる。この連携事業については、キャリアサポートセンターと調整して進めていく。

#### ③ 中高大連携事業の充実

高大連携、中大連携は、新規先からのオファーが相当数増えてきており、認知度の高まりと広まりが見られる。特に、京都太秦キャンパスについては、中学校、高校からの見学が増えている。本学の広報を考える上で、高校生および高校教員はステークホルダーであり、大学進学を控えたご子息がいる教諭も、重要なステークホルダーとなる。また、中高大連携事業の実施は、高校・中学校サイドとしても、実績の1つとして、積極的に広報素材として活用されていることから、本学に訪れた生徒の兄弟姉妹とその保護者等への広報効果も期待できる。したがって、学生満足度を最優先している姿勢や質の高い学びを実体験できる中高大連携事業を大学広報手段に活用し、中長期的なブランド力向上にも資する活動の1つとして、京都府内を中心に、中高大連携事業の充実を図る。

#### ④ 京町家プロジェクト

知の発信のブランディングを目的とした京町家プロジェクト（3年目）により、連続公開講座を提供することで、新たな顧客層を開拓している。また、従来の祇園祭にちなんだ公開講座及び、4学部で分担提供している学部新柳居公開講座は継続して実施する。

講座数自体は、改革支援事業の関係で減らすことは考えられず、むしろ増やす必要がある。

#### ⑤ 研究支援

研究支援は、個研費と大学研究助成といった学内研究の管理、科研費等の公的研究費の申請と管理、倫理審査を引き続き行っていく。

理系教員の増大に伴い、研究支援業務が増大している。科研費について、バイオ環境学部設置当初2件だった課題が、健康医療学部設置を契機に増大し、2017年4月現在50件を超え、担当

者2名で乗り切っている。

また、新規に加わった研究倫理審査も年々増加しており、2017年度は既に20件を超えている。研究倫理審査については、審査業務の迅速化と簡素化を図るために、研究倫理審査申請書等の書き方の研修会を開催する予定である。

#### 課題

##### 中高大連携

現在抱える課題の1つに、見学対応にかかる絶対的な人員不足がある。この要因の1つは、新規な実施回数の増大に加え、亀岡と太秦双方での職員対応が必要なことがある。

人員不足は、引き続き学生ボランティアで対応し、乗り切る対応策を計画しているが、謝金が発生するため、経費の増大が避けられない。また、依頼数が多いバイオ環境学部の体験実験は、評価が高く、新規な連携先との事業が継続・定着化しており、実験に要する消耗品代（試薬や材料等の支出）が限界に達している。工学部開設は、中高大連携業務の増大が予想される。

以上のようなことから、中高大連携事業の充実を図るための経費増が避けられない。

##### 京町家プロジェクト

外部講師による公開講座では、謝礼の経費が課題である。工学部設置の準備委員となる着任予定教員による講演会または公開講座にも、謝礼の経費をどう考えるかが課題となる。

##### 研究支援

研究支援における課題としては、以下の2つが挙げられる。1つは、特許や知的財産の関連分野の規程と部局の整備である。これは、工学部設置を考えるうえで不可避であると考えている。もう1つは、業務の多様化と専門性が高まっており、公的（外部）資金担当、研究倫理審査担当、特許や知的財産担当は、代替や引継ぎが困難であることもあり、業務スキルを修得した職員の要員配置が必要な状態となっている。中でも、研究倫理審査業務における比率が増加しており、他の業務を非常に圧迫するレベルが継続している。工学部開設により、研究支援業務の急増が予想される。

よって、公的（外部）資金担当、研究倫理審査担当、特許や知的財産担当は、職員の育成にかかる時間も踏まえ、2名以上の要員が望ましい。また、工学部開学前の、早急な要員配置が必要となる。

## 1. 現状説明（進捗状況）

研究・連携支援センターの主な業務は、以下のとおりである。

### ① 地域連携事業を軸にしたブランド力向上

太秦地区では、こどもシゴト博@右京が地域に根差す大学の一翼を担うイベントとして、3年目を迎えた。地域の子どもたちに欠かせないイベントとなってきた。もちろん、それまでに右京区地域大学連携協議会での話し合いなどに積極的に関与しているからに他ならないが、同イベントには本学学生も多数応援に駆け付け、地域貢献に一役買っている。

右京区まちづくり支援制度にも応募し、2018年度も3団体が審査に通った。

京都亀岡キャンパスでの連携は、バイオ環境学部関連が中心となり、今年度は、JA京都市との包括連携協定を締結し、夏の大感謝祭にも出展した。

その他、亀岡市南郷公園で開催の肉フェスタ、パルスプラザで開催された京都府農林水産フェスティバルにも出展し、地域の農家の集まり「特産物を考える会」で作られた亀岡産の野菜（かめまるいも、京丹波菜、夏さや）などととも、バイオ環境学部の学生が考案した「梅クッキー」も販売した。

今後は、かめまるいもからつくる漬物の話が持ち上がっており、特産物を考える会も是非成功させたいと、非常に前向きに協力するとされている。

大槻並での米生産が終了し、大学近隣の休耕田を利用して栽培したみずほのかから造った日本酒「霧美命」が完成した。ネーミングとラベルは、本学学生から募り、採用された。バイオ環境学部の学生が、今年も醸造のお手伝いをさせてもらった。

亀岡市と共同で立ち上げた亀岡地域実装協議会主催の近未来技術等社会実装事業亀岡アクティブライフに向けた近未来技術実装事業セミナーを12月と3月に開催し、多くの産業界の参加者を集めた。来年度も数回の講演会を想定している。

亀岡市と国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所との間で包括連携協定を締結し、大学内にこれを実働させる組織「アクティブヘルス支援機構」を立ち上げた。今後の研究活動の中心となるべく、準備を進めている。

亀岡市から長年受けてきた共同研究が、2017年度は2件50万円に減少していたが、2018年度は1件30万円となり、藤井孝夫教授の「エコトピア亀岡に収集される廃棄物の再資源化に関する研究」のみとなった。2019年度は、ついに予算化されず、同事業が消滅した。

亀岡市と本学の間で行われてきたモデル創生協議会も開催する理由（共同研究の承認）という題目がなくなったため開催できなくなり、実施する場合は、今後は規模を縮小あるいは出席者を変更して、催すほかなくなった。

おおい町との連携については、坂本文夫客員研究員がニホンミツバチの養蜂事業をおおい町から委託され、数ヶ所に巣箱を設置し、養蜂事業がスタートした。2019年度も引き続き、研究されることが決まっている。

また、6月に「西の鯖街道シンポジウム」を西の鯖街道協議会と共催し、原雄一教授がパネラーとして参加、本学バイオ環境学部の学生も製作報告するなど、おおい町との連携は積極的に行われている。

## ② COC+事業の推進

2015年から文部科学省地（知）の拠点参加大学に採択され、本学の人間力育成の取り組みが、地域の産業振興や地元就職率の向上という今日的課題の解決に結びつくことが求められている。

COC+の目的の一つに、事業協同機関との連携事業を行う必要があり、昨年度実現したトロッコ嵯峨物産展が、諸事情により今年度は取りやめとなった。これに代わって、亀岡市商工会議所青年部主催の子ども職業体験「かめザニア」に学生を派遣した。

本来の主旨は、事業協同機関（商工会議所等）が学生を地域に根差させるために打つ施策であるはずだが、今年度の協同事業が他になかったため、逆に本学から送り出しを申し入れることになった。

商品開発については、現状、梅クッキーのみに限られており、今後の新商品開発が待たれる。

インターンシップについては、看護学科、言語聴覚学科が完成年度を迎え、順調にその数を伸ばしている。中小企業家同友会との連携を模索し、話し合いを持ったが、最近の学生の動向として、学校主催の合同企業説明会にあまり出席しない傾向があり、費用負担の問題も発生すること

から、立ち消えとなっている。

### ③ 中高大連携事業の充実

中高大連携については、夏に京都工学院高校、日本電産株式会社と三者で高大産接続プログラム実施に関する協定書を締結した。今後、三者間でインターンシップや施設見学、共同研究等が実施されることにつながると思われる。

中学校、高校から京都太秦キャンパスの見学を含む問合せは相変わらず多く、大学説明と施設見学を合わせて 28 件を数えた。

高校生論文コンテストも例年どおり実施したが、2018 年度から経済経営学部とバイオ環境学部の 2 学部での実施となった。それでも前年とほぼ変わらず、合計 119 作品の応募があった。

京都明德高校から、例年どおりスカラシップ（大学の学生に交じっての授業体験）の願いがあり、20 名の 1 年生を受け入れた。

### 【研究関係】

研究支援は、個研費と大学研究助成といった学内研究の管理、科研費等の公的研究費の申請と管理、倫理審査を行ってきた。

研究倫理審査申請数も、これまで増加の一途をたどっていたが、2018 年度は 16 件と前年を下回った。健康医療学部も完成年度を迎え、学生の国家試験指導に力点を置かれたため、減少したことが考えられる。

科研申請は、2018 年度 44 件で昨年並みとなり、新規採択は 9 件と 2017 年度比 1 件増となった。

「人を対象とする医学系研究倫理規則」に加え、心理学系研究倫理規則を制定した。これは、インフォームドコンセントを受ける際に「虚偽の説明」が必要な研究に対応するためである。今回、これを制定したことで、心理学系の研究が活性化することを望む。

### 【その他】

私立大学等改革総合支援事業は、形が変わり、これまで本学が獲得できていたタイプ 2 が地域特色型から産業界・他大学との連携型へと形が変わった。

今ある規程等に新たな取り決めを加え、選定を受けることが出来た。

公開講座・講演会の開催 40 回のノルマはなくなったが、社会貢献の一環として、公開講座等は今後も継続して実施していく。

年度の終わりに、文科省から研究不正対応に関する規程が不完全である旨の指摘があり、2019 年 5 月の規程改正に向け、手続きを進めている。

## 2. 点検・評価

2018 年度の協定は、京都工学院高校・日本電産との協定、亀岡市・国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所との協定の 2 件を新たに締結した。これまで拡大方針だった、高大連携・接続協定は一旦収束し、今後は締結の必要性を吟味したものになる。

亀岡市との連携は、モデル創生協議会の不開催、亀岡市との共同研究事業の廃止などがあり、脆弱化の傾向が継続している。

2018 年度も、中高大連携のなかで、中学校の訪問が昨年度以上に増えた。アクセスが良い京都市内という立地に加え、初等・中等教育の改革が進む中、大学への要望も多様化し、その依頼件

数もさらに増大する可能性がある。

これまで京都府内の中学校に限定して対応するとしていたが、これでも業務を圧迫するため、学内での講義を希望されない場合（学食利用や資料受領のみ）は、対応しないなどの方針を決めなければならないと考える。

COC+では、看護学科、言語聴覚学科の実習の実施を反映し、インターンシップの目標値を大幅にクリアしているが、当初計画していた雇用創出ができていない。狭義の雇用創出にとどまらず、本学としての雇用創出の考え方を確立し、2019年度に予定されている文部科学省の現地調査時には、説明できるよう対応が必要である。

### 3. 改善内容・方策

亀岡市との連携の脆弱化が進んでいる。今後、亀岡キャンパス再開発と連動する亀岡地域実装協議会が進める近未来技術等社会実装事業を核にした地域連携の再構築していく必要がある。

COC+事業について、2019年度も申請計画に従い、しっかりと進めてゆくことが肝要である。

2019年度は、補助金需給の最終年であり、実施計画にあげた全項目の目標をクリアしていかなければならない。その中で、達成が極めて困難な雇用創出に関しては、前述のように、本事業の目的に適った本学の「雇用創出の考え方」を提示し、現地調査での説明対応に備える。

地域貢献を進める中、2020年度の工学部開設を控え、小・中学校および高等学校の様々な要望に対して、どのように応えていくかを検討する必要性が生じてきている。業務分担を含め、他部署との連携のあり方を模索していきたい。

研究倫理審査については、審査委員から意見が多数寄せられるインフォームドコンセント、介入によるリスクの回避・低減、個人情報保護に関する倫理教育を進め、完成度の高い申請書の提出による審査期間の短縮化を進め、申請者および審査委員会双方の負担を軽減させる。さらに、ガイドラインの変更に伴う「人を対象とする医学系研究倫理規則」の改正にあわせ、倫理審査申請書作成のための研修会を開催する。

また、産学連携事業が増大しており、2020年度には工学部開設を控えている。知財関係の整備を進めると共に、本学の「利益相反」に対する考え方と、係る規程と事務的な体制の整備を進めていく。

2018年度はタイプ2（産業界・他大学との連携）について受給できたが、まだまだ規程等の整備が遅れている面があり、2019年度にできるところから着手していく。ただ、研究・連携支援センターでできることに限界が来ており、評価されない可能性もあるため、他部署との連携が不可欠である。

#### 4-3 国際交流センター

本学の建学の精神は、『日本人らしい日本人』すなわち、世界的視野で主体的に考え行動する人材の育成であり、本学中期ビジョンでは、「本学学生全員が在学中に一度は、できれば入学後の早い時期に海外語学研修に参加し、語学力の向上だけでなく、グローバルな舞台で活躍できるコンピテンシーを向上させるように支援する」と定めている。国際交流センターでは、このビジョンを実現するために、以下の分野で事業を行う。

- (1) 留学生派遣プログラムの実施、拡充、支援

2018年度の短期研修・交換留学を含む海外派遣学生数の目標数を120人と定め、以下の施策を実施する。

- ①短期海外研修の新規プログラムを開発すると共に既存プログラムを充実させる。また、海外提携大学が持っている研修プログラムへの参加者を促進する。
- ②英語圏・中国語圏で交換留学協定を結ぶ提携校を開発する。
- ③留学・海外研修に参加する学生に奨励金を支給する。

(2) 留学生受け入れの充実と支援

- ①京都市から交付される「京（みやこ）グローバル大学」補助金を活用しつつ、正規留学生の入学と交換留学生の受け入れを推進するため、海外指定校（台湾・韓国・中国）での入試説明会を実施する。
- ③海外提携校に対して短期研修を積極的に招聘する。（中国・南通大学、タイ・ランシット大学、米国・NCCなど）。
- ③経済的理由により修学が困難な留学生のために授業料の減免を行う。

(3) 学生の実践的語学力の底上げ

- ①気楽にいつでも学生が立ち寄ってネイティブスピーカーとおしゃべりができる言語学習スペース「ことカフェ」をさらに充実させる。
- ②学生の語学力の進展や、留学プログラムの成果を測定するとともに、学生の学習意欲をあげるために、TOEFL 試験を実施するほか、インターネットを利用した英語能力試験「CASEC」を積極的に活用する。

(4) カリキュラム改革への貢献

- ①国際関連新科目の提言と調査
- ②工学部留学生誘致事業への協力

(5) その他

- ①ハーバード大学アジアセンターとの提携プログラムのもとで講演会を実施する。
- ②ハーバード大学院生を客員研究員として受け入れる。
- ④日本人学生の国際感覚を育てるとともに、留学生の日本理解を深め、キャンパスの国際化を促進するために、各種交流会やイベントを実施する。

## 1. 現状説明（進捗状況）

### (1) 留学生派遣プログラムの実施、拡充、支援

#### ①海外研修

2018年度に、新規の短期研修「香港フードエキスポ・インターンシップ」を実施し、本学主催の海外短期研修プログラム（GIPを除く）は8種類となった。国際交流センター主催あるいは学部学科主催または海外提携校主催のプログラム、個人での留学などで海外に派遣した学生総数は102名（前年度比7名減）で、目標の120名には至らなかった。内訳は、交換留学生8名、海外研修（GIP、個人で行く海外研修・留学を含む）94名。主にハワイ海外研修参加者のために、講演会を1回、特別セミナーを1回実施した。

#### ③ 交換留学協定校の開発

台湾・国立体育大学および明道・大学と友好交流協定を締結し、明道大学とは交換留学協定を2019年度に締結する見込みとなった。中国・西安外国語大学と友好交流協定および短期留学生に

関する覚書を締結した。

#### ④ 海外派遣生に奨励金を支給

交換留学（派遣）の参加者に奨励金を給付、またドイツ短期研修プログラムの費用の一部を学校負担とした。

#### (2) 留学生受け入れの充実と支援

①京都市から交付される「京（みやこ）グローバル大学」補助金を活用して、海外指定校（台湾・韓国）での入試説明会を実施、また、中国・西安外国語大学を訪問して短期留学生の受け入れを協議した。

②海外提携校の短期研修を受け入れた。1週間から2か月間程度の短期研修の受け入れ総数は、57名（前年度比7名増）だった。また、交換留学生の受け入れは14名（前年比6名増）、また2018年度から、新たに中国・西安外国語大学から短期留学生の受け入れを開始し、2名を受け入れた。

③留学生を対象とする授業料減免を計画通り行った。

正規外国人留学生の入学者数は、春・秋合計18名（前年度比1名増）。9月現在の外国人留学生の総数（学部・大学院）は68名（前年度比同数）。

#### (3) 学生の実践的語学力の底上げ

①、②ともに、計画通り実施した。

#### (4) カリキュラム改革への貢献

①国際交流センターから提言した海外研修科目の新設が2019年度カリキュラムで実現された。

②工学部誘致事業を計画通り実施した。

#### (5) その他

①ハーバード大学アジアセンターとの提携プログラムのもとで、同センターとの共催講演会を2回実施した。また、ハーバード大学アジアセンターとの提携を打ち切ることが決定した。

②ハーバード大学院生3名を客員研究員として2019年度内に受け入れることが決定した。

③留学生交流会を5回実施した。

## 2. 点検・評価

- ・本学の国際交流事業は順調に進んでいる。
- ・学生の海外派遣数は目標の8割にとどまった。
- ・海外提携大学を新たに3校追加した。
- ・カリキュラム改革で、海外研修科目の新設に貢献した。
- ・ハーバード大学アジアセンターとの関係を打ち切った。
- ・交流会を計画通り実施した。

## 3. 改善内容・方策

新事業として、工学部の外国人留学生の誘致事業に注力する。また、海外派遣・受け入れプログラムを含む国際交流事業の中長期的なビジョンを定めて目標を立て、その目標に従って計画を立案し実施していく。

### 4-4 入学センター

#### (1) 2019年度募集について

①2018年度は改革元年となり、新理事長の就任にあわせて改革推進を高校生、保護者及び高校教員に丁寧に説明し、また浸透させる必要がある。広報課および企画課と連携し、創立50周年及び新理事長就任をキーに、校名変更、カリキュラム改革、京都太秦キャンパス西館建設、工学部設置等について一体感及びインパクトのある広報展開を行う。具体的にはマス広告、進学サイト、進学雑誌、DM発送等を行うとともに、高校訪問を強化し教員への情報提供を積極的に進める。なお、従来は学部学科、プログラムごとにリーフレットを作成してきたが、2018年度からは特にカリキュラム改革や現行の特色あるプログラムなど全学的な取り組みを一冊のリーフレットにまとめるとともにホームページにおいても展開し、大学評価及びブランド力向上に努める。

②募集広報媒体に関する業者からの提案については、業者であるエージェントが窓口となり、集約後本学に提案されることになる。なお、2018年度当初は校名変更、2019年1月以降は工学部設置を重点的に掲載していく。これらは紙媒体にも一定程度掲載しつつ、ネットによる募集広報を強化し、本学ホームページへの誘導を進めていく。なお、募集媒体についてはオープンキャンパスへの参加率や出願率の高い媒体を中心に選定し、有効資料請求者の増加を目指す。

## (2) 高校訪問の充実について

①高校訪問は特に地元京都府及び滋賀県を重点エリアと位置づけ、4月、6月、10月をメインに訪問し、新理事長就任後の西館建設や新カリキュラムの展開や工学部設置等の改革内容を徹底的に伝える。特にこの2、3年は高校教員から生徒への情報提供が最重要と位置づけ、高校訪問体制をより強化する。そのため、高校訪問スタッフの充実が課題となる。また、入試問題の出題方針や入試データ等も積極的に提示することにより、本学が改革を進める姿勢を伝えていく。なお、新規取り組みとして全訪問校に卒業生の成績等のデータを提供することにより高校教員の満足度を上げる。

## (3) 入試改革について

①高大接続改革が進む中で、2020年度に実施される大学入試共通テストの活用も含め、学力の3要素を問う入学者選抜実施に向け検討する。新たな入試制度は高校も注目しており、各大学の評価にもつながると考える。実際には2019年度入試から段階的に見直し、工学部設置の2020年度入試、そして大学入試改革の2021年度入試へと改革を進める。

②文部科学省大学入学者選抜改革推進委託事業（主体性評価）においては、関西学院大学が代表大学として「主体性評価」方法の研究開発をすすめており、本学も本事業に参加している。今後は本事業を活用した本学での入試制度を検討する。

③地方試験会場の設定については、受験者の利便性を図りつつ、志願者数に見合った会場の整理を行う。

④資料請求からオープンキャンパス参加、志願、入学までのデータ管理を充実させ、入試区分と入学後の成績との相関関係を分析し入試制度の見直しを図る。

## (4) 志願者倍増計画に対する取り組み、学生募集活動（進学相談会、オープンキャンパス等）の強化

①進学相談会等においては本学の新たな展開を直接高校生に伝え、オープンキャンパスへの

参加を促すことに全力を尽くす。

- ②オープンキャンパスにおいては、改革内容を受験生・保護者に確実に意識づける。また、参加者の満足度を高めるため入試対策説明会等のイベントやプログラムを展開し、キャンパスでの滞留時間を延ばすようにする。受験生、保護者それぞれが必要とするきめ細かな情報の提供を心がけ、特に入学後の教育展開及び出口保証を積極的に提示する。

## 1. 現状説明（進捗状況）

[入学手続状況の報告（3月31日現在）]

- ・志願状況について、専願系入試においては昨年度比 93.2%、併願系入試においては年内入試 128.3%、年明け入試 162.8%となった。
- ・専願系入試： 志願者数は21世紀スポーツリーダー入試、指定校入試では増加したがAO入試では減少となった。
- ・年内併願系入試： 志願者数は公募推薦入試が昨年度比約 130%の増加となった。
- ・年明け併願系入試： 志願者数は一般入試が昨年度比 153.5%、センター利用入試では 202.5%と大幅な増加となった。
- ・結果： 入学手続状況は全体で 935 名となり、定員充足率は 103.5%となった。  
学科別定員充足率は、経済経営学部 105.0%（経済学科 106.5%、経営学科 103.5%）、健康医療学部 95.5%（看護学科 97.5%、言語聴覚学科 73.3%、健康スポーツ学科 101.1%）、人文学部 113.5%（歴史文化学科 106.7%、心理学科 121.3%）、バイオ環境学部 102.1%（食農学科 78.6%、バイオ環境デザイン学科 114.5%、バイオサイエンス学科 116.9%）となった。

## 2. 点検・評価

- ・入試問題： 入試問題はすべて本学教員により作成されている。また、問題作成にあたっては原稿提出時に第三者による事前チェックをおこない、3校まで問題作成者により校正を実施している。入試実施後は提携高校による事後チェックを行う。  
なお、今年度は試験当日でも入試本部担当教職員にて点検を行ったが、入試実施後に出題ミスが学部入試で1件発生した。
- ・進学相談会・校内説明会・出張講義・独自入試説明会・高校訪問・予備校訪問： 特に高校訪問では延べ 1,016 校実施し、昨年比約 142.6%となった。訪問時期は4月にお礼訪問を開始し、京都、滋賀、大阪を中心に6月および10月に指定校および昨年度志願者がある高校を中心に訪問した。また、強化指定クラブにかかわる高校に対しても高校訪問を行った。今年度はトップセールスおよびバイオ環境学部教員に入学センター職員が同行した高校訪問を積極的に実施した。また、工学部設置にかかるアンケート実施の依頼のための訪問も行った。  
進学相談会や高校内説明会ではオープンキャンパスへの参加を積極的に呼びかけた。
- ・オープンキャンパス： 参加者総数は 4,359 名となり、昨年度比として総数は 102.3%となり昨年度を上回った。生徒数は 102.8%、高校3年生は 113.0%となった。同伴者については 101.7%となった。今年度は全大会にて昨年度の倍の時間をかけて、本学の教育方針、教育改革について重点的に紹介を行った。また、新規プログラムとして保護者説明会や英語プログラムの紹介のため、ベルリッツ講師による英語の体験型模擬授業も実施した。

- ・資料・DM発送： 資料請求者にオープンキャンパスおよび入試日程を中心に告知DMを継続的に発送した。また、新規開拓として業者2社が保有する高校生データに対してDMを発送。全体の資料請求者も昨年比108.5%と増加。
- ・募集広報媒体： 業者企画の広報媒体では、引き続き(株)大広関西が窓口となり、これまでの資料請求者数および出願率の高い媒体を中心に選定した。特に本学のホームページに誘導することを目指し、WEB企画に重点をおき参画した。

### 3.改善内容・方策

- ・入試問題： 問題作成においては、今年度は試験当日に発見された問題訂正数は減少したが、引き続き出題ミスの防止にむけ、チェック体制の強化を図る。
- ・高校訪問： 次年度も高校訪問を最重要施策として位置づけ、教育改革、工学部設置を中心に徹底した説明を行う。そのため、京都府担当の高校訪問担当者(校長経験者)を増員する。
- ・オープンキャンパス： オープンキャンパスでは高校訪問と同様に本学の教育改革を中心に説明し、2019年度入試の結果や入試対策等を丁寧に説明する。  
また、西館が完成したことにより施設設備の充実した内容を紹介し、さらにキャンパスのにぎやかな雰囲気づくりに努める。
- ・資料・DM発送： 資料請求者に引き続きオープンキャンパスおよび入試日程を中心に告知DMを継続的に発送する。
- ・募集広報媒体： 資料請求管理システムを活用し資料請求から志願までの分析を行い、(株)大広関西とも連携しより効果ある広報活動行う。  
また、工学部設置については、各進学媒体の新增設学部特集を中心に参画し、新規資料請求者の獲得を目指す。

#### 4-5 学術情報センター

学術情報センターは、大きく図書館関係事業と情報関係事業とに分かれ、予算管理も別々に行っており、同じセンターにありながら、各々に特化した業務にあたっている。

それぞれの事業での柱と取組について、後述する。

##### 【図書館関係事業】

図書館関係事業は、学生の学習環境の整備と充実、教員の研究環境の整備と充実、及びそれに関連する図書館システムの整備と運用が大きな柱となっている。

##### ・学生の学習環境の整備と充実

学生の求める資料を揃え、見たい時に見たいものを提供できる環境をつくれるよう日々努めている。

国立国会図書館の資料閲覧についても、内部資料、内部環境が整いつつあり、年度当初にも実施できるよう、手続きを進めている。

また、昨今、蓋のできる容器に入った飲み物を飲むことを、館内の限られた場所で許可する傾向が近隣の大学で見られ、図書館の利用促進の観点から、これを社会の趨勢ととらえ、年度当初からでも対応できるよう、早急に運営委員会で検討する。

また、学習の補助機能としての図書館利用について、これまでどおり京都亀岡・京都太秦両キャンパスにて図書館ガイダンスを行っていく。

- ・ 教員の研究環境の整備と充実

学生の学習環境以上に教員の研究環境の整備と充実には、力点を置いている。

現在、研究図書費は、各教員 16 万円、学部図書費は学生 1 人当たり 4 千円とし、希望される図書を購入している。これが図書館予算の大枠を占めている。

研究図書費で購入した図書については、研究室に置かれ、教員の研究や学生の指導に利用されている。

図書館の予算が削減される中、限られた予算の中でニーズに応じていけるよう、今後も努めていく。

- ・ 図書館システムの整備と運用

現在、図書館システムとして導入されている BABEL というシステムについて、これまでは全学システムとは関係せず独立していたが、GAKUEN システムと連関性を持たせる試み始める。

### 【情報関係事業】

#### 2018 年度重点事業

- (1) 学生情報共有システム整備・拡充
- (2) 西館建設に伴うネットワーク基盤整備
- (3) 京都亀岡キャンパス PC 環境の整備
- (4) クラウド利用を前提としたセキュリティポリシー、クラウド利用ガイド整備

2018 年度は、西館建設に伴うネットワーク整備、学内に散在する各種データを統合すべく、工学部設置を視野に入れた、学生情報共有システム（京学なび・GAKUEN）の更新・新機能の追加、京都亀岡キャンパスの PC 教室更新、クラウド利用を前提とした学内向けガイドラインの整備が重点項目となる。

データに基づいた確かで素早い判断・分析を要する大学 IR のより一層の推進促進が大学改革には必要である。

本学で現在使用している京学なび・GAKUEN システムへ新たな機能を追加（入試・教室・教員業績）することにより、学内に散在する各種データを統合・一元管理し、データに基づく大学改革の後押しを図る。また、同時に工学部設置に向け同システムの環境整備を行う。

情報機器運用管理を行っていく上においては、データ保護・セキュリティ保全の観点から定期的に機器を更新する必要がある。

京都太秦キャンパスにおいては、2019 年 4 月に竣工する西館においてネットワーク機器・新設、出欠管理端末を整備し、問題なく利用できるよう整備を行う。

2018 年度は 2020 年 1 月 14 日に OS サポート期限を迎える Windows7 環境を最新パソコン環境へと 2 か年かけて更新する、初年度となる。

教育系環境においては、卒業後に利用する、より実務的な学習環境への更新、事務系に関しては、より作業効率の向上を目指した整備を行う。

マルチスタジオについては、2000年度から学術情報センターにて運用管理している。授業利用は年々縮小傾向にはあるものの、放送局による大学行事等の広報支援、入学制度も含めて広く活用されており、今後も必要最低限の機器のメンテナンスを行っていく。

今後、学内での利用拡大が見込まれる各種クラウドサービスの利用を見据え、既に定めてある本学の「情報セキュリティポリシー」に従い、情報セキュリティの再点検は急務である。早急に「情報セキュリティ対策基準」を、クラウドサービス利用を見据え定めるとともに2018年度には、新たに「情報セキュリティ実施基準」をクラウドサービス利用含め改定し、学生及び教職員の情報セキュリティに関する意識の向上を図る。

#### 【課題】

- ・ 京都太秦キャンパスの書架の不足

企画課の指示で、心理学科の京都太秦キャンパス移転に伴う図書移転の経費として計上したが、現在の京都太秦キャンパス図書室は満杯状態で、受け入れるスペースがない。新たに書架あるいは書庫となる場所の検討が必要である。

- ・ 京都地区協議会研究会担当の準備

2019年度は、私立大学図書館協会西地区部会京都地区協議会研究会担当となることが決定している。今年度はその準備期間となり、協議会の運営委員会の会議、打合せのための出張が増える可能性があるが、これまでこれに関わってきた職員が退職し、対応できる職員が現在、見当たらない。

#### 【図書館関係事業】

##### 1. 現状説明（進捗状況）

###### （1）学生の学修環境の整備と充実

2019年1月末時点での蔵書数は471,557冊、視聴覚資料は8,524点となった。

太秦キャンパスの学生自習室（ラーニングコモンズ）にはノートパソコン21台を設置している。

2018年4月1日から2019年2月末までの入館者数は、亀岡本館が18,049人、亀岡分室が44,970人、太秦図書室が80,969人、合計143,988人であった。同期間の貸出冊数は、亀岡本館が6,234冊、亀岡分室が3,020冊、太秦図書室が18,436冊、合計27,690冊であった。

図書館利用ガイダンスを実施したり、定期的にテーマを決めて図書を展示したりといった形で学生の利用推進に努めている。図書館利用ガイダンスは、亀岡本館・分室で1回生297名を対象に行った。太秦図書室では、対象が475名となり、合計は772名となった。※希望教員にのみ実施亀岡本館のグループ学習室の予約利用は5回、太秦図書室ラーニングコモンズの予約利用は179回であった。両室は予約せず利用することも可能で、これ以外にも多数の利用があった。

###### （2）教員の研究環境の整備と充実

2018年度から、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを開始した。これで、国立国会図

書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を両キャンパス図書館の館内で利用できるようになった。また、右京中央図書館とは従来から連携を進めており、同図書館で本学の教職員証、学生証を提示すると京都市図書館利用カードが作成できるようになっている。このほか、所蔵資料の検索貸出等の相互利用は、従来から京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet）を通じて行われている。

### （3）図書館システムの整備と運用

2018年度図書館システムはGAKUENシステムとの連携は行わず、次年度以降増えると想定する日本語を母語としない学生に対応すべくシステムの改修を行った。内容は（1）日本語以外に英語でもシステム表記が可能になる点、（2）不具合に対する改修を行った。

## 2. 点検・評価

2018年4月以降、2019年2月末までの時点で、蔵書数は約2,830冊、視聴覚資料は47点の増となった。

前年度同時期（2017年4月～2018年2月）と比較すると、入館者数は約26,752人減、貸出冊数は約14,647冊増、図書館ガイダンス利用者数は139名減となった。

太秦図書室の書架は増設できていない。2019年度から人文学部心理学科の1、2回生が京都太秦キャンパスに移転したが、専門ゼミをもつ3、4回生がまだ京都亀岡キャンパスに残っているため、心理学関係の図書の多くは亀岡本館で利用されることが見込まれる。しかし、2020年度には心理学科の全学年が京都太秦キャンパスに移行する予定である。

京都地区協議会研究会は、2019年5月に開催の予定であるが、現在、開催に向けて準備を進めている。

## 3. 改善内容・方策

最も大きな懸案は、太秦図書室が手狭であることである。学術雑誌や書籍の電子化が現状より進めばよいが、その動向を見守るほか、京都太秦キャンパスに建設中の南館を含めて、京都太秦キャンパス全体の図書館環境について引き続き検討しなければならない。

### 【情報関係事業】

#### 1. 現状説明（進捗状況）

##### （1）学生情報共有システム整備・拡充

工学部設置を視野に入れた、学生情報共有システム（京学なび・GAKUEN）の更新・新機能の追加（入試・教室・教員業績 本機能は2019年度も継続して整備）を行った。これにより学内に散在する各種データを統合・一元管理し、データに基づく大学改革の一助となることを期待する。

##### （2）西館建設に伴うネットワーク基盤整備

太秦キャンパスに新たに建設した西館についてのネットワーク、出欠管理端末の整備を行った。この西館建設時から建屋内全エリアを無線LAN接続可能とし、場所を問わない研究・学修環境の整備を行った。

##### （3）亀岡キャンパスPC環境の整備

今年度実施予定だったが、出来なかったため翌年度に持ち越して実施を予定している。

##### （4）クラウド利用を前提としたセキュリティポリシー、クラウド利用ガイド整備

今年度実施予定だったが、出来なかったため翌年度に持ち越して実施を予定している。

## 2. 点検・評価

情報倫理教育の支援としては、2015年度から情報教育プログラムの1回生向け開講の講義「情報リテラシー」で『情報倫理ハンドブック』（nao出版）をテキストとして使用し、1回生への情報倫理教育を充実させてきた。

2018年度においては、太秦キャンパスに新たに建設した西館についてのネットワーク、出欠管理端末の整備を行った。この西館建設時から建屋内全エリアを無線LAN接続可能とし、今後の学内ネットワーク構築における新たな標準設備としていきたい。

マルチスタジオについては、最低限の機器の修理を行った。

## 3. 改善内容・方策

情報教育については、教職員も対象として、倫理・セキュリティ両面について今後も定期的な実施する必要がある。

サーバは年度ごとの機器更新ではあるが、システム全体を考慮し次年度以降もシステム・機器の更新を行っていく必要がある。2018年度のサーバ更新では、京学なび（学生情報共有システム）の更新を行い、今後の国際化を見据えた2か国語表示対応も実現した。

マルチスタジオのあり方や運用方法については、今後検討していかなければならないが、継続して機器の維持管理に努める。

### 4-6 キャリアサポートセンター

就職率100%を目指して、以下に取り組む。

#### 1. 就職支援事業の充実・強化

目標達成に向けて就職支援事業を以下のとおり推進していく。

2018年度卒業者は昨年度と同様に、企業広報活動3月以降、採用活動は6月以降というスケジュールで就職活動が展開される。支援内容や時期を熟考しつつ、柔軟かつ臨機応変に対応を行う。

- (1) 学部教育との連携と個人指導への注力
- (2) 優良な企業と学生とのマッチングの推進
- (3) 健康医療学部の就職先開拓と就職指導の確立
- (4) 就職活動特別プログラムの充実
- (5) 京都太秦キャンパス西館移転に伴う機能充実の検討

#### 2. 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

- (1) 学内連携
- (2) 大学間連携
- (3) 外部関係機関との連携

## 1. 現状説明（進捗状況）

### (1) 就職率向上のための施策

2019年3月14日現在の就職内定率は93.7%であり、前年比6.9ポイント増となっている。就

職内定率算定において、母数となる就職希望者については、5月1日までの間に就職活動の状況を精査し、実質就職活動を行っていなかった者を除外し、実活動者に対する内定率を算出する。月毎の内定率の推移については、前年と比べて5~10ポイント高い水準で推移しており、京都労働局が年に3回発表している、京都府下28大学による就職内定率においては、本学は常に平均値を上回る数値であった。企業の採用意欲が高かったことに加え、本学学生の活発な活動も結果として現れたことがうかがえる。

各施策については以下に述べる。

## 1. 就職支援事業の充実・強化

### (1) 学部教育との連携と個人指導への注力

- ① 3回生を対象とした正課科目「キャリアサポート実践講座」を通じて、各学部との連携の強化、充実をはかった。また、今年度は開講2年目にあたり、本年度の就職活動状況に合わせて内容の見直しや、運営の改善をはかりブラッシュさせた。
- ② 6月の採用選考開始以降、学生の就職活動状況の把握を強化し、指導担当教員へ毎月調査の依頼をし、常に学生の活動状況を把握するとともに、未内定者についてはキャリアサポートセンターへ繋げることができた。

### (2) 優良な企業と学生とのマッチングの推進

- ① 3月7日、8日は、学内合同企業説明会を実施した。亀岡市、南丹広域振興局、丹後広域振興局との共催で、両日で138社（本学113社、亀岡市12社、丹後13社）の企業が参加した。参加者数は327名であった。
- ② 秋学期には業界研究セミナーを開催し、各業界の企業を講師に招き、各業界の現状や仕組みなどを学習する機会を提供するとともに、仕事観・職業観を醸成することを目的として実施した。今年度は、COC+事業の達成に向けて、京都の中小企業のみを対象としたセミナーを各キャンパスにて開催し、京都府内企業の理解を深めることに努めた。
- ③ 企業訪問による新規企業開拓と、関西学生就職指導研究会等を通じて、新たな企業とのパイプ作りを強化して、求人先確保に注力をそそいだ。また、商工会議所や、就職情報サイト系業者が主催する名刺交換会にも積極的に参加し、合同企業説明会への参加にも繋げた。
- ④ ハローワークなど外部機関を活用した求人紹介フェアを10月~翌年1月まで計4回実施し、参加学生が内定を獲得している。
- ⑤ 2019年4月の校名変更に伴い、約8,000社の企業へ案内状を送付し、就職活動中の3回生がスムーズな就職活動が行えるよう周知徹底をした。

### (3) 健康医療学部の就職先開拓と就職指導の確立

- ① 看護学科、言語聴覚学科には、学部担当職員を配置し、教員と連携をはかりながら、ガイダンスやセミナーを実施した。また看護学科については、学内にて病院説明会を実施し、3回生の学生がほぼ全員参加をしている。
- ② 健康スポーツ学科については、新規企業の開拓や、学科教員との連携により就職指導体制を整備した。

### (4) 就職活動特別プログラムの充実

昨年度実施した、就職活動特別プログラム（現：尖端就活塾）を受講した学生が就

職活動を終え、32名中15名が上場、大企業への就職が決定した。

また、本年度は「尖端（トンガリ）就活塾」と称して、公募、選考を経て、約60名の学生がプログラムを終了している。

(5) 京都太秦キャンパス西館移転に伴う、機能充実の検討

2019年3月下旬より執務を開始した。事務室の対面に、アクティビティルームが設置され、キャリアサポートセンターがセミナーやガイダンスを実施できるスペースが確保された。ミニ企業研究会や個別企業説明会の実施形態についても再考し、学生の利用促進へ繋がるよう検討を継続している。

2. 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

(1) 学内連携

- ① 本年度、インターンシップの受入れ企業数は6社増えており、次年度は34社で1社のみ増ではあるが、インターンシップの質保証をふまえ、受入れ事業所の入替を実施した。学内選考を経て、インターンシップに参加した学生は41名で、昨年度より微増であった。
- ② 国際交流センターとガイダンスの合同実施や、指導の連携を強化し、留学生のみの就職決定率および進路決定率ともに100%となり好調であった。
- ③ 障がいを持つ学生の就職支援については、学生相談室および保健室とも常に連携をはかり、個々の特性に応じた対応を行った。また、外部機関を利用している学生については、統一した支援を強化するため、学生、保護者を含めた、4者での面談を実施するなど、学生個々の状況に合わせて、さらなる強化をはかった。また、各学生の支援については、職員、アドバイザー間で面談状況の記録を共有し、学生面談がスムーズに行えるよう整備している。

(2) 大学間連携

「京都私立大学就職懇話会」や「関西学生就職指導研究会」の加盟校を中心に、他大学や外部機関が実施するセミナー等、学生へ案内告知をし、他大学学生と接する機会を促進している。また、本学においても学内合同企業説明会を京都府内大学へ案内し、他大学学生の受け入れ体制をさらに充実させた。

(3) 外部関係機関との連携

- ① 公共職業紹介機関であるハローワークとは、学内出張相談を各キャンパスで週1回実施しており、幅広い求人紹介を行えるよう連携をはかっている。また、ハローワークの面談予約方法を改善し、今年度は利用学生が大幅に増加した（2017年度18名⇒2018年度93名\*延べ数）
- ② 経済団体ならびに地域行政等との連携  
3月7日、8日に実施した学内合同企業説明会においては、丹後広域振興局、南丹広域振興局、亀岡市との共催で、京都府北部地域の企業（約40社）の参加があり、北部地域を希望している学生にとっては、大変意義のある機会となった。また、本学においてもCOC+事業の目標達成に向けた重要な取り組みとなった。

(3) 外部関係機関との連携

- ① 公共職業紹介機関であるハローワークとは、学内出張相談を各キャンパスで週1回

実施しており、幅広い求人紹介を行えるよう連携をはかっている。また、ハローワークの面談予約方法を改善し、今年度は利用学生が大幅に増加した（2017年度 18名⇒2018年度 93名\*延べ数）

② 経済団体ならびに地域行政等との連携

3月7日、8日に実施した学内合同企業説明会においては、丹後広域振興局、南丹広域振興局、亀岡市との共催で、京都府北部地域の企業（約40社）の参加があり、北部地域を希望している学生にとっては、大変意義のある機会となった。また、本学においてもCOC+事業の目標達成に向けた重要な取り組みとなった。

## 2. 点検・評価

就職率向上のための施策について

2015年度に学部学科が改組され、健康医療学部が新設されて初めての卒業生を輩出した。

就職内定率に関しては、昨年度から引き続き上回っており、6月の集計当初から常に上回った状況で推移してきた。学生の活動状況も良好であったといえる。

(1) 就職支援事業のさらなる充実・強化

- ① 6月の選考開始以降、学生の活動状況を常に把握し、毎月、指導担当教員からも状況把握の徹底と指導について連携をとりながら強化をはかった。その結果、学生個々のニーズに合った支援を実行できたことが、最終の就職決定率にも繋がったともいえる。
- ② 「キャリアサポート実践講座」の開講2年目となり、インターンシップへの誘導や、ガイダンス、セミナーの参加者数の増を見込んでいたが、全体的に減少する結果となった。
- ③ 就職活動を開始した4回生については、進路内定状況をみながら、追加でフォローアップ講座を開講するなどの対応も行うことができた。
- ④ 京都府と就職支援協定を締結したことにより、京都府内企業との連携や、就職支援の強化へ繋がったことは評価できる。

(2) 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開

- ① 学内連携については、障がいを持つ学生への支援を筆頭に保健室や学生相談室など関連部署との連携・連絡が図れていると評価している。アドバイザーや職員との間でも、情報共有を定期的に行い、個人面談、窓口対応での齟齬が起きないように努めた。
- ② 外部機関においては、ハローワークの面談予約方法を改善し、今年度は利用学生が大幅に増加したことは評価できる（2017年度 18名⇒2018年度 93名\*延べ数）在学中より利用をすることにより、未決定者については卒業後の支援もスムーズに移行できている。
- ③ 3月7日、8日に実施した学内合同企業説明会においては、丹後広域振興局、南丹広域振興局、亀岡市との共催で実施した。昨年度は、単独で実施された結果、大変少数の参加者であったが、今年度においては共催で実施できたことにより、参加者数が増加したことは評価できる。

### 3. 改善内容・方策

就職率向上のための施策について

- (1) 就職支援事業のさらなる充実・強化
  - ① 学生優位である就職状況が、学生の動きを鈍くしてしまっている現状もあり、次年度に向けては低年次支援を強化し、キャリアサポートセンターと接する機会を増やす工夫をしていく。
  - ② OB、OG との連携を強化し、就労や企業理解を深め、ミスマッチの無い企業選択ができる環境を構築する。
  - ③ 卒業後アンケートを実施し、在学時に有効なキャリア支援や就職支援を検討していく。
- (2) 学内・大学間・外部関係機関と連携した事業の展開
  - ① 次年度も引き続き、学内の各関係部署と連携をし、外部機関を有効活用したガイダンスやセミナーを開催していく。
  - ② 他大学学生と接する機会を設け、学生間で切磋琢磨することにより、就職活動に必要なスキルを身に付け、自信を持って就職活動に臨める体制を構築していく。
  - ③ 公的機関を積極的に活用し、幅広い支援を確保し、学生個々に合わせた支援体制を充実させる。

#### 4-7 教育開発センター

教育開発センターは、本学の教育目的を実現するための諸活動に必要な大学教育に関する情報の収集、調査、分析及び提供活動を含む教学に関する企画の立案と実施を図り、教育活動及び教育機能の向上と発展に寄与することを目的とする組織である。

2018年度の新規の取り組みとして、カリキュラム改革における具体的なプログラムの構築に関し教育修学支援センターと連携する。また、授業評価アンケートのWEB化を実施する。

2018年度の教育開発センターの主な事業は、(1) IR活動の推進、(2) 教育修学支援センターと連携したカリキュラム改革の推進、(3) FD・SD活動の推進である。

#### 1. 現状説明（進捗状況）

(1) IR活動の推進として、①新入生アンケートの実施、分析及び情報の発信を行った。春学期の早い時期に実施し集計のうで大学評議会ならびに教授会にて報告がなされた。②授業評価アンケートの活用として改訂された質問における回答の点数化方法を検討し決定した。③隔年で実施する満足度調査が秋学期後半に「京学なび」上で実施された。

(2) 教育修学支援センターと連携したカリキュラム改革の推進として、①カリキュラム改革ワーキンググループを通じて新たな教育カリキュラムを検討した。②大学共通コア科目を設定し2019年度から共通教育改革を実施する準備を整えた。③カリキュラム改革の実施に当たり関係FD・SD研修会を計画して実施した。④アセスメント・ポリシーを踏まえた成績評価についてのFDを学部にて実行した。

(3) FD・SD活動の推進として、①授業評価アンケートの実施と結果の検証を行った。春学期ならびに秋学期に全科目対象で、2018年度より「京学なび」上にて授業評価アンケートが実施され、

集計のうえで結果が大学ホームページ上に記載された。受講生のコメントに対して「京学なび」を通して回答を行った。また回答を点数化し学科ごとに集計した資料を参考に学生アンケートによる授業評価賞選考の参考に用いられた。②学内FD研修会(全学)を実施し、学外FD研修会等への参加を促し、FD活動の推進と改善を図るとして、FD・SD推進委員会にて実施計画を検討したうえで年間9回の全学FD研修会を行った。ビデオ撮影した研修会はWeb上で閲覧できる体制も整えた。③学内SD研修会を積極的に実施し、職員の計画的な資質向上策を推進、また学外SD研修会等への参加を促し、SD活動の推進と改善を図るとして、年間9回の全学SD研修会を行い、外部機関の階層別研修プログラムに職員を派遣した。

## 2. 点検・評価

(1) IR活動の推進において、IR推進委員会を通じた分析検討として授業評価アンケートを点数化できたことは評価できる。学生満足度調査において学習時間調査、成長実感を追加調査できたことは評価できる。(2) 教育課程の質保証の開発及び向上において、教育学専門家による研修の機会を設け、カリキュラム改革が完成したことが評価できる。今後は実施ならびに検証が必要となる。

(3) FD・SD活動の推進において、授業評価アンケートをWeb化して実施できたことが評価できる。またベストティーチャー賞を学生アンケートによる授業評価賞へと実態に合わせて進化できたことが評価できる。さらに、授業公開を次年度に向けて改良検討できたことが評価できる。

全体的には、教育における調査類を従来通りに行うのではなく、簡便化して各人の負担を減らしたことが評価できる。各種アンケートのWeb化によるペーパーレス実施およびスムーズなデータ化、特定科目の授業時間を割いた調査実施の大幅減少が評価できる。なお本年度未達である他大学とのFD・SD実施協定書締結、マイステップの活用については改善の余地がある。

## 3. 改善内容・方策

今後の改善内容として、IR活動においてバージョンアップされた教務システムの有効活用が必要である。現在は一括管理されているとはいえない各種情報を学生に基づいて整備統合し、関連部署との連携をふまえて、BIツール使用など簡潔で有意な方法を探りながらより明確な現状分析と今後の目標設定ができるような情報を提供できることが可能な体制を整える必要がある。一方、Web化実施が各種アンケートにて実現できたので収集データの分析における有効活用をさらに目指す。学修成果検証法の確立、教育課程の質保証の開発向上が、2019年度より実施する新カリキュラムアセスメントに密接にかかわることであり、教務センターとの業務連携が不可避であるため重点的に連携して開発を目指す。また新たな教育方法の習得やアクティブラーニング、ICT活用など新カリキュラム実施の際には不可欠な能力や方法を身に着ける、あるいは検証できることを目的とした資質向上のためのFDやSDに係る活動をサポートする。これは大学全体における教育効果測定から教員個人における授業評価まで、あらゆるレベルにおける教育のPDCAサイクルを回し向上させることにつながるため積極的に推進していく。

#### 4-8 心理教育相談室

本学大学院人間文化研究科臨床心理学コースは、日本臨床心理士資格認定協会より臨床心理士1種養成機関の認定を受けているため、当相談室は、第1に臨床心理士養成のための教育機関としての役割がある。臨床心理士の養成においては心理臨床の実践経験が非常に重視されるため、実習内容が一層充実するべくきめ細やかな指導に努める。第2に専門家による心理臨床の場を提供する地域へのサービスという役割がある。特に相談室の移転後相談件数が減少傾向にあるので、学生が担当できるような来談者の確保のためにも年2回の無料相談会の実施、その他いろいろな方法で日々宣伝に努める。また近隣の医療機関（精神科、心療内科、小児科など）との連携関係を築くことにも尽力する。

### 1. 現状説明（進捗状況）

上記のように、当相談室は臨床心理士養成のための教育機関としての役割を持ちながら、地域に心理臨床の場を提供するという役割も担っています。相談室には、大学院在学の学生だけではなく、修了後も研修員として残り心理臨床の研鑽を希望する者も増えてきており、教員は実習に関する相談、相談室発行の紀要に掲載する事例論文作成の指導にも当たっています。また、昨今、従来以上に手厚い指導が必要になってきているのが現状です。

一方、相談室の来談件数は、2001年の開設以来地域や医療機関への周知が進むに従い、順調に増加して来ましたが、ここ数年は減少の傾向にあります。その背景には様々な要因があると考えられますが、社会の経済状況によって有料相談への新規申し込みが抑制されたこと、現代社会に於いてはすぐに結果を求めようとする風潮が強いため、じっくりと自分自身と向き合う心理面接の敷居が高くなっているということも考えられます。また、移転に伴い、相談室に通うのが難しくなったということで終結になった事例も幾つかあり、減少傾向に追い打ちをかける結果になっています。

### 2. 点検・評価

臨床心理士の養成機関として、教員及び相談員は手厚い指導に努めています。本年度は特に3名の研修員が事例論文を執筆し、本相談室紀要に掲載されました。その過程において、相談室に関わる教員が編集委員会を繰り返し開き、論文作成指導にあたりました。新規来談者確保に関しては、移転後、京都市内及び周辺地域に移転の挨拶状を送付するとともに、近隣の公的機関や医療機関を回り、相談室のパンフレットの配布などをして来ました。また、2010年から地域へのサービスと新規来談者確保の目的で年2回行ってきている無料相談会を、本年度も実施致しました。これらは大学が地域に提供できるサービスとして重要な行事なので、来談者数が徐々に増加することも期待して、引き続き地道に継続する予定です。

### 3. 改善内容・方策

これまで相談室の運営及び教育は円滑に行われて来ていますが、来年度以降は、従来の臨床心理士だけではなく、公認心理師養成のための教育機関としての役割も担うことになるためさらに指導の内容も増えることが予想されるため、ニーズに対応できるよう努める予定です。今後何より望まれるのは、大学院生の質の向上及び人数の確保です。

改善が必要な事項としては新規来談者の確保です。そのため、無料相談会は来年度も引き続き実施予定です。また、地域の医療機関との連携を進めるために、近隣の精神科クリニックを訪問し、心理相談や心理検査での連携を依頼するといった試みも行っていますが、引き続き密に連携をしていく予定です。心理学科が太秦キャンパスへ移転する来年度からは、相談室主催のワークショップや講演会を開催して、一般市民に対して心理臨床の「知」の提供に努めることも考えたいと思っています。今後も地域の心理相談施設としての任を果たし、本学大学院生及び研修員の実習機関として、社会に役立つ公認心理師、臨床心理士を送り出していきたいと考えています。

#### 4-9 京町家

「京町家」新柳居は、今後は本学の教育研究活動を社会に発信し、かつ社会の知的活動を取り込み、あるいは発信していく拠点としての機能を発揮していくこととする。京町家プロジェクト委員により具体的な企画運営を検討し実行していく。

特に検討していく点は以下の通り。

##### (1) 教室利用

主にフィールドワークの拠点として利用する。

##### (2) 京町家プロジェクトの発信

京都の文化・歴史や京町家に係る研究をはじめとした京町家プロジェクトを設置し、研究成果を社会に発信していく。

##### (3) 社会人対象講座

京都、祇園祭、京町家など「京都の魅力」をイメージして、社会人向けの講座を検討し企画する。

##### (4) 地域連携

毎年、祇園祭には学生が準備段階から参加するなどの地域貢献をしてきた。今後どのような地域貢献が可能かを検討し企画する。学生による継続的な活動集団の結成も検討する。

##### (5) 学内各部局の活動

本学の魅力アップのため有効な企画を積極的に京町家でも展開していく。また、同窓会、父母の会など大学関連団体の多様な活用も促す。

##### (6) ハーバード大学との連携などにおける日本・京都文化紹介ツール

ハーバード大学アジアセンターの統括教員顧問提携契約などに基づき、海外大学との学術交流・学生交流において、日本および京都文化を紹介する場として活用する。

## 1. 現状説明

2018年度は、授業での利用については人文学部のフィールドワーク限られた授業での利用のみであった。

2018年度も地域住民を講師とした祇園祭市民講座（計2回）、3学部が提供する本学教員による市民講座（計9回）が実施され、新たに宇治茶連続セミナー「お茶を楽しみ科学する」を全6回、毎年恒例のみつばち市民講座も実施した。

祇園祭講座については、台風の影響で延期となったためか、受講者は申込者から大幅に減った。

## 2. 点検・評価

授業での利用については、フィールドワークなどの拠点としての意義はあると認識している。

知の発信のブランディングを目的とした京町家プロジェクトにより、連続公開講座を提供することで、新たな顧客層を開拓してきたが、2018年度で京町家の借用が打ち切りとなり、終了した。

2019年度は、場所を京都太秦キャンパスに変更し、同様の公開講座を実施する。

## 3. 改善方法・方策

以前は京町家での活動として、授業、公開講座、父母の会、同窓会の会議等、多くの利用機会があったが、京都太秦キャンパスの設置もあり、父母の会、同窓会の会議もそこで行われることが恒例となり、京町家の利用が無くなった。また、授業、公開講座での利用も減少した。

京町家の借用契約の更新時期が今年度末であったため、利用状況を鑑み、更新を見送った。

### 4-10 企画課

#### (1) 大学認証評価に向けての自己点検・評価の実施

##### ①2018年度自己点検評価書の作成及び第3期認証評価基準に対応した自己点検の実施

(公財)日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて、2018年度版の自己点検評価書の作成を進める。2015年度に設置した学部学科は2018年度に完成年度を迎える。学部学科の完成年度を迎える2018年度に自己点検・評価を行い、2019年度を準備期間として2020年度に予定する第3期の認証評価を受審する予定としている。

##### ②外部評価委員会の充実

自己点検・評価に客観性を与えるために、外部の視点での評価を得る外部評価委員会に関して1名の委員を新たに加え3名の委員によって外部からの評価を受ける。

#### (2) 大学50周年記念事業

##### ①創立50周年記念部会の各部会の取りまとめ

##### ②50周年記念誌の制作(記念誌編纂部会)

#### (3) 工学部開設のための設置認可申請業務の推進

#### (4) 工学部開設に向けての諸課題(工学関係研究施設等の設置構想等)への取り組み

#### (5) 校名変更に伴う諸手続きの実施

#### (6) 現行の中期ビジョンの実施状況の総括と次期中期計画の策定

## 1. 現状説明(進捗状況)

2018年度の企画課業務は、通常業務としての自己点検・評価活動として2018年度の自己点検・評価活動を行い、自己点検評価書の取りまとめを行った。なお、自己点検・評価活動の一環として外部評価委員会を実施した。また、大学創立50周年記念事業の一環として50周年記念誌の制作、一方で、プロジェクトとして大学の校名変更に始まり、法人名の変更、工学部及び工学研究科の設置認可申請を着実に遂行した。

## 2. 点検・評価

#### (1) 大学認証評価に向けての自己点検・評価の実施

①2018 年度自己点検評価書の作成及び第 3 期認証評価基準に対応した自己点検の実施

(公財) 日本高等教育評価機構の評価基準に基づいて、2018 年度版の自己点検評価書の作成を行った。当初の計画では 2018 年度に自己点検・評価を行い、2019 年度を準備期間として 2020 年度に予定する第 3 期の認証評価を受審する予定であったが、2020 年度は工学部及び工学研究科の開設などとも重なることから、認証評価の受審は 2021 年度に変更することとなった。

②外部評価委員会の充実

自己点検・評価に客観性を与えるための、外部の視点での評価を得る外部評価委員会に関して検討した結果、2016 年度と同様、2 名の外部評価委員によって外部評価を実施した。

(2) 大学 50 周年記念事業

①50 周年記念誌の制作 (記念誌編纂部会)

記念誌編纂部会 3 回を開催し、50 周年記念誌を編纂し、発行した。

(3) 校名変更に伴う諸手続きの実施

校名変更に伴う諸手続きを遺漏なく行った。

(4) 法人名変更に伴う諸手続きの実施

法人名変更に伴う諸手続きを遺漏なく行った。

(5) 工学部開設のための設置認可申請業務の推進

設置構想の中心となる教員の協力を得て、工学部及び工学研究科の設置認可申請を行った。

(6) 工学部開設に向けての諸課題 (工学関係研究施設等の設置構想等) への取り組み

京都亀岡キャンパスへの工学関係研究施設設置構想について、研究・連携支援センターを予算執行の面から支援した。

(7) 現行の中期ビジョンの実施状況の総括と次期中期計画の策定

次期中期計画の策定については法人事務局次長の下で策定されることとなった。

### 3. 改善内容・方策

工学部及び工学研究科の設置認可申請業務については、5 月末の審査意見への対応として、6 月末に補正申請をおこない、文部科学省から認可を得るところまで対応する。また、工学部及び工学研究科の開設に向けて準備サポートも行う。自己点検・評価活動を行いながら、認証評価に関して調査研究し、受審に向けて準備をすすめていく予定である。

#### 4-11 広報課

永守新理事長就任による変革、新しく生まれ変わる本学、大学全体の魅力を発信する広報活動を推進する。

【重点課題】

- (1) 本学の新しいイメージ形成とブランド力の向上
- (2) ステークホルダー(高校生・保護者・高校教員)及び社会への本学変革、新校名の認知拡大
- (3) 志願者増加、

【具体的な施策】

- (1) 本学の新しいイメージ形成とブランド力の向上

- ① 2018-2020 年度の新任理事長就任、京都学園大学校名変更、大学創立 50 周年、工学部設置構想等々に係る中長期的な広報戦略スケジュールを策定、広報充実を図る。
- ② シンボル、コンセプトマークの製作
- ③ 効果的な Web 広告の展開 (Yahoo、Google のリスティング広告、YouTube、Facebook、Instagram 等への広告出稿等) と分析
- (2) ステークホルダー(高校生・保護者・高校教員)及び社会への本学変革、新校名の認知拡大
  - ① 校名変更については認知拡大が必須のためより強化な広報を図る。具体的には交通広告の有効固定枠獲得、地下鉄・JR・阪急等の車内広告・駅貼りポスター広告への出稿、新しい広告媒体へのチャレンジを検討。
  - ② 入学センターとの連携によるステークホルダー向け広報物製作
- (3) 志願者増加
  - ① 入学センターとの連携を深め、入試広報の新たな広報戦略の検討、実施
  - ② 広報媒体の精査・開拓
  - ③ 大学ホームページのリニューアル検討と充実、50 周年事業サイト設置
  - ④ 大学案内の制作、News Letter、キャリアプログレスの発行
  - ⑤ 本学校名変更に係る認知度分析 (2018-2020 年)

## 1. 現状説明 (進捗状況)

### (1) 本学の新しいイメージ形成とブランド力の向上

2018 年度入学式への高木菜那選手サプライズ登場から始まり永守理事長ご自身がテレビ、新聞雑誌など様々なメディアで大学名、変革の内容を発信いただいたことで社会へは本学の新しいイメージ形成、期待感を与えることができた。京都先端科学大学のロゴおよびシンボルマークを広報物に常に掲載することで、ビジュアル的にも新しいイメージづくりを継続している

### (2) ステークホルダー (高校生・保護者・高校教員) 及び社会への本学変革、新校名の認知拡大

社会へは上記のとおり理事長の発信に加え、まずは「京都先端科学大学」の新校名の認知を目的とした下記広報展開を徹底した。主要項目のみ記載。

#### ① マスマーケティング

- ・新聞広告・・・7月に3日間継続して京都での学び、めざす人材育成などをビジュアルと文字で3日間継続して日経、読売、朝日、京都新聞各紙に掲載。
- ・交通広告・・・京都市営地下鉄ドア横ポスターをはじめ京都、大阪、滋賀の高校生がターミナルとして使用する主要駅等での駅貼広告。また、京阪京都交通バスや京福電車に新校名ラッピングすることで社会、地域へ認知拡大に努めた。
- ・WEB 広告・・・高校生、保護者層をメインターゲットとして配信。YouTube 動画配信広告で英語カリキュラム動画については再生回数が 22 万回以上を達成した。

#### ② 高校教員へ向けては教職員が高校訪問する際に持参する本学資料として各学部学科の希望に対応したリーフレット、チラシを制作した。

### (3) 志願者増加

#### ① 入学センターとの連携を深め、入試広報の新たな広報戦略の検討、実施

ダイレクトメール、オープンキャンパス広報など入学センターとはこれまで以上に連携、情

報共有に努めている。

## ②広報媒体の精査・開拓

英語の新カリキュラム広報として、学生が登場する特設サイト動画を制作。閲覧数は22万回を超えるものとなった。

## ③大学ホームページのリニューアル検討と充実、50周年事業サイト設置

4月のトップページリニューアルおよび8月のフルリニューアルに向けて、レベル、価格など費用対効果の高い業者を選定し、ほかにない大学のWEBサイトを制作予定。

## ④大学案内の制作、News Letter、キャリアプログラムの発行

表紙に新校名のイメージビジュアル使うことで、インパクトのある大学案内が制作できた。企業、講演会など例年以上の配布部数に上った。また、主に既存学部の教育内容を高校教員に訴求するためチラシ、リーフレットなどの制作にも積極的に取り組んだ。

## ⑤本学校名変更に係る認知度分析（2018-32年）

2018年度末に京都学園大学名での認知度分析を実施し、2019年度上期に再度実施する予定。

## 2. 点検・評価

今年度の大きな目標であった京都先端科学大学名の認知拡大については、それぞれのステークホルダーに向けた広報展開をすることで一定の認知を得られたと実感しているがブランディングのための広報戦略については、プロの力を借り、戦略的な計画を策定する。

入試広報の基本的目標である志願者増加については一定の結果を得たが、次年度はより高い目標に向かい費用対効果の高い広報活動に取り組むことにしたい。

## 3. 改善内容・方策

2018年度は大学名の認知拡大を第一目標に掲げ、広報活動に取り組んだが、2019年度はブランディング向上のため3年間の広報戦略策定、新しい本学のイメージとなるビジュアル制作などプロの力を借り、本学が長期視点でめざす大学のイメージに沿ったブランド戦略の土台を形成していきたい。

### 4-12 施設課

施設・設備整備に関して、2018年2月から着工している京都太秦キャンパス西館建設が本格化し2019年1月末竣工の計画が遂行される。これに加えて2018年9月からは工学部棟（南館）の建設が着工される計画である。

このほかの京都亀岡キャンパス全体及び京都太秦キャンパス北館、東館については、2018年度は2017年度の状態を維持することを目的とする。基本的にはこの方針に従い、既設施設については可能な限り営繕の範囲に留めるものとする。

京都太秦キャンパスにおいては、西館建設が2019年1月末まで行われ、工学部棟（南館）建設が2018年9月から着工となり、2020年1月末までの工期予定であることから、中庭等共用スペースが大幅に縮小され、工期中の駐輪および安全確保に配慮する必要がある。また、西館完成後の北館、東館の機能変更等計画を立案し、2019年度に必要な改修が実行できるよう準備期間とする。具体的な立案に際しては、工学部棟（南館）の居室機能を考慮し、キャンパス全体での視点

を意識する必要がある。

京都亀岡キャンパスにおいては、2020 年度以降の利用計画を確定していく。2018 年度においては、施設・設備の老朽化が顕著な建物もあり、使用範囲の整理を行う。これには授業時間割等の工夫が必須である。なお、安全に関わる修繕、2020 年以降も授業及び学生生活での継続的な使用が見込まれる光風館、悠心館、バイオ環境館、白雲ホール、体育館、図書館については積極的に修繕を行う。

この他、両キャンパス共通の事項として校名変更に伴う各種の改修が見込まれる。新校名の名称、ロゴ、フォント、色彩が確定した段階で具体的な改修計画を立案することとし、年度当初には仕様に関連しない基本的な方向性を確定させる。

(1) 大学創立 50 周年に向けて

(1-1) 校名（大学名）の変更の準備と広報活動の推進・充実

両キャンパス共通の事項として校名変更に伴う各種の改修が見込まれる。新校名の名称、ロゴ、フォント、色彩が確定した段階で具体的な改修計画を立案することとし、年度当初には仕様に関連しない基本的な方向性を確定させる。

(1-2) 京都太秦キャンパスの新校舎（西館）の建設

西館建設が 2019 年 1 月末まで行われる。これに関連する監理業務、京都亀岡キャンパスからの移転等をスムーズに実施する。

(3) 新学部開設及び既設学部の改革等に向けて

(3-1) 工学部設置申請に向けた準備

工学部棟（南館）建設が 2018 年 9 月から着工となり、2020 年 1 月末までの工期予定である。

(3-3) 両キャンパスの有効活用の検討

工期中および全館（東西南北の 4 館）完成後、中庭等共用スペースが大幅に縮小されることから、駐輪および安全確保に配慮する必要がある。西館完成後の北館、東館の機能変更等計画を立案し、2019 年 8 月および 2020 年 2 月に改修が実施できるようにする。具体的な立案は工学部棟（南館）の居室機能を考慮する必要がある。

京都亀岡キャンパスにおいては、2020 年度以降の利用計画を確定していく。2018 年度においては、施設・設備の老朽化が顕著な建物もあり、使用範囲の整理を行う。これには授業時間割等の工夫が必須である。

(4) その他

なお、安全に関わる修繕、京都亀岡キャンパスで 2020 年以降も授業及び学生生活での継続的な使用が見込まれる光風館、悠心館、バイオ環境館、白雲ホール、体育館、図書館については積極的に修繕を行う。

**【施設整備計画】**

<京都亀岡キャンパス>

- ・光風館空調機更新（年次計画）3年計画の3年目
- ・空調設備保守点検是正事項修繕工事
- ・校名変更に伴う改修（校名碑、建物表示等）
- ・開発申請に関連する第6駐車場等整備
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修

<京都太秦キャンパス>

- ・西館建設（建設2年目）
- ・工学部棟(仮称)建設（建設1年目）
- ・校名変更に伴う改修（校名碑、建物表示等）
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修

**【設備整備計画】**

<京都亀岡キャンパス>

- ・災害時備蓄整備（年次計画）
- ・バイオ環境館エレベータインバーターユニット更新（年次計画）5年計画2年目
- ・消防設備及び非常放送設備保守点検是正事項対応
- ・エレベータ保守点検是正事項対応
- ・学生食堂厨房機器修理
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修

<京都太秦キャンパス>

- ・災害時備蓄品整備（年次計画）
- ・消防設備及び非常放送設備保守点検是正事項対応
- ・エレベータ保守点検是正事項対応
- ・レストラン厨房機器修理
- ・西館建設に伴うサイン等改修
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修

**1. 現状説明（進捗状況）**

**【施設整備計画】**

<京都亀岡キャンパス>

- ・光風館空調機更新（年次計画）3年計画の3年目・・・計画どおり完了
- ・空調設備保守点検是正事項修繕工事・・・夏季に修繕多発。全て修繕完了。
- ・校名変更に伴う改修（校名碑、建物表示等）・・・計画どおり完了
- ・開発申請に関連する第4・6駐車場等整備・・・2018年4～12月の間、テストコース計画との調整のため遂行停止。2019年1月から2019年9月末完了を目標に再開。（当初予定から6か月延長）
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修・・・カリキュラム改革に伴う改修無し

#### <京都太秦キャンパス>

- ・西館建設（建設2年目）・・・2019年2月末竣工
- ・工学部棟(仮称)建設（建設1年目）・・・2019年3月末現在、予定どおり進行中。2020年1月末竣工予定。
- ・校名変更に伴う改修（校名碑、建物表示等）・・・2019年3月末完了
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修・・・カリキュラム改革に伴う改修無し

#### 【設備整備計画】

#### <京都亀岡キャンパス>

- ・災害時備蓄整備（年次計画）・・・計画どおり完了。次年度以降も継続。
- ・バイオ環境館エレベーターインバーターユニット更新（年次計画）5年計画2年目・・・計画どおり完了。次年度以降も継続。
- ・消防設備及び非常放送設備保守点検是正事項対応・・・点検時指摘事項による軽微な修繕。
- ・エレベータ保守点検是正事項対応・・・軽微な修繕
- ・学生食堂厨房機器修理・・・冷蔵庫入れ替えのほか軽微な修繕。
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修・・・カリキュラム改革に伴う改修無し

#### <京都太秦キャンパス>

- ・災害時備蓄品整備（年次計画）・・・計画どおり完了。次年度以降も継続。
- ・消防設備及び非常放送設備保守点検是正事項対応・・・点検時指摘事項による軽微な修繕。
- ・エレベータ保守点検是正事項対応・・・指摘事項なしのため修繕等無し。
- ・レストラン厨房機器修理・・・軽微な修繕。
- ・西館建設に伴うサイン等改修・・・2019年3月末完了
- ・2019年度カリキュラム改革に伴う改修・・・カリキュラム改革に伴う改修無し

## 2. 点検・評価

施設及び設備整備に関して当初計画に基づいて取り組んできた。実施にあたっては、計画の見直しも含めて再検討をしながら実施することにより、一部計画については実施見送り、規模・仕様縮小などによって実施した。

2018年度は、豪雨、猛暑、台風等自然現象による影響のため、多数の被害を受けた。2018年6月の大阪北部地震により京都亀岡キャンパスバイオ環境館の給水管破損のため1フロアが浸水、これに伴いエレベータ内に浸水があったことからエレベータの制御基盤等の取り換えが必要となった。そのほか、複数の建物でガラスに破損が生じた。7月の豪雨では、京都亀岡キャンパスバイオ環境学部実習林において地盤沈下、三国山アーチェリー場で隣接山林からの土砂流入、楠風館屋上からの浸水のため2階天井板の落下、バスターミナル付近の水路倒壊等の被害が生じた。8月の台風20号・9月の台風21号では、京都亀岡キャンパスにおいて多数の被害を受けた。主なものとして倒木による山荘損傷（復旧不可）、野球場フェンス支柱傾斜、三国山ゴルフ練習場ネットの脱落（復旧不可）、三国山テニスコートの間仕切りフェンスの倒壊、第2クラブハウス出入り口ドアの損傷等キャンパス全体に多大な被害を受けた。これらの台風被害復旧にあたっては、今後の使用計画等も考慮し、復旧断念（山荘、ゴルフ練習場）、新品に取り換え（野球場支柱、第2

クラブハウス出入り口等)、修繕に区分し復旧を行った。2019年3月末現在、山荘と野球場の一部について復旧が完了していない。

#### 4-13 総務財務課・財務

- (1) 大学創立 50 周年記念事業
  - ① 大学創立 50 周年記念事業寄付金募集  
京都太秦キャンパス西館建設着工に伴う、寄付金募集。
- (2) 新学部開設準備
  - ① 新学部（工学部）開設に伴う文科省寄附行為変更認可申請  
新学部（工学部）開設に伴う文科省への申請、私学行政課への申請及び設置申請に関する資金計画・施設設備の整備計画等の策定。
- (3) 財政の安定化
  - ① 経費削減運動の推進  
経費削減については、新たな削減目標達成に向けて、各部署への経費見直しの協力を依頼するとともに、改善策等の検証や経費削減管理の推進。
  - ② 財務部門の京都太秦キャンパスへの移転  
財務部門の業務運営方法及び書類管理について見直しを行い、京都太秦キャンパスへの移転に向けて準備。
  - ③ 京都太秦キャンパス西館・南館建設に伴う資金計画  
京都太秦キャンパス西館及び南館建設に伴う資金計画策定。南館の 2018 年度工事着工に伴う支払業務及び申請業務に関する書類提出等作成。

### 1. 現状説明（進捗状況）

2018 年度は大学創立 50 周年記念事業寄付金を募集し、取引企業や大学の卒業生等に広く募集を行うとともに、関係団体からの協力要請を行った。

新学部申請業務については、校舎建設計画及び設備設置計画の決定を受け、他部署からの協力を得ながら書類の作成を行った。

西館及び南館の建設事業については、西館の校舎建設工事完成に伴う支払業務を行い、南館については寄付金受入れや工事着工に伴う支払業務等を行った。

### 2. 点検・評価

- (1) 大学創立 50 周年記念事業
  - ① 大学創立 50 周年記念事業寄付金募集  
大学創立 50 周年記念寄付金募集については、個人・企業等より多数の寄付を受入れた。
- (2) 新学部開設準備
  - ① 新学部（工学部）開設に伴う文科省寄附行為変更認可申請  
新学部（工学部・工学研究科）開設に伴う文科省への申請、私学行政課への申請については遺漏なく申請書類を提出した。
- (3) 財政の安定化
  - ① 経費削減運動の推進

経費削減については、予算の見直しや削減等、また、実施時期の見直し等、各部署の協力を得て、経費削減を実施した。

#### ②財務部門の京都太秦キャンパスへの移転

財務部門の京都太秦キャンパスへの移転については、1年延期となったため次年度に移転準備を整える。

#### ③京都太秦キャンパス西館・南館建設に伴う資金計画

京都太秦キャンパス西館については工事完成により支払業務の実施。南館建設については受配者指定寄付金を利用した受入により寄付行為変更認可申請を行うとともに、寄付金の受入れを行い、南館の工事着工に伴う支払業務を実施。

### 3. 改善内容・方策

南館建設に当たっては、理事長よりの寄付金による建設となるが、工学部開設に伴い、個人や企業等からの寄付金募集も実施する予定である。

工学部及び工学研究科の設置認可申請業務については、6月末の追加申請書類作成時には今後の資金計画も必要となることから慎重に予算の策定を行い、工学部開設準備を行う。南館建設工事費用及び什器備品の設置費用等の支払いについては計画に基づき実施していく。

#### 4-1-4 総務財務課・総務

##### (1) 新体制の下での組織の整備

###### ①理事会の運営方法の確立

###### ②人事制度等の見直し

- ・総合的な人事制度の見直しを行う。
- ・人事考課制度等の見直しを行う。

###### ③事務組織の改編

新体制の下、新学部である工学部の開設も見据え、事務組織の改編の検討を進める。改編の際には、教員組織との関連性また連携を踏まえ、効率的かつ合理的で有効的な人材を配置し、改革を推進できる運営体制を可能とする組織づくりを行う。

###### ④研修制度の充実

大学教育の運営にとって、現場スタッフとなる教職員の能力は大きな資源である。教員に限らず、事務職員の人材育成の充実は教育の充実に繋がるものである。人材育成のための研修の充実を図る。

###### ⑤法人本部（管理部門）移設による強化

現在、「京都亀岡キャンパス」に拠点を置く管理部門である総務財務課を、京都太秦キャンパスに西館が完成の際には、法人また大学の主たるキャンパスである「京都太秦キャンパス」に移設し、理事長、学長また事務局等役員の動向を即座にキャッチし、迅速な対応を行う体制づくりを行う準備を整える。

###### ⑥総務財務課業務の見直し

合理化、効率化を念頭に各人の業務を見直し、業務の集中化を図る。

##### (2) 新学部(工学部)開設に向けて

①採用における人事制度の見直し

新学部（工学部）を開設するに当たり、「世界に伍する大学」となるべく、最新の高度な技術また世界に羽ばたき戦える人材の育成を目指すためのスタッフの採用は必須となる。世界で活躍している方々の採用を踏まえ（視野に入れ）、大幅な人事制度の見直しを行う。

②文部科学省寄附行為変更認可申請業務準備

新学部（工学部）開設に向け、各課と連携の下、文部科学省寄附行為変更認可申請業務を迅速かつ的確に行うための準備ならびに整備確認を行う。（平成 31 年 3 月末提出予定）

(3) 大学 50 周年記念事業の準備

①記念講演会について

大学創立 50 周年記念事業として総務財務課が主担当である「大学創立 50 周年記念式典部会」において、プレ記念講演会としての「平成 30 年度 大学創立 50 周年記念講演会」を実施するに当たり、地域や受験生である高校生等のステークホルダーに広く周知し、次年度本学が歴史ある創立 50 周年を迎えることまた知名度やイメージアップにつなげる。

②式典について

平成 31 年度に大学創立 50 周年を迎えるに当たり、式典、記念講演会等、スケジュールや内容、案内告知等を検討し、開催に向けての準備を積極的に進める。

(4) カリキュラム改革に関する取組

○キャンパス間バスの無償化

学生が利用するバスの運行については、京都亀岡キャンパスを主とする学生に限らず学生の充実した大学生活にも直結するものであり、学生満足度を高める大きな要因となる。また、カリキュラム改革における体育実技の必修化やクラブ活動の活性化等、今後利便性による移動時間の削減は教育内容の充実にもつながるものとする。まずは、キャンパス間移動バスの無償化に向けての検討と早急なる実施を推進する。本件の実施は、学生募集の広報にも十分に活用できるものであり、志願者増加に繋がるものとする。

1. 現状説明（進捗状況）

(1) 新体制の下での組織の整備

①理事会の運営方法の確立

理事会開催前の議案整理及び当日運営を円滑に進めるための事前準備を入念に行い、定型業務を明確化した。

②人事制度等の見直し

「世界に伍していく大学」を支える「事務職員力のアップ」及び「求められる役割と人事考課結果のバランスのとれた給与体系」とする制度変更とするため、事務職員の人事考課制度の改正を行った。制度改正のポイントは、①現行制度の情意考課・能力考課の他に、業績考課を新たに導入すること、②人事考課結果は、本給の定期昇給だけでなく、賞与にも 150%～0%の 6 段階で反映させること、③事業計画は年度毎となるため、4 月から翌年 3 月までの年度単位での評価とすること、④上司・同僚・部下による 360 度評価を取り入れたことである。

③事務組織の改編

事務組織における各部門部署（長）の権限と責任を明確化するため、平成 31 年 4 月 1 日付けで法人の事務組織を改編する。

④研修制度の充実

新入職員の社内研修の定期実施

(2) 新学部(工学部)開設に向けて

①採用における人事制度の見直し

工学部教員の採用にあたり、役職・報酬・福利厚生等の人事制度に関し、学長・副学長および副理事長の指示のもと、大学事務局および調査企画課にて、実施した。

実施後、14名の工学部教員を採用した。

②文部科学省寄附行為変更認可申請業務準備

新学部（工学部）開設に向けた寄附行為変更認可申請書作成を財務担当との連携のもと実施し、平成 31 年 3 月提出完了。

(3) 大学 50 周年記念事業の準備

①記念講演会について

大学創立 50 周年記念事業として、「大学創立 50 周年記念式典部会」において、下記のとおりプレ記念講演会を実施した。事前広報も功を奏し、みらいホール満席の約 400 名があつまった。

第 3 回記念講演会 2018 年 9 月 8 日開催 講演者：有森裕子氏(女子マラソンメダリスト)

②式典について

平成 31 年度に大学創立 50 周年を迎えるに当たり、下記概要を決定して開催場所を確保するとともに、2018 年 12 月 8 日には式典プロジェクトキックオフミーティングを行った。今後は、2019 年度予算確保・プロジェクト活動推進・実行を行う。

大学創立 50 周年記念式典概要

日時：2019 年 10 月 19 日（土曜日）

場所：京都ホテルオークラ

参加者：約 500 名

次第： 式典 11:00～12:30 識者による記念講演

祝賀会 13:00～15:00 立食形式

(4) カリキュラム改革に関する取組

学生満足度向上の目的で、京都亀岡キャンパス・京都太秦キャンパス間の「キャンパス間バス」の無償化を実施した。学生および教職員の移動についても好評で、特にクラブ員の授業への出席のための利便性が向した。今後は、体育授業必修化に伴う、バス運行計画の企画を行い、経費最小限を目指して推進する。

## 2. 点検・評価

・事務職員の新人事制度については今年度より適用となる。総務課・人事課における事務手続きや準備に滞りがないよう課内で相互チェックし、複数担当者で実施することとする。

・大学 50 周年記念事業を成功させるため、プロジェクトチームを立ち上げ、学内コンセンサスを取りつつ早期に準備を進める。

### 3. 改善内容・方策

- ・ICT 活用による業務改革として、人事システム導入に向けて検討を進め、他部署含めた学内事務業務の効率化を進める。
- ・総務課、人事課の事務分掌に基づき、業務分担の見直しを行い、業務分担を平準化を図る。
- ・カリキュラム改革に関する取組として、体育必修化に伴うバス運行について委託バス会社との連携のもと学生輸送を確実にし、課題発生時には早期対応を実施する。

## 〔京都がくえん幼稚園〕

幼稚園では、幼児が楽しく豊かな幼稚園生活を送る中で体験するいろいろな遊びを通して、自主性、創造性を養い、一人ひとりの個性と能力を伸ばすことを大切にしている。また、教師や子ども相互の望ましい人間関係を教育の基盤において、人間尊重の精神と協力的な態度を育てている。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、2018年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

### (1) 創立 50 周年事業の実施

- ・ 創立 50 周年記念誌の発行
- ・ 記念式典の開催

### (2) 保育の充実

教員研修を更に深め、通常の保育や行事の内容等を充実させる。

絵本体験を通して言葉を身につけたり、人と人の気持ちが通い合う喜びを感じ人としての心を育てる。遊びの中から心身機能の発達を身につけさせたり、遊びを通し慣れ親しめるように講師を招き子ども達に体験させるようにする。

### (3) 地域との交流強化

園庭開放のイベントを更に充実させ、様々な地域活動に参加し、より関わりを深める。

### (4) 設備の改修と環境整備

安全性等を考慮し、老朽化の進んだ園舎の修繕を行う。

### (5) 災害にそなえ防災用品の充実

### (6) 預かり保育の充実

保育園の開園に伴い、保育園からの 3 歳児の受け入れることに向けての態勢(預かり保育)を整備することとする。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

### (1) 創立 50 周年事業の実施

- ・ 2018 年 9 月、京都がくえん幼稚園創立 50 周年記念誌を発行した。
- ・ 2018 年 11 月 7 日、京都がくえん幼稚園「創立 50 周年記念式典&コンサート」を長岡京市のバンビオで開催した。

### (2) 保育の充実

- ・ 教員の質の向上を図るため教員研修を深め、保育の内容や行事等を充実させた。
- ・ 京都学園大学「言語聴覚学科」「心理教育相談室」の教員による、親子相談や幼稚園教員の相談会を実施した。
- ・ 毎月テーマを決めて園内研修を実施。積極的に研修会に参加し、教員研修を深めた。
- ・ 幼児教育の新たな取り組みとして、京都市水族館の見学とスケート教室を実施し、園外保育の充実を図った。
- ・ 園便り、クラス便り、懇談会等で活動の様子や大切にしたいこと等を保護者に具体的に伝えていった。

- ・行事毎に保護者にアンケートをとり、今後の取り組みに活かせるようにした。

### (3) 地域との交流強化

- ・人権の花運動（法務局から依頼）
- ・乙訓地域の小中学生の体験学習の受入を行った。
- ・未就園児・在園児園庭開放・親子イベント「わくわくひろば」年8回を実施し、地域との交流を図った。
- ・子育て支援の一環として、新たに2歳児未入園児親子登園（びよびよクラブ）年11回を実施した。

### (4) 入園募集の充実

- ・入園募集説明会の実施回数を増やすとともに、プレゼン内容の充実を図った。

### (5) 預かり保育の充実

- ・通常保育時・長期休暇中の預かり保育を実施した。  
また、保育園から幼稚園への受け入れ及び子育て支援の一環としての預かり保育の更なる充実を図るため、2018年度からの計画を検討し保護者への周知を行った。

### (6) 設備の改修と環境整備

- ・幼稚園の遊具の老朽化による補修を大学施設課の協力のもと行った。

### (7) 災害防災用品の充実

- ・災害に備え備蓄庫内の防災用品の充実を行った。

### (8) その他

- ・京都学園大学「言語聴覚学科」の学生実習生の受け入れを行った。
- ・京都学園大学「健康スポーツ学科」の教員や学生による園児の認知機能測定を行い。その結果を園児保護者に報告した。

## 〔京都がくえん保育園〕

保育を必要とする家庭のお子さんを少人数で安心・安全な環境で預かり、連携施設である「がくえん幼稚園」の持つ自然環境や園庭を利用して、この時期の大切な体と心の発達を支え、遊びをとおして様々な経験を重ね、豊かな感性を育てることとする。

以上の教育の目標及び教育方針を踏まえ、2018年度事業計画では主な重点事項を次のとおり策定していた。

- (1) 保育の充実  
保育士研修を積極的に行い、通常の保育や行事の内容等を充実させる。
- (2) 食育の充実  
年間を通じた食育目標を立て、季節の食物を味わい成長に合わせた食育活動を実践する。  
年齢に合った食育目標を立てて安全な給食作りをし、食べることの楽しさを実感できるようにする。
- (3) 環境整備  
常に安全性等を考慮し、安心・安全な環境整備を行う。

上記重点事項に沿って、執行状況を以下にまとめた。

- (1) 保育の充実
  - ・保育士の質の向上を図るため、各種研修会に参加した。
  - ・幼児期の大切な体と心の発達を支えるため、連携する「がくえん幼稚園」の行事に積極的に参加するとともに、各節句の行事を行った。
  - ・保護者との連携を図るため毎月「保育園だより」を発行している。  
また、SNS を活用し日頃の様子を伝えている。
- (2) 食育の充実
  - ・子ども達の健全な発育のため、毎月「給食だより」を発行している。  
また、同時に各月の「給食献立表」を発行し、栄養素や栄養価等を伝えている。
  - ・食の安全はもちろん、アレルギー対応にも事故の無いよう細心の注意を払っている。
- (3) 環境整備
  - ・子ども達が安全で安心な環境で遊べるよう、施設内の安全チェックや安全な玩具の購入を行った。

### Ⅲ. 財務の概要

#### 【 資金収支計算書 】

資金収支計算書とは、当該会計年度における学校法人全体の諸活動に対応するすべての資金（支払資金）の収入と支出のてん末を明らかにするものです。家計簿や一般の各種団体の収支表に近い計算書と考えられます。収支の部には、前受金や未収入金および前年度からの繰入金を含めています。また、支出の部には、前払金や未払金および翌年度への繰越金を含めており、収入の部合計と支出の部合計が合うこととなります。

収入の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
学生生徒等納付金収入	4,296,330	4,282,315	14,014	学校の収入で、一番大きな割合を占めます。決算で積算した学生・園児数は、大学3,439名(大学院含む)、幼稚園203名の合計3,642です。
手数料収入	56,620	100,714	△ 44,094	入学検定料などの手数料収入です
寄付金収入	3,630,200	3,634,210	△ 4,010	在校生・保護者及び篤志家からの寄付金や寄付講座の開講寄付です。
補助金収入	541,100	589,274	△ 48,174	国からの補助金が約5億1,900万円、京都府等の地方公共団体からの補助金が約4.1千万円、保育給付費が2.9千万円です。
資産売却収入	0	0	0	
付随事業・収益事業収入	46,010	50,747	△ 4,737	外部から委託を受けた研究等による受託事業収入や心理教育相談料及び幼稚園通園バス料の収入、保育園保育料などです。
受取利息・配当金収入	21,310	21,398	△ 88	第3号基本金引当特定資産の運用収入及び国債や銀行定期預金などによる受取利息です。
雑収入	173,210	176,524	△ 3,314	退職金財団からの退職交付金や教室・グラウンドの施設使用料などです。
借入金等収入	500,000	500,000	0	金融機関からの借入金です。
前受金収入	729,310	712,114	17,195	新入生の入学金や学費です。決算で積算した入学生・入園児数は大学945名(大学院含む)、幼稚園58名の合計1,003名です。
その他の収入	872,140	859,776	12,363	以前から積み立てていた預金等を取崩した額や、前年度に未収入金としていた退職金財団からの交付金、預り金などです。
資金収入調整勘定	△ 803,800	△ 813,827	10,027	未収入金や、前年度の前受金です。
前年度繰越支払資金	3,248,250	3,248,253	△ 3	
収入の部合計	13,310,680	13,361,501	△ 50,821	

支出の部

(単位：千円)

科 目	予 算	決 算	差 異	説 明
人件費支出	2,863,390	2,863,385	4	学校の支出で、一番大きな割合を占めます。退職金もこの人件費支出に含みます。
教育研究経費支出	1,647,170	1,291,155	356,014	直接教育研究活動に係る経費で、消耗品費、光熱水費、奨学金、印刷製本費、教員研究費、修繕費、学生生徒費、業務委託費などがあります。
管理経費支出	870,880	587,646	283,233	学校運営に必要な経費や、間接的に教育研究活動をサポートする経費です。理事会や評議員会に係る経費や、学生・園児募集に係る経費、大学のスクールバスに係る経費、学費納入業務などの経理に係る経費、給与業務などの総務に係る経費などがあります。
借入金等利息支出	18,000	17,066	933	借入金に対する利息です。
借入金等返済支出	603,170	603,166	4	借入金元本の返済金です。
施設関係支出	4,094,580	4,057,457	37,123	建物等改修、環境整備工事費などです。西館建設や大学空調機更新等を行いました。
設備関係支出	263,680	211,499	52,180	教室の机・椅子や研究用などの備品及び図書などの購入費用です。
資産運用支出	66,870	66,862	7	財政安定に備えた資金留保として、将来の施設・設備の更新や学内整備・退職給与等に必要となる資金などを各種特定預金に積立しています。
その他の支出	399,610	392,875	6,734	前年度の預り金や私学共済掛金等未払金の支払及び、図書(洋雑誌)の前払などです。
[予備費]	(9,340) 46,960	—	46,960	人件費・資産運用支出に9,340万円使用しました。
資金支出調整勘定	△ 238,570	△ 264,716	26,146	今年度の未払金と前年度の前払金です。
翌年度繰越支払資金	2,674,940	3,535,105	△ 860,165	
支出の部合計	13,310,680	13,361,501	△ 50,821	

【 事業活動収支計算書 】

事業活動収支計算書では、当該年度の教育活動、教育活動以外の経常的な活動、その他活動、の3つの活動区分に集約される「事業活動収入」と「事業活動支出」の内容を明らかにします。経常的な収支の区分と臨時的な収支の各区分の収支をつかむことができます。また、基本金組入後の収支均衡の状態を明らかにし収支バランスはどうかを読み取ることができる計算書です。一般の企業会計でいえば損益計算書に当たります。

(単位：千円)

		科目	予算	決算	差異	説明
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	4,296,330	<b>4,282,315</b>	14,014	(資金収支計算書と同額)
		手教科	56,620	<b>100,714</b>	△ 44,094	(資金収支計算書と同額)
		寄付金	3,635,130	<b>1,011,962</b>	2,623,167	資金収支計算書の計上内容の他に、備品等の現物寄付も含まれます。
		経常費等補助金	540,890	<b>589,064</b>	△ 48,174	資金収支計算書の計上内容の内、施設関係補助金は特別収支(施設設備補助金)に分類されます。
		付随事業収入	46,010	<b>50,747</b>	△ 4,737	(資金収支計算書と同額)
		雑収入	173,570	<b>176,913</b>	△ 3,343	(資金収支計算書と同額)
		教育活動収入計	8,748,550	<b>6,211,718</b>	2,536,831	
	事業活動支出の部	人件費	2,862,100	<b>2,862,096</b>	3	資金収支計算書計上内容に、退職金に係る引当金などの調整がされています。
		教育研究経費	2,291,900	<b>1,937,878</b>	354,021	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		管理経費	926,950	<b>643,929</b>	283,020	資金収支計算書計上内容の他に、減価償却額が含まれます。
		徴収不能額等	800	<b>383</b>	417	貸与奨学金に係る徴収不能引当金などです。
		教育活動支出計	6,081,750	<b>5,444,286</b>	637,463	
	教育活動収支差額		2,666,800	<b>767,431</b>	1,899,368	
	教育活動外収支	収事業の活動	科目	予算	決算	差異
受取利息・配当金			21,310	<b>21,398</b>	△ 88	(資金収支計算書と同額)
その他の教育活動外収入			0	<b>0</b>	0	
教育活動外収入計		21,310	<b>21,398</b>	△ 88		
事業活動支出		借入金等利息	18,000	<b>17,066</b>	933	(資金収支計算書と同額)
		その他の教育活動外支出	0	<b>0</b>	0	
		教育活動外支出計	18,000	<b>17,066</b>	933	
教育活動外収支差額		3,310	<b>4,331</b>	△ 1,021		
経常収支差額		2,670,110	<b>771,762</b>	1,898,347		
特別収支	収事業の活動	科目	予算	決算	差異	説明
		資産売却差額	0	<b>0</b>	0	
		その他の特別収入	1,780	<b>2,630,457</b>	△ 2,628,677	西館・南館建設に係る施設設備寄付金・現物寄付・施設設備補助金などです。
	特別収入計		1,780	<b>2,630,457</b>	△ 2,628,677	
	支事業の活動	資産処分差額	65,160	<b>65,152</b>	7	校舎改修や学内整備・備品の更新による固定資産の処分に係る計上額です。
		その他の特別支出	10	<b>8</b>	2	過年度修正額
		特別支出計	65,170	<b>65,160</b>	9	
特別収支差額		△ 63,390	<b>2,565,296</b>	△ 2,628,686		
[予備費]		(11,140) 45,160	—	45,160	人件費・資産処分差額などに11,140万円使用しました。	
基本金組入前当年度収支差額		2,561,560	<b>3,337,059</b>	△ 775,499		
基本金組入額合計		△ 4,263,510	<b>△ 4,215,831</b>	△ 47,678	「基本金組入」は、学校法人が教育研究活動に必要な資産を継続的に保持するため、事業活動収入から対象となる資産相当額を控除する制度で、学校法人会計基準に定められています。継続的に保持すべき資産とは土地、建物、構築物、機器、備品、図書等を指します。	
当年度収支差額		△ 1,701,950	<b>△ 878,771</b>	△ 823,178		
前年度繰越収支差額		△ 8,835,903	<b>△ 8,835,903</b>	0		
基本金取崩額		0	<b>0</b>	0	第4号基本金(恒常的に保持すべき資金の額)の取崩です。	
翌年度繰越収支差額		△ 10,537,853	<b>△ 9,714,674</b>	△ 823,178		
(参考)						
事業活動収入計		8,771,640	<b>8,863,573</b>	△ 91,933	教育活動収入計+教育活動外収入計+特別収入計	
事業活動支出計		6,210,080	<b>5,526,513</b>	683,566	教育活動支出計+教育活動外支出計+特別支出計	

【 貸借対照表の状況 】

貸借対照表とは、決算日（3月31日）現在における学園の資産および負債・基本金・収支差額内容や構成バランスを表しています。

資産の部

(単位：千円)

科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	23,436,827	20,408,676	3,028,150
有形固定資産	21,284,371	17,774,983	3,509,387
特定資産	1,260,624	1,731,634	△ 471,009
その他の固定資産	891,831	902,058	△ 10,227
流動資産	3,708,227	3,541,482	166,744
資産の部合計	27,145,055	23,950,159	3,194,895

固定資産の増減は、備品等整備による増と備品の汚損・紛失・廃棄等による除却による減、その他の固定資産の増は、今年度大学で導入したネットワーク機器保守料の長期前払金によるものです。  
また、有形固定資産は減価償却により毎年、会計上の帳簿価格は減少します。

負債の部

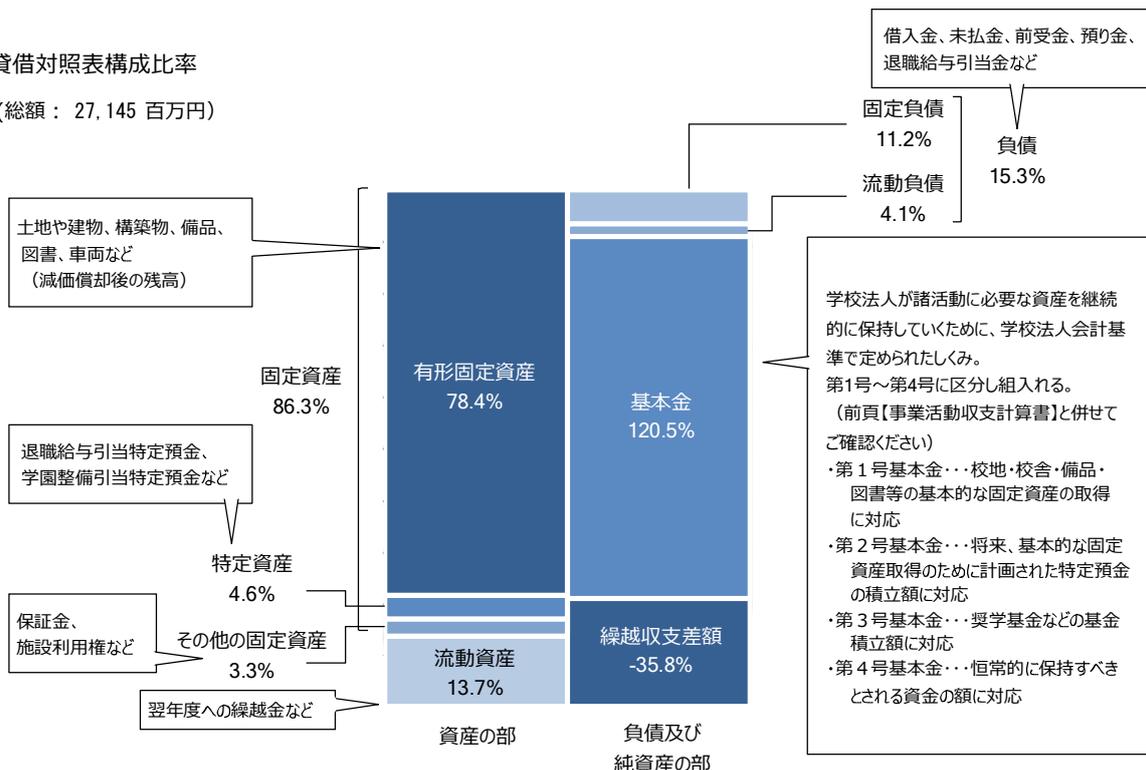
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	3,052,719	2,656,067	396,652
流動負債	1,105,492	1,644,308	△ 538,815
負債の部合計	4,158,212	4,300,375	△ 142,163

純資産の部

科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	32,701,518	28,485,686	4,215,831
繰越収支差額	△ 9,714,674	△ 8,835,903	△ 878,771
純資産の部合計	22,986,843	19,649,783	3,337,059
負債及び純資産の部合計	27,145,055	23,950,159	3,194,895

貸借対照表構成比率

(総額：27,145 百万円)



( 学校会計と企業会計の違いについて )

学校法人会計の基本的な考え方は、企業の会計原則と変わりありませんが、その事業目的に大きな違いがあります。企業会計が損益の追求を重視するのに対し、学校会計は教育研究活動を目的とした収支計算が重視されています。また、学校法人は授業料のほか、税金を源資とする国や地方公共団体の補助金などにより運営されますので、計画的に教育研究活動を行うため予算制度を重視しています。また、会計処理の適正化のため公認会計士や監査法人の監査制度が導入されています。

学校法人会計の目的は、極めて公共性が高いため、収支の均衡の状況と財政の状況を正しくとらえ、法人が永続的に発展するために役立てようとすることにあります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	教育・研究活動	利益追求経済活動
会計処理のルール	学校法人会計基準	企業会計原則
作成書類	資金収支計算書 事業活動収支計算書 貸借対照表	キャッシュフロー計算書 損益計算書 貸借対照表

経年比較

資金収支計算書

収入の部

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
学生生徒等納付金収入	4,020,202	2,991,642	3,389,845	3,754,795	4,003,961	4,282,315
手数料収入	69,290	58,329	68,088	72,922	79,506	100,714
寄付金収入	29,637	150,737	8,400	27,715	1,058,859	3,634,210
補助金収入	1,169,728	566,789	588,450	567,940	574,300	589,274
資産売却収入	6,741	163	22	1,450	110,247	0
付随事業・収益事業収入 (※1)	26,434	24,883	32,919	38,340	46,331	50,747
受取利息・配当金収入 (※2)	36,852	25,975	15,701	16,624	18,836	21,398
雑収入	161,060	845,374	202,029	206,795	279,042	176,524
借入金等収入	0	2,500,000	0	0	0	500,000
前受金収入	527,593	718,952	733,510	691,201	671,805	712,114
その他の収入	4,018,546	3,257,449	391,156	285,271	295,651	859,776
資金収入調整勘定	△ 832,742	△ 752,862	△ 878,303	△ 915,599	△ 937,701	△ 813,827
前年度繰越支払資金	1,560,350	2,525,712	2,897,445	2,508,199	2,392,958	3,248,253
収入の部合計	10,793,697	12,913,149	7,449,267	7,255,656	8,593,799	13,361,501

支出の部

(単位：千円)

科 目	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
人件費支出	2,980,495	2,190,941	2,700,188	2,788,137	2,880,157	2,863,385
教育研究経費支出	1,458,762	945,206	1,229,263	1,185,687	1,167,634	1,291,155
管理経費支出	593,240	2,036,533	621,818	512,708	480,150	587,646
借入金等利息支出	263	1,954	20,445	19,046	18,120	17,066
借入金等返済支出	0	0	75,396	75,396	103,306	603,166
施設関係支出	1,343,033	3,713,078	44,163	63,826	509,319	4,057,457
設備関係支出	119,224	1,026,186	226,260	122,986	121,968	211,499
資産運用支出	260,574	51,037	52,828	58,369	72,398	66,862
その他の支出	1,757,183	251,752	222,024	308,054	356,074	392,875
資金支出調整勘定	△ 244,791	△ 200,987	△ 251,320	△ 271,514	△ 363,584	△ 264,716
翌年度繰越支払資金	2,525,712	2,897,445	2,508,199	2,392,958	3,248,253	3,535,105
支出の部合計	10,793,697	12,913,149	7,449,267	7,255,656	8,593,799	13,361,501

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、平成27年度より科目名変更

(※1) 旧科目名：事業収入

(※2) 旧科目名：資産運用収入

## 消費収支計算書 (平成26年度まで)

## 消費収入の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
学生生徒等納付金	4,141,646	4,134,672	4,020,202	2,991,642
手数料	66,883	70,674	69,290	58,329
寄付金	27,690	47,803	40,412	161,118
補助金	985,313	1,085,589	1,169,728	566,789
資産運用収入	46,684	41,265	36,852	25,975
資産売却差額	1,341	6,454	4,030	0
事業収入	42,360	22,264	26,434	24,883
雑収入	186,612	411,907	163,299	160,213
帰属収入合計	5,498,531	5,820,632	5,530,251	3,988,953
基本金組入額合計	△ 99,156	△ 349,987	△ 1,291,614	△ 2,011,834
消費収入の部合計	5,399,375	5,470,644	4,238,636	1,977,119

## 消費支出の部

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
人件費	3,165,210	3,374,867	2,881,111	2,179,868
教育研究経費	2,135,535	2,190,208	2,123,365	1,371,018
管理経費	541,937	519,755	636,675	5,361,563
借入金等利息	571	420	263	1,954
資産処分差額	224,881	41,521	117,222	26,717
徴収不能額	1,002	5	670	0
消費支出の部合計	6,069,138	6,126,778	5,759,308	8,941,122

当年度消費収支超過額	△ 669,763	△ 656,133	△ 1,520,671	△ 6,964,003
前年度消費収支超過額	△ 3,075,708	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386
基本金取崩額	6,721	0	588,168	5,172,455
翌年度繰越消費収支超過額	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386	△ 7,118,933

## 貸借対照表 (平成26年度まで)

(単位：千円)

科 目	23年度	24年度	25年度	26年度
固定資産	26,341,471	25,993,399	24,666,431	21,612,942
有形固定資産	18,566,333	18,334,510	18,983,669	18,887,897
その他の固定資産	7,775,137	7,658,889	5,682,762	2,725,044
流動資産	1,986,498	2,225,143	2,946,037	3,245,763
資産の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706
固定負債	1,613,534	1,568,943	1,451,210	3,518,862
流動負債	876,199	1,117,508	858,224	988,979
負債の部合計	2,489,733	2,686,451	2,309,435	4,507,841
基本金の部合計	29,576,987	29,926,974	30,630,419	27,469,798
消費収支差額の部合計	△ 3,738,750	△ 4,394,883	△ 5,327,386	△ 7,118,933
負債の部、基本金の部及び消費収支差額の部合計	28,327,969	28,218,542	27,612,469	24,858,706

事業活動収支計算書 (平成27年度から)

(単位：千円)

	27年度	28年度	29年度	30年度	
教育活動収支					
教育活動収入計	4,279,538	4,643,205	6,003,834	6,211,718	①
教育活動支出計	5,275,917	5,203,445	5,214,933	5,444,286	②
教育活動収支差額	△ 996,379	△ 560,239	788,901	767,431	③=①-②
教育活動外収支					
教育活動外収入計	15,701	16,624	18,836	21,398	④
教育活動外支出計	20,445	19,046	18,120	17,066	⑤
教育活動外収支差額	△ 4,743	△ 2,422	715	4,331	⑥=④-⑤
経常収支差額	△ 1,001,123	△ 562,662	789,616	771,762	⑦=③+⑥
特別収支					
特別収入計	63,762	48,767	60,476	2,630,457	⑧
特別支出計	32,583	27,128	40,207	65,160	⑨
特別収支差額	31,178	21,639	20,269	2,565,296	⑩=⑧-⑨
基本金組入前当年度収支差額	△ 969,944	△ 541,022	809,886	3,337,059	⑪=⑦+⑩
基本金組入額合計	△ 510,857	△ 206,075	△ 628,317	△ 4,215,831	⑫
当年度収支差額	△ 1,480,801	△ 747,097	181,568	△ 878,771	⑬=⑪-⑫
前年度繰越収支差額	△ 7,118,933	△ 8,599,374	△ 9,017,472	△ 8,835,903	⑭
基本金取崩額	0	329,000	0	0	⑮
翌年度繰越収支差額	△ 8,599,735	△ 9,017,472	△ 8,835,903	△ 9,714,674	⑯=⑬+⑭+⑮
(参考)					
事業活動収入計 (※1)	4,359,002	4,708,597	6,083,148	8,863,573	⑰=①+④+(
事業活動支出計 (※2)	5,328,947	5,249,620	5,273,261	5,526,513	⑱=②+⑤+(

(※1) 従来の学校法人会計基準における「帰属収入」

(※2) 従来の学校法人会計基準における「消費支出」

貸借対照表 (平成27年度から)

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度	29年度	30年度
固定資産	21,156,152	20,596,546	20,408,676	23,436,827
有形固定資産	18,440,309	17,890,581	17,774,983	21,284,371
特定資産	1,833,563	1,814,303	1,731,634	1,260,624
その他の固定資産	882,279	891,661	902,058	891,831
流動資産	2,701,116	2,622,549	3,541,482	3,708,227
資産の部合計	23,857,268	23,219,096	23,950,159	27,145,055
固定負債	3,413,843	3,284,523	2,656,067	3,052,719
流動負債	1,062,505	1,094,675	1,644,308	1,105,492
負債の部合計	4,476,348	4,379,198	4,300,375	4,158,212
基本金	27,980,294	27,857,369	28,485,686	32,701,518
繰越収支差額	△ 8,599,374	△ 9,017,472	△ 8,835,903	△ 9,714,674
純資産の部合計	19,380,920	18,839,897	19,649,783	22,986,843
負債及び純資産の部合計	23,857,268	23,219,096	23,950,159	27,145,055

注) 学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により経年比較様式について変更しました。

主な財務比率比較

比率名	算式	23年度	24年度	25年度	26年度
帰属収支差額比率	$\frac{\text{帰属収入}-\text{消費支出}}{\text{帰属収入}}$	-10.4%	-5.3%	-4.1%	-124.1%
消費収支比率	$\frac{\text{消費支出}}{\text{消費収入}}$	112.4%	112.0%	135.9%	452.2%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{帰属収入}}$	75.3%	71.0%	72.7%	75.0%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{帰属収入}}$	57.6%	58.0%	52.1%	54.6%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{帰属収入}}$	38.8%	37.6%	38.4%	34.4%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{帰属収入}}$	9.9%	8.9%	11.5%	134.4%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	226.7%	199.1%	343.3%	328.2%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{自己資金(※1)}}$	9.6%	10.5%	9.1%	22.2%
自己資金構成比率	$\frac{\text{自己資金}}{\text{総資金(※2)}}$	91.2%	90.5%	91.6%	81.9%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	100.0%	100.0%	93.2%

(※1) 自己資金＝基本金＋消費収支差額

(※2) 総資金＝負債＋基本金＋消費収支差額

平成27年度より学校法人会計基準の一部を改正する省令に基づき、計算書類の様式変更により比率比較項目について変更

比率名	算式	評価	説明	27年度	28年度	29年度	30年度
教育活動収支差額比率	$\frac{\text{教育活動収支差額}}{\text{教育活動収入計}}$	△	学校の本案である教育活動の収支状況（経営状況）を見る比率です。企業会計では、営業利益率に当たる比率です。	-23.3%	-12.1%	13.1%	12.4%
事業活動収支差額比率 (旧：帰属収支差額比率)	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	△	事業活動収支差額比率は、教育サービス事業（主にソフト面）で採算がとれているかどうかを見る指標です。従来は帰属収支差額比率といたしました。	-22.3%	-11.5%	13.3%	37.6%
基本金組入後収支比率 (旧：消費収支比率)	$\frac{\text{事業活動支出}}{\text{事業活動収入}-\text{基本金組入額}}$	▼		109.4%	106.8%	78.6%	42.3%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒納付金}}{\text{経常収入}}$	～	学生生徒等納付金の経常収入に占める割合を示す比率です。	78.9%	80.6%	66.5%	68.7%
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	▼	人件費の経常収入に占める割合を示す比率です。	62.5%	59.5%	47.3%	45.9%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	△	教育研究経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	44.7%	40.1%	30.4%	31.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	▼	管理経費の経常収入に占める割合を示す比率です。	15.6%	12.1%	8.9%	10.3%
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	△	短期的に一番重視したい比率です。企業会計であれば、流動比率は200%以上が財務的に優良といわれています。	254.2%	239.6%	215.4%	215.4%
負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産}}$	▼	負債の純資産に占める割合を示す比率です。	23.1%	23.2%	21.9%	21.9%
純資産構成比率 (旧：自己資金構成比率)	$\frac{\text{純資産}}{\text{負債}+\text{純資産}}$	△	長期的に見て学校法人が財務的に安定しているかどうかを見る指標です。この比率は、必要な資産をどのくらい自力で調達しているかを示しています。	81.2%	81.1%	82.0%	82.0%

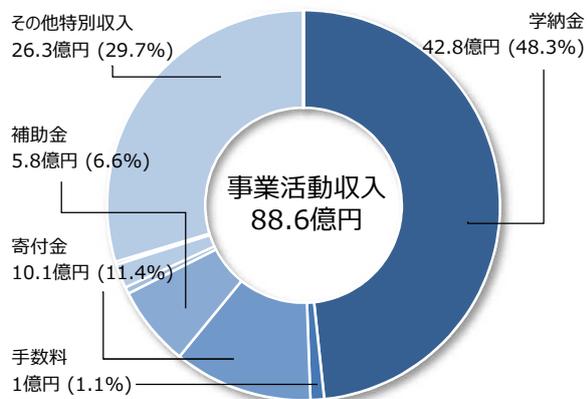
経常収入＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

注）財務比率の評価は、個々の学校法人の内部事情等を個別に判断しなければ一概にその良否をいえないが、私学事業団では一般的な財務比率の高低の評価を次の通りとしている。

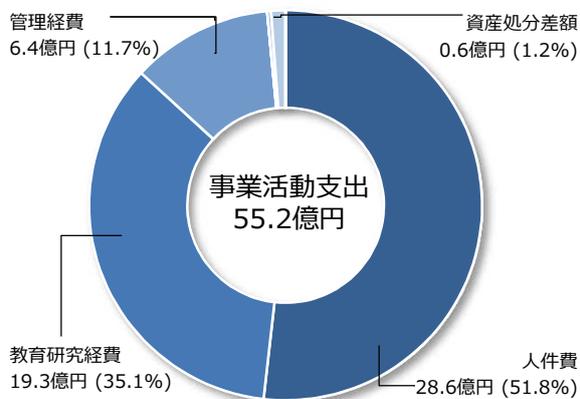
△高い値が良い ▼低い値が良い ～どちらともいえない

## 平成30年度 事業活動収入・支出の構成比率

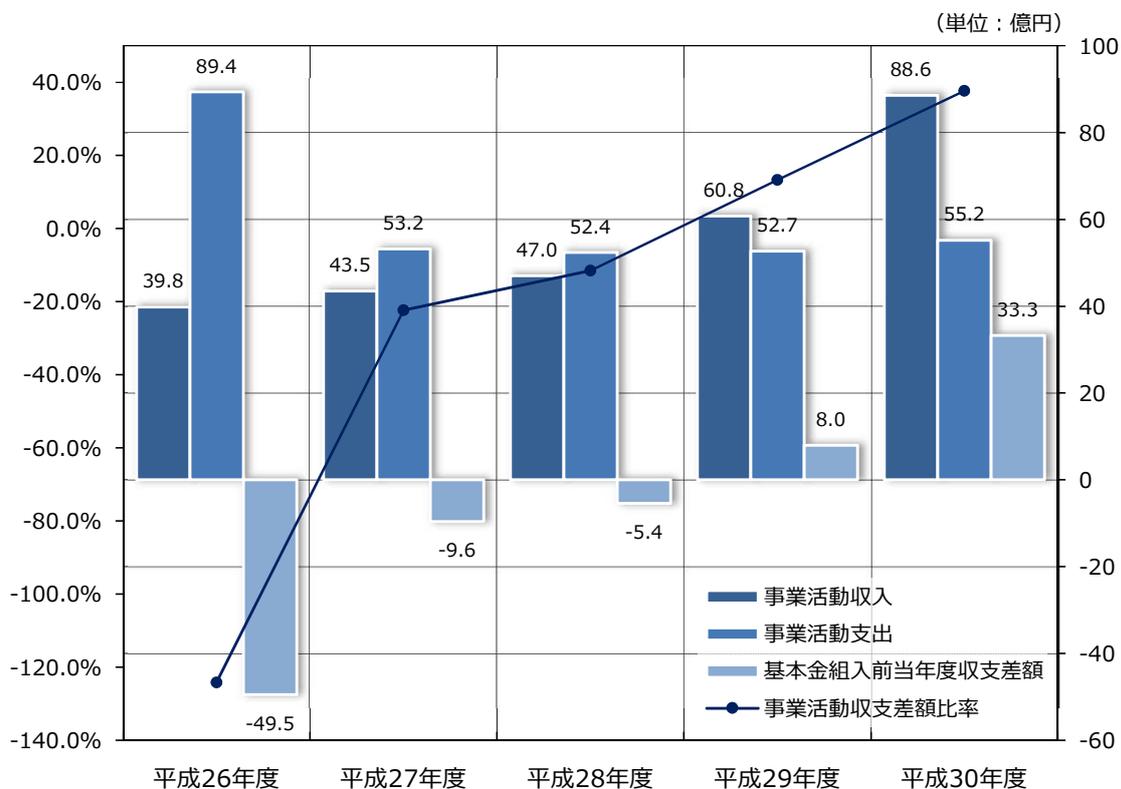
事業活動収入の構成比率



事業活動支出の構成比率

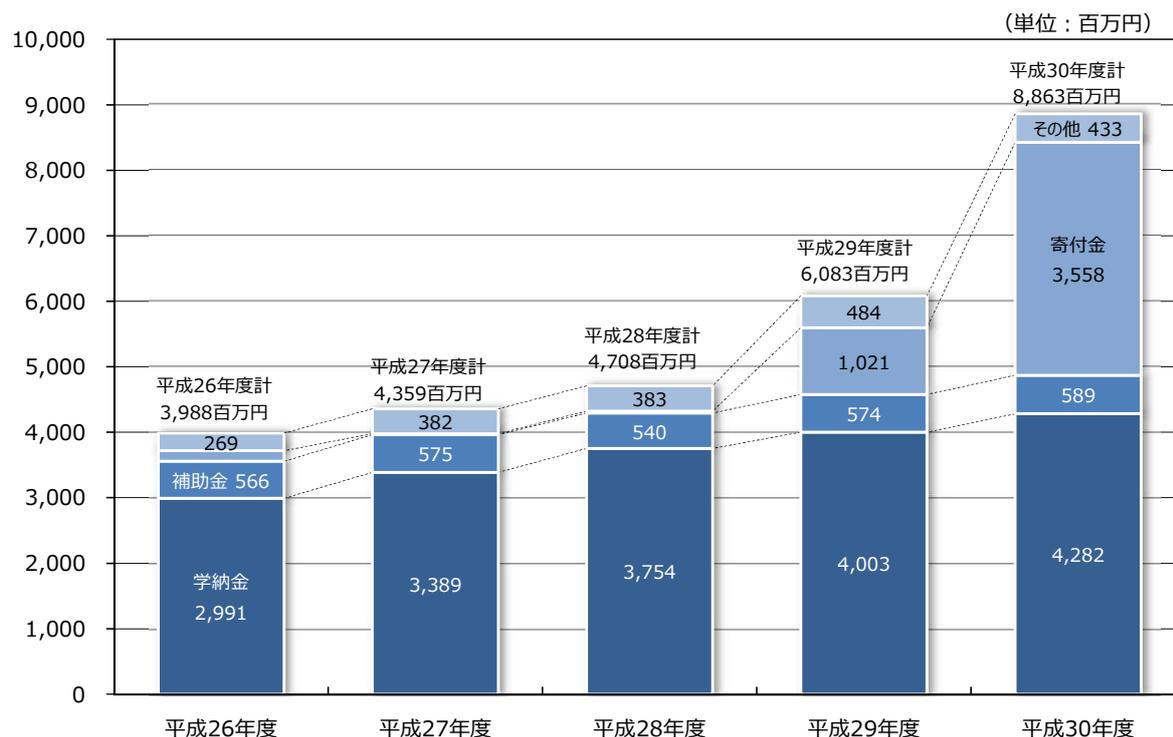


## 収支状況の推移 (平成26年度から平成30年度まで)

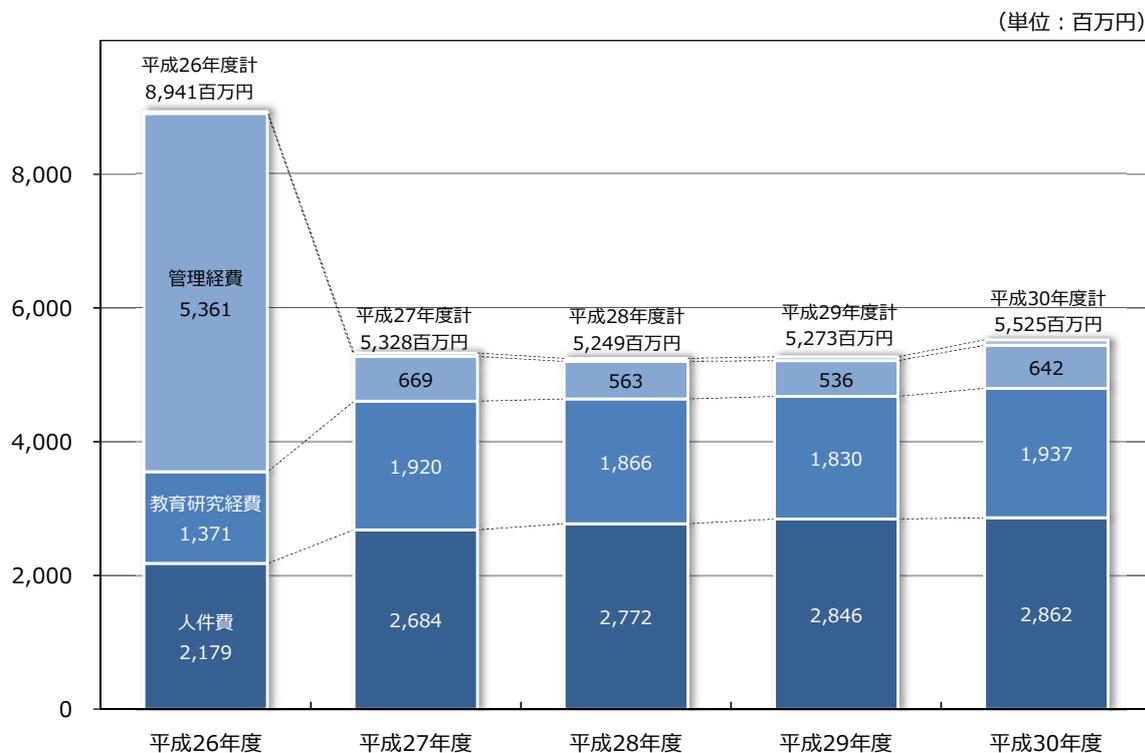


※平成26年度は法人分離に伴い、新法人に財産を移管するため寄付金を支出し、事業活動支出(管理経費)の大幅な増となった。

事業活動収入の推移(平成26年度から平成30年度まで)

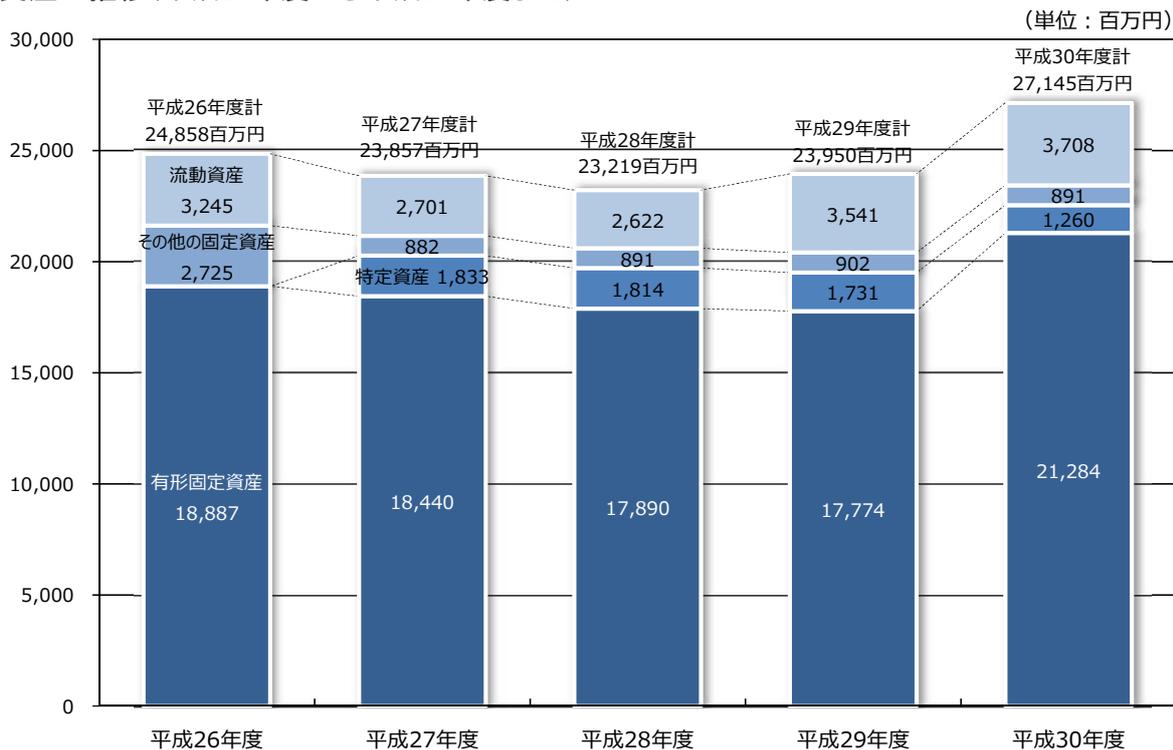


事業活動支出の推移(平成26年度から平成30年度まで)



※平成26年度は法人分離に伴い、新法人に財産を移管するため寄付金を支出し、事業活動支出(管理経費)の大幅な増となった。

### 資産の推移(平成26年度から平成30年度まで)

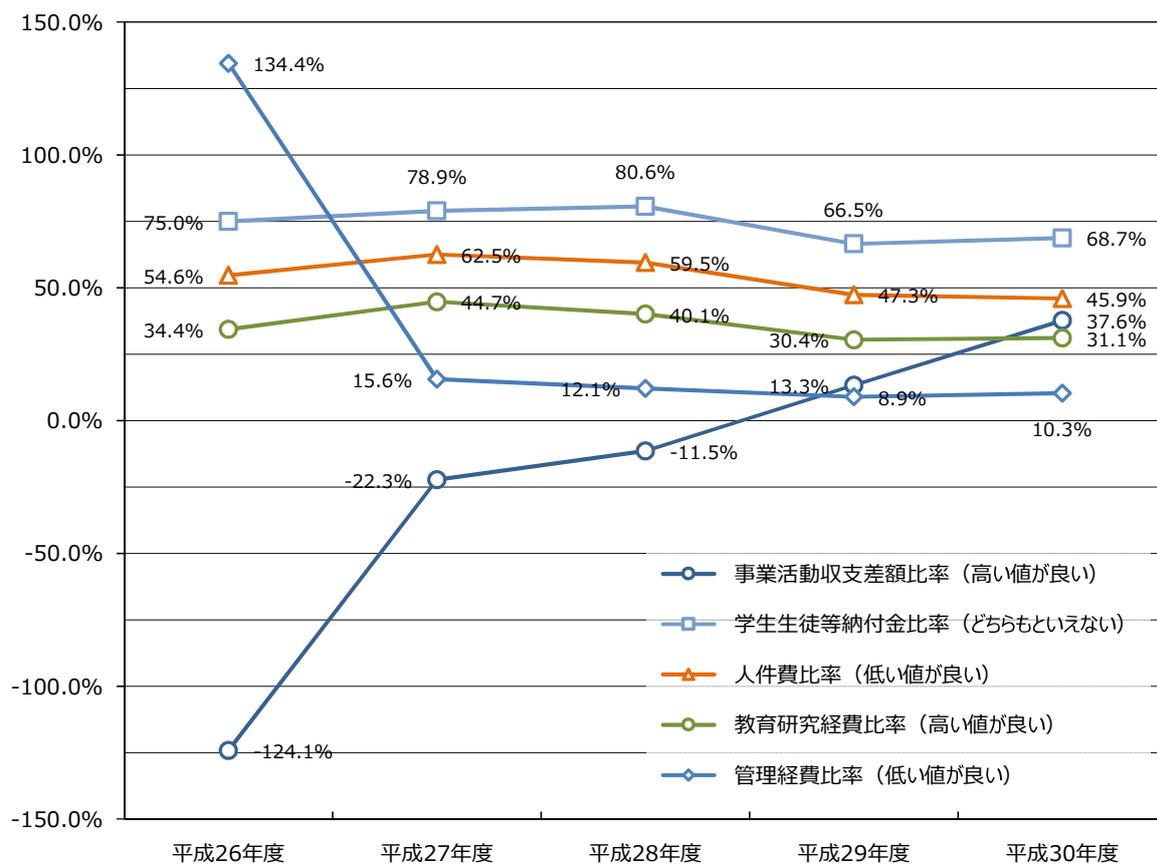


※平成26年度以前については、其他の固定資産に特定資産が含まれています。

### 負債、基本金、収支差額の推移(平成26年度から平成30年度まで)



### 財務比率の推移(平成26年度から平成30年度まで)



※平成26年度は法人分離に伴い、新法人に財産を移管するため寄付金を支出し、事業活動支出(管理経費)の大幅な増となった。